

平成18年度

**「新しい障害者福祉制度と  
これからの障害者の  
地域生活支援について」**

セミナーの開催事業

**報 告 書**

平成19年3月

財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

平成18年度

# 「新しい障害者福祉制度と これからの障害者の地域生活支援について」 セミナーの開催事業

## 報 告 書

---

### 目 次

---

#### 1. セミナー実施報告

日時：平成19年1月27日（土）

場所：全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）…………… P.1

#### プログラム

##### 主催者挨拶

吉田 秀博（全国身体障害者総合福祉センター 館長）…………… P.5

##### 基調講演 「自立」と「共に生きる社会」

西田 良枝（社会福祉法人 パーソナル・アシスタンス とも 理事長）…………… P.7

シンポジウム 『地域で共に暮らすために』…………… P.29

##### 【コーディネーター】

北沢 清司（高崎健康福祉大学 教授）

##### 【シンポジスト】

佐藤 光正（駒澤大学 助教授）

曽根 直樹（ひがしまつやま市総合福祉エリア 施設長）

谷口 明広（愛知淑徳大学 教授）

2. 参加者からのアンケート結果…………… P.69

# 1. セミナー実施報告



## ①「新しい障害者福祉制度とこれからの障害者の地域生活支援について」 セミナーの実施

**■目的** 障害者自立支援法は、市町村を中心に障害の種別に関わらず、一元的にサービスを提供する体制を整備し、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる「地域社会づくり」を目指しています。

この度、地域生活支援の実践者等からのお話を伺いながら、地域の支援体制の基盤づくりについて一緒に考え、ひとりでも多くの障害のある方の地域生活を推進すべく本セミナーを企画いたしました。

**■主催** 財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

**■実施主体** 全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）

**■後援** 独立行政法人福祉医療機構（長寿社会福祉基金）

**■開催日時** 平成19年1月27日（土）10：00～16：00

**■開催場所** 全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）

東京都新宿区戸山1-22-1

**■対象者** 障害者の地域生活支援に携わっている方

**■定員** 200名

## ②セミナー参加者概要

申込者 116名

参加者 101名

### 所属機関種別参加者数

所属機関種別	参加者数
肢体不自由者更生施設	1
身体障害者療護施設	7
身体障害者福祉工場	1
身体障害者福祉センター（A型）	5
身体障害者福祉センター（B型）	3
身体障害者デイサービスセンター	1
知的障害児通園施設	2
知的障害者更生施設	3
知的障害者更生施設（通所）	1
知的障害者授産施設	1
知的障害者授産施設（通所）	1
知的障害者小規模通所授産施設	1
知的障害者小規模作業所	2
精神障害者小規模作業所	5
都道府県行政	1
市区町村行政	6

身体障害者更生相談所	1
福祉事務所	1
都道府県社会福祉協議会	1
障害者地域生活支援センター	4
障害児（者）地域療育等支援事業	1
精神障害者地域生活支援センター	1
指定障害福祉サービス事業者	6
障害者就業・生活支援センター	1
障害者相談支援事業	9
障害者デイサービスセンター	1
指定障害者支援施設	6
障害者支援施設（ケアホーム（共同生活介護））	1
大学・専門学校	5
介護保険事業所	2
学生	5
その他	15
<b>合計</b>	<b>101</b>

## 所属機関の分野別参加者数

- ・身体障害関係 ..... 18名
- ・知的障害関係 ..... 11名
- ・精神障害関係 ..... 5名
- ・行政機関 ..... 9名
- ・相談支援関係 ..... 16名
- ・学校関係 ..... 10名
- ・その他 ..... 32名

## 都道府県別参加者数

都道府県名	参加者数
北海道	1
岩手県	5
宮城県	1
茨城県	1
栃木県	3
群馬県	1
埼玉県	9
千葉県	6
東京都	43
神奈川県	1
新潟県	2
石川県	2
山梨県	3

静岡県	3
愛知県	2
三重県	2
和歌山県	1
島根県	1
岡山県	3
福岡県	2
熊本県	1
大分県	2
宮崎県	1
鹿児島県	1
沖縄県	2
不明	2
合計	101

# 主催者挨拶

吉田 秀博

(全国身体障害者総合福祉センター館長)

皆さんおはようございます。全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）館長の吉田と申します。よろしく願いいたします。

本日は、北は北海道から、南は沖縄県まで全国から多数の皆様に参加していただきましたことをまず感謝申し上げたいと思います。

私からは、本セミナーを開催するに至った経過等を若干申し上げまして主催者の挨拶とさせていただきます。ご案内のように、障害者自立支援法が昨年の4月に一部施行されまして、10月から新しいサービス体系に移行されました。細部については、各方面からいろいろな意見が、あるいは議論があるところではございますが、障害者の地域生活支援ということは、障害者の基本計画におきましても平成15年度から24年度までの10年間に講ずべき障害者施策の基本的方向性と書かれておりまして、この方向性はすでに異論のないことではないかというように思っております。

このような背景を踏まえまして、当センターでは平成15年から3年間、障害者地域生活支援技術研修会というものを実施してまいりました。障害者基本計画の基本的方向性である生活支援ということを中心に全国的に推進していくということ。それから、先駆的な実践例の紹介、普及。さらに、研修会参加者へのいろいろなアンケート調査等から、障害者の地域生活支援の現状と課題、あるいは地域生活支援の手法、これらに関する研修事業に取り組む際の研修手法、そういったことについて研修会を通じて調査研究を行ってまいりました。

今年度は、新しいサービス体系に移行されて3か月強と、まだ日も浅い時期ではありますが、福祉医療機構から助成をいただきまして、今回、全国で障害者の地域生活支援に従事されている方などを対象

に、地域生活支援の実践者等の方からお話をお伺いして地域支援体制の基盤づくりについて一緒に考え、一人でも多くの障害を持った方の地域生活を推進していこうではないかという趣旨で本セミナーを企画したところでございます。

皆様方のお手元に、今日のスケジュール等の資料が渡っているかと思いますが、午前の部といたしましては、基調講演を千葉県浦安市でご活躍の「社会福祉法人パーソナル・アシスタンス とも」の理事長をしておられます西田良枝様に『「自立」と「共に生きる社会」』という演題で講演をいただきます。午後の部は、基調講演を踏まえましてシンポジウムとして『地域で共に暮らすために』をテーマに、コーディネーターを北沢清司先生、シンポジストとして谷口明広先生、曾根直樹先生、それから佐藤光正先生に、我々が目指すだれもが安心して暮らせる地域とはどのような地域か、ということを徹底討論していただき、また、皆様方からのご意見等もいただきながら、本日のセミナーを進めていきたいと思っております。

以上が、本日開催いたしますセミナーに至る経過、また、本日のセミナーの内容についてでございます。

最後になりますが、本セミナー開催に当たりまして、関係各方面からの方からいろいろな助言、指導をいただきましたことを、この場をおかりして御礼申し上げます。特に本日シンポジウムでご登壇していただけます北沢先生、谷口先生、曾根先生、佐藤先生には、本セミナーの企画段階から多大なるご指導、ご支援をいただきましたことを重ねて御礼申し上げます。

以上、大変簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

# 「自立」と「ともに生きる社会」

●講師●

西田 良枝 氏 (社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも 理事長)

【講師プロフィール】

西田 良枝 氏

(社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも 理事長)

浦安市在住。1993年、障害を持つ子どもたちが  
幸せに暮らせるために「浦安共に歩む会」を発足。

浦安市に対し福祉と教育の改善の要望・提案を  
するなど8年の活動を経てNPO法人を設立。高齢  
者や障害児・者本人、彼らを抱えた家族、子育て  
中のお母さんお父さんなど、障害のあるなし、種  
類、年齢あらゆることを分けず、全ての人を対象  
とした、24時間365日の地域生活支援事業を行う。

2006年、5年間の実績を認められ社会福祉法人  
となる。障害を持つ17歳の娘の母。

○司会 では、ただいまより、基調講演を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今日の基調講演は、『「自立」と「共に生きる社会」』というテーマで、お話をいただきます。講師は、千葉県浦安市にあります「社会福祉法人パーソナル・アシスタンス とも」の理事長をされています西田

良枝さんです。

西田さんは、浦安市で障害のある、なしにかかわらず、すべての方の生活を支えるということで、24時間365日の地域生活支援をされています。今日は大変貴重なお話が伺えることと思います。西田さんどうぞよろしくお願ひいたします。

基調講演

## 「自立」と「共に生きる社会」

西田良枝

(社会福祉法人パーソナル・アシスタンス とも 理事長)



おはようございます。浦安から来ました西田です。たまにこういうお話をする機会があるのですが、毎回そういうときの移動の朝には、というか、その前の日ぐらいから、どうしてこれを引き受けてしまったのだろうとすごい後悔の気持ちでいます。というのは、もともと人の前でいろいろ話をしたりとかそういうのが多分苦手なんです。

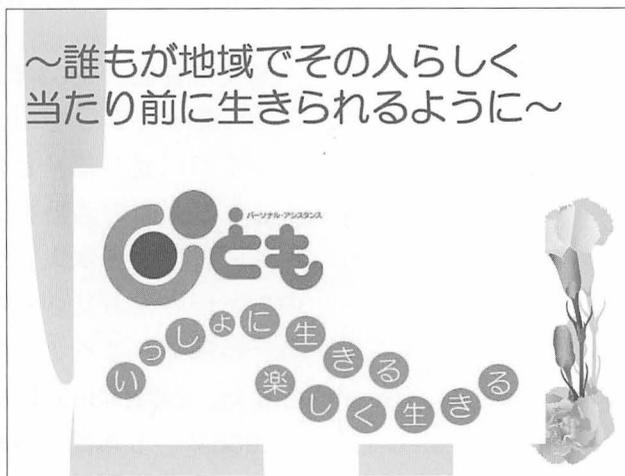
だけど、なぜここにいるかという、うちには障害のある娘がおりまして、その子が本当に今日のタイトルどおり、自立して地域の中で共に生きることのためにはやはり伝えていく大事さをずっと感じていて、ここを自分が苦手だからとまっているわけにはいかないのだなと思ってついついお引き受けします。

そんな私ですので、皆さんのご協力をいただきながら、今までの実践、私の娘の子育てもそうですし、皆さん福祉の事業をされていらっしゃる方なので、事業の取り組みなどをご説明させていただきたいと思ひます。ちょっと長い時間ですけれども、最後までおつき合ひください。

うちの娘は今17歳で、寝かせておけば寝たきりの娘です。首も座らないし、普通の車いすにも乗れないし、言語でのコミュニケーションもとれません。いわゆる重症心身障害者児と言われるような子どもです。そういう子どもが私のところにやってきて、それで今があるわけですが、社会福祉法人になってもう1年を迎えたところで、こういう活動をしてからは14年ぐらいたっています。今までの背景を簡単に、去年の4月に社会福祉法人になるときに、「ともの軌跡」というビデオをつくりました。それは15分ぐらいのものなんですけれども、先にそれを見ていただひてお話しを進めたいと思ひます。

(ビデオ上映)

～誰もが地域でその人らしく  
当たり前で生きられるように～



スライドー1

どうもありがとうございます。

流れとしてはこんな感じで、今、社会福祉法人になって1年目ということなんですけど、具体的にどんな事業をしているかをまず説明させていただきます。

(スライドー1)

まず、「とも」のコンセプトというのは、いくつかキーワードがあるのでありますが、まず、一人ひとりに合わせましようということ、それからすべての人を対象にしましようということ、皆さんのお手元のある資料に配付してありますけれども、パンフレットにも書いてあるように「誰もが地域でその人らしく当たり前で生きられるように」ということを理念に掲げています。

これは「とも」始まったときに、本当に自分たちの生活の中から思ひを絞り出すようにしてきた言葉なので。それをA4のペラペラの、お金がなかったものから、少しでも目立つようにとピンクの紙にいろんな思ひを書いて、それをいろんなところに配って事業を始めました。

この今の言葉は、どこにでも全国的に散らばって

いると思うんですけども、例えば千葉県も差別の条例ができましたけれども、「とも」が始まって1年目ぐらいのときに、大きな地域福祉フォーラムを開催したんですね。そのときに、県の課長がいらっしやあって、「このチラシ、いただきました。千葉県の政策に使わせてください。」ということで、その頃、「自分らしく」という言葉に置きかえて、千葉県はその政策のキャッチフレーズとして使っていただきました。そのときは本当にうれしくて、こうやって行政の方たちの中に、一人ひとりの生活ニーズをキャッチして、それを受けとめて政策に置きかえてくれる人たちがいるのだなということで感動した覚えがあります。

“ノーマライゼーション”という言葉もそうですし、すべてのことがだんだん言葉だけがひとり歩きしていくような実態もありますが、言葉だけがひとり歩きしなくて、一人の生活が変わるよう政策も進んでいけばいいなと今思っています。

(スライドー2)

なぜ、「誰にでも」やろうと思ったのかといいますと、「とも」の前進である「浦安共に歩む会」という市民団体の主なメンバーは、「マザーズホーム」というところで知り合ったんですね。その「マザーズホーム」のよかったところは、障害の種別に子どもたちが分かれてなかったのです。うちの子みたいな重度な子も、知的障害の子も、発達障害の子も一緒に、いろんな人たちと、いろんな障害をわかり合うということがベースに強くありました。そうすると、自分だけが一番大変だと思っていたのですが、実はそうではなくて、大変さはそれぞれ違ったところであって、みんな大変なんだ、ということがわかったのです。

それをずっと続けていくときに、サービスをつくるのだったら、仕組みをつくるのだったら、市民の誰もが使えるサービスにしたら、みんなが自分のことととらえて、自分も使えるサービスなら協力しようというふうに言ってくれるのではないかと思ったのです。言うまでもありませんが、私たちの生活は途切れるところはないですね。地域で生きるのだったら、そのサービスが、夜中でも飛んで来てもらわなければ困るというようなことで、24時間365日、自分たちが必要なところに来てもらうようにしようということにしました。

これはちょっとデータ古いのですが、去年の夏の7月現在で、常勤が26名、非常勤57名、利用者さん、療育も含まれていますけれども、403名、ボランティアの方が112名。実働はこんなにしていませんけれども、そんなような組織です。

(スライドー3)

～誰もが地域でその人らしく  
当たり前で生きられるように～

高齢者や障害児・者本人、彼らを抱えた家族、子育て中のお母さんお父さんなど、障害のあるなし、種類、年齢などあらゆることを分けません。壁をつくらず“みんないっしょ”。

24時間365日、地域で生活を送る上で手助けを必要とする時に、その人に合わせた支援をします。

職員：常勤26名、非常勤57名  
利用者：403名／ボランティア：112名(2006. 7. 31現在)

スライドー2

パーソナルケアサービス(制度外の支援)

～誰でも24時間365日必要なときに必要な支援を～



スライドー3

パーソナルケアサービス(制度外の支援)

～誰でも24時間365日必要なときに必要な支援を～

- 対象
  - \* 子育て支援から高齢者まで、支援が必要な全ての方。
  - \* 福祉制度の対象外の方。
  - \* 支援費、介護保険等 の制度の利用限度を超えて支援を必要とする方。
- サービス内容
  - \* 「とも」で短時間のケアから宿泊、外出の付き添い支援。
  - \* 希望する場所にスタッフを派遣してケアを行ないます。

スライドー4

「パーソナルケアサービス」というふうに言っていますけれども、制度の事業、それと制度外の事業2つをやっています。ビデオを見ていただいたように、まずは制度外から始めました。私たちの根幹が2つあって、誰でも、いつでも、受けられるサービスの仕組みをつくりたいこと。それから、療育事業、その2つを大事につくってきたので、まず、そこがあります。

(スライドー4)

具体的に言えば、子育て支援もしますし、今でこそ自立支援法になって3障害一元化とか言われていますが、それこそ精神障害の方、アルコール依存の方、30年間引きこもっている方等々、障害者の枠になかなかはまらないとか、はめる必要もないのですけれども、そういう方たち、高齢者、単身独居の方たち、というように障害とか高齢にかかわらず困った状態があれば、誰でも対象としてきました。また、その頃は支援費だったのですけれども、支援費とか介護保険を使ってもサービスが足りない。いくら使ってもそれでは在宅にいけないという場合の不足の部分、内容が合わなくて使えない隙間の部分を埋めていくような制度外のサービスです。

「とも」にはケアルームがあって、そこでお預かりすることもしますし、そこを拠点に外出したり、ご自宅に派遣したり、旅行に付き添ったりと、民間のサービスですから何でもあります。

(スライドー5)

もう一つは、今は自立支援法による障害福祉サービスですけれども、ホームヘルパー、ガイドヘルパー、移動支援の派遣をすべての対象者、すべての制度を使っている事業をやっています。

(スライドー6)

その後には介護保険もやっているのですけれども、介護保険もやって、障害福祉もやって、地域生活支援事業の移動支援事業もやってという全部の事業を取り揃えることでヘルパーがすべての人に対応できるというような仕組みをつくっています。

このデータは、ごめんなさい、更新してないで持ってきてしまったのですけれども、支援事業というところが、今、障害福祉サービスといって3障害です。それから、高齢者の介護保険、精神障害者、この頃は支援費でしたので、居宅生活支援、この3つを使って、すべての障害者に制度の提供をしてきました。

(スライドー7)

これは浦安市から受託されている市の単独の事業で、24時間365日、障害のある人、難病の人を宿泊したり、一時ケアで預かるという施設です。

これも浦安市が始めようとしたときは、別に行政の批判を言うつもりはないのですけれども、週に1日は閉館していいよとか、夜10時までで終わっていいんじゃないとか、そういう話がありました。私たちは、その予算内で24時間365日開けさせていただきたいという交渉をしましたが、そんなの無理だし、そんな無理なくていい、と行政は言ってくれましたが、生活支援、要するに一時緊急、緊急一時というのは、それでは対応で駅ないのではないかと担当の方とお話して、半分あきれられながら、じゃ

ホームヘルパー・ガイドヘルパーの派遣(制度による支援)



スライドー5

ホームヘルパー・ガイドヘルパーの派遣(制度による支援)

制度や障害の違いによる縦割りの派遣ではなく、誰でも必要な人が、必要なときにホームヘルパーの派遣を受けられるように。

- \* 支援事業(身体障害者・知的障害者・児童・行動援護)
- \* 介護保険事業(高齢者)
- \* 精神障害者居宅生活支援事業(精神障害者)

スライドー6

浦安市障害者等一時ケアセンター



スライドー7

あ、やりなさいということで、めでたく24時間365日の公的なケアセンターをオープンすることができました。

(スライドー8)

ここは「とも」の事業ではありませんので、市民で手帳を持っていてとかが条件になります。ただ、ここでよかったのは、発達障害も含めて3障害を最初からお願いしたこと。それから難病の方もいらっしゃるんですね。難病の方の受け入れまで膨らませ

## 浦安市障害者等一時ケアセンター

- 対象：浦安市民で、障害者手帳所持者や難病等の方。
- 利用定員：概ね6名（宿泊は2名）
- 利用限度：宿泊のみ1年間20泊、連泊は10泊まで
- サービス内容：センター内の日帰りや宿泊によるケア。24時間365日の受入れに対応



スライドー8

## 介護保険事業

- 居宅介護支援事業  
（介護保険のケアプラン作成）
- 福祉用具貸与事業  
（福祉用具の販売・レンタル）



スライドー9

てほしいというようなことをお伝えしました。

### （スライドー9）

介護保険の事業ですけど、先ほどのヘルパー派遣とは別に、ケアプランの作成とか福祉用具のレンタルとか、そういうことも生活の中に付随して起こってくるのでやっています。

### （スライドー10）

### （スライドー11）

療育事業、これはさっき言いましたすごく大事な根幹の事業でして、何が大事かといいますと、私は障害のある人たちの子どもの発達の段階に、それは大人でもいいのですが、可能性を私たちが限ってはいけないと思っているんです。誰でもいろんな能力を秘めて持っていて、それは障害だから発揮できないかということではないと思うし、例えば皆さんもそうだと思うんですけども、自分はポトンと気がつくと自分として生まれてきたではないですか。でもいろんな体験したり、いろんな勉強したりして、例えばプールの授業があったら、泳いでみて、ああ、私、すごい水が好きだったんだ、走ってみたら、何だかのんびりしか走れなくて、走るの得意ではないけど、本を読んでみたら、本を読んでいるときがすごく楽しいとか、いろんな体験をすることで自分をわかっていくと思うんですね。だから、それは障害のある人も同じだと思います。なので、本当にありとあらゆる体験をさせたい。それから、専門的な療育、専門家の人たちの力をかりて、その子の障害特徴に合わせて持てる能力を発揮させてあげたい。それを開発したいというようなことでもあるのですけれども、それで療育事業をしたかった。

それは今日のテーマであります最終的には「自立」につながっていくことなんです。自立というのは自己決定というか、自分で選ぶことだから。よく言うことですけど、例えばフランス料理やイタリア料理、和食、インド料理とかいろいろありますけれども、

## 療育事業

障害を持っていても豊かな生活を送るため、ひとりひとりが自分にあった療育を選んだりチャレンジできるように



スライドー10

## 療育事業

障害を持っていても豊かな生活を送るため、ひとりひとりが自分にあった療育を選んだりチャレンジできるように

- 音楽療法
- 造形教室～ZOUKEI～
- 水泳療育～イルカスイミング～
- 卓球教室～ともピンポン～
- ムーブメント療育
- クレヨン教室
- 療育手づくりパン教室
- 生活塾



スライドー11

そういう料理を食べたことがないのに、どっち食べる、とか言われても、インド料理って、何だろうって、わからないじゃないですか。そういう体験を積むということが1つあります。

それから、療育事業は、子どものときはそうやって療育としてやっていくのですけれども、大人になったときに、やっぱり私はずっと音楽が好きだから、余暇活動としてやっていこうという意味も込めて療育事業を大事に行っています。

## 就労支援事業



スライドー12

### (スライドー12)

それから、もう一つの柱、これは2年ぐらい前からやり出した新しい分野なのですが、生活支援はすべてだとしたら、その中には居住のこともあったり、就労のこともあったり、日中の部分もあったりといろいろあると思うんですね。けれども、私はどんな人も就労するべきだと思っています。障害者だから働かなくていいという論点ではなくて、障害のある人も働けるような環境をつくってさえくればいろいろなことができるのではないかと思っています。浦安市の場合は、たまたま就労に関しては公的な建物ができたとき、そこに必ず障害者が就労できるような設備というか、施設をつくりましょうという方針が何年前に出ました。

ここは葬祭場の売店なのですが、その売店の運営を公募していたので、そこに応募して、このように一般就労の場として障害者が働く場、トレーニングの場として受け入れたり、あとは実習生を受け入れて就労支援の事業としてやっています。

### (スライドー13)

それともう一つ、この前の9月からは、普通にみんなと働きたいというのが最終的な目標なのに、口ばかりで言っていて、何も実践してないのは何かちょっと嫌だなと思っていて、うちの法人で障害のある人となない人が働くように障害者を採用しようということで、今川センターといって、DMの発送ですとかラベルを貼ったり、印刷したりとか、そういう仕事なのですが、そういう作業場を持って、障害のある人を今3名、実習生2名、合計5名と、職員が7~8名、パートの人だったりするのですが、それで共に働く職場も行っています。

### (スライドー14)

浦安は4キロ四方の小さな町なので車の移動というのはあまりないんですね。ですけど、福祉有償運送、車で移送したいという方もいらっしゃるの

## 就労支援事業

### ●内容

- \* 就労の場の提供  
一般就労の場として
- \* 就労トレーニングの場の提供  
実習生の受け入れ(千葉県キャリアセンター・養護学校等との連携)

### ●場所

- \* 浦安市斎場売店:浦安市より受託一
- \* とも今川センター:2006年9月1日スタート

スライドー13

## 福祉有償運送

対象:浦安市民で、移動に困難や制約のある障害を持つ方や、高齢者

内容:通院や外出など、車での移送

スライドー14

## 相談事業

「障害児・者サポートセンターとも」1  
「浦安市障害者生活支援事業」



スライドー15

使いやすいようにやっています。

### (スライドー15)

それから、今、私が一番入れ込んでいるのが相談事業です。「障害児・者サポート・センター とも」という看板の下に2つの事業が入っています。1つは浦安市障害者生活支援事業。今は自立支援法になっておりますので、自立支援法に基づく相談支援事業、地域生活支援事業のメニューの中の必須事業、市町村がやらなければいけない相談事業を総合相談

### 相談事業

「障害児・者サポートセンターとも」1  
「浦安市障害者生活支援事業」

- 対象：浦安市民で障害者手帳所持者(身体・知的・精神)とその家族。
- 内容：電話、来訪、訪問、手紙、メール等による相談及び各種プログラムの開催などで地域生活を支援。  
\* 福祉サービスの利用援助(情報提供・相談) \* 社会資源を活用するための支援 \* 社会性活力を高めるための支援 \* ビアカウンセリング  
\* 自立支援生活プログラム \* 余暇活動支援イベントの開催  
\* 専門機関の紹介 \* 嘱託医相談 \* グループ相談会  
\* 団体の立ち上げ支援とネットワークの構築  
\* 浦安市障害福祉課との連絡会議
- 支援体制：常勤4名・非常勤1名 24時間365日対応

スライドー16

窓口として受託しています。

(スライドー16)

市の事業になっていますから、対象はこのとおりで、障害のある人、ない人、3障害と家族。常勤4名と非常勤1名で、これも24時間365日の対応で行っています。けっこう緊急のことがたくさんあるんです。この前も、夜10時ぐらい、私の携帯に、緊急の電話があって、お子さんがアスペルガー症候群、お母さんがパーソナリティ障害のボーダーの方で、お母さんがキャーとなったときにアスペルガーの子どもキーッとなって、一緒に鉄をバーンと投げつけて、緊急介入で児童相談所と一緒に動くとか、そういうことは9時～5時の窓口業務では絶対できないことで、24時間365日、いざと思ったら、ぱっと現場に行って、その親子を引き離してとか、お母さんを落ちつかせてとかいろんな対応をする。地域で生きるというのはそういうことではないかと思っていて、相談事業を大事に考えてくださいというのを常々、浦安市にも言っています。

(スライドー17)

今年度の実績ですけど、全体としては、知的の人が60%、身体が28%、精神が9%、難病が4%、その他2%といった形になっています。

(スライドー18)

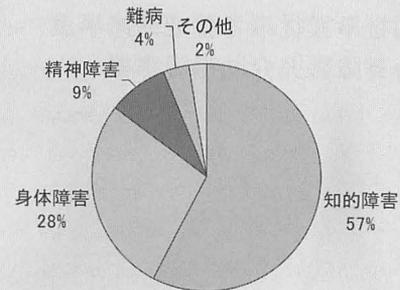
もう一つの「サポート・センター とも」の看板の下には、千葉県がまだ単独でやっている以前の知的障害の相談の部分を出発高でいろいろ事業配分しているので、そこの受託もしています。

(スライドー19)

もう一つは、これも千葉県の事業なのですが、県の単独の事業で、「中核地域生活支援センター」というところを、健康センター圏域でつくっているのですが、そこの受託をもう一つの市川の法人と一緒にさせていただいています。

(スライドー20)

### 障害児・者サポートセンターとも実績 「浦安市障害者生活支援事業」



スライドー17

### 相談事業

「障害児・者サポートセンターとも」2  
「千葉県障害(児)者相談支援事業」

- 対象：障害者手帳所持者(身体・知的・精神)とその家族。
- 内容：来訪、訪問による相談及び各種プログラムの開催などで地域生活を支援。  
\* 定期相談会  
\* 地域生活支援セミナーの開催
- 支援体制：24時間365日対応

スライドー18

### 相談事業

「中核地域生活支援センター・がじゅまる」  
(千葉県事業)

- 対象：浦安市・市川市に住む子ども、障害者、高齢者など、支援が必要な全ての人。
- 内容：地域総合コーディネーター・相談事業・権利擁護事業など
- 支援体制：地域総合コーディネーター3名  
(「とも」から1名派遣)・地域生活支援コーディネーター1名

スライドー19

その他ですけれども、千葉県の補装具の販売、研修事業、重度心身障害児の介助指導事業というのは、先ほどご覧いただいたように、通常学級の中に障害児が行くことが浦安はすごく多いんですね。補助教員の方も担任の先生も、今は特別支援教育に移行していきますから、いろいろ手だてはあるのでしょうけれども、障害の子のことがわからない、具体的にどう介助していいかわからないときに、「とも」のケアスタッフの方が、よく障害のことをわかっていた

## その他の事業

- 千葉県補そう具販売等事業
- 社会福祉事業従事者養成研修事業
- 重症心身障害児介助指導事業



スライドー20

りするので、学校長の依頼によって、学校の現場に行つて介助の仕方を教えたりとかしているときがありました。

今、これ以外にも、最後は私はターミナルケアをやりたいと思っているのですが、医療器具の販売とかそういうことも行っています。

事業説明をしても、おもしろくないといえやおもしろくないのですが、でもせっかくなので24時間のサービスというところで、お話しをしたいと思います。

### (スライドー21)

今、日本中で24時間365日のサービスというのはどこでもきつと行われていて全然新しくはないと思うのですが、「とも」が始めた頃は割と新しかったらしく、最初のフォーラム（来場者約900人）を開催したとき、千葉県の社会福祉法人をずっと担ってきたような方達が、何人か私のところにやってきて、「そういうことか、24時間365日ってそうだよな。来月からうちの事業所も24時間365日にする決心をした」とおっしゃいました。そうやって風が吹いていったのではないかという気がすごくするんです。

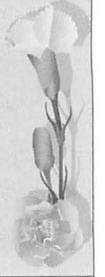
今、一般的なテレビなどを見ても、24時間365日電話がつながりますとか、営業していますとかあるのですが、それだけ人の生活は多様で、それだけいろいろなことが求められている。だから障害者にだけそれが求められないわけがないということを私は強調したいと思います。

### (スライドー22)

例えばですけど、皆さんはこの世界にいらっしゃるので目新しくないと思いますけれども、あるお宅は、上の子も下の子も同じ自閉症でした。保育園に入るための交渉は、働かないと入れてくれないということで大変だったんですけど、相談員が一緒になってました。あと、お母さんが、保育園に送り迎えしましたが、精神的にまいってしまって、学校

## 支援

24時間365日のケア



スライドー21

### 《朝ケア》



お着替えして保育園へ行つてきます。今日は何を着ていこうかな？



今日はお散歩バスに乗ってフリースクールに行く日です。

スライドー22

### 《学校へのお迎え》



養護学校のバス停にて：  
学校からバスで帰ってきました。これから「とも」で何をして遊ぼう？



地域の学校の昇降口にて：  
スタッフが今日の様子を先生から引き継ぎます。

スライドー23

(フリースクール)に通っているときには、バスで送り迎えをしたり、学校で介助をしたりしました。

### (スライドー23)

浦安市は、先ほど話したように、養護学校に通っている子もいるし、通常学級に通っている子もいるんですね。だからすごいですよ。放課後なんて、20人ぐらいのスタッフがダーッと同じ時間帯に地域の学校にみんな迎えに行くので、バラバラなんですけど一人ひとりをピックアップして、「とも」に行った

## 《買い物》



スーパーでお買い物。  
ちゃんとお金が払えたよ。

スライドー24

り、ショッピングセンターに行ったりします。

### (スライドー24)

重いてんかんのある子で、片言しか言葉はしゃべれませんけれども、スーパーでいつも買い物をします。でもそれは介助の人がやってしまうのではなくて、彼に直接お金を払ってもらう。例えばレジがとでも混んでいるときはそういうことはしませんけれども、そうやってお店の人にも協力してもらいながら、直接彼が消費者になっていくというか、自立していくということ、自分でやらなかったらやっていけないよね、というような支援をしています。

### (スライドー25)

これは普通の介助なんですけど、浦安は外国の方も多くてスタッフはいろんな文化を学びながら、食事もタピオカのお粥とか食べながら介助しています。

### (スライドー26)

これは普通のお風呂屋さんですけれども、スタッフも当然真っ裸になって利用者さんと一緒にお風呂屋さんで入ります。障害者だからデーサービスのお風呂とか、昼間に入浴とかではなくて、彼女はお風呂屋さんが好きだから、お風呂屋でお風呂に入ると。普通のことだと思います。

あと、ケアルームにはお風呂を用意してあって、例えばお母さんが病気になったときに預かったりするときに一緒にスタッフと入ったり、宿泊で一緒に寝たり、ちゃんと歯みがきをしたりという、本当に普通の人の生活をそれぞれの場所に合わせて行うということになっています。

### (スライドー27)

派遣の仕事は職員は孤独なんです。例えば夜中の2時に夜間の体交に行かなければいけないんです。障害者のある人は、寝ているところに、世の中の2時に女の子が自転車こいで夜間の体交して、ありがとうも言われずに、相手には気がつかれずにこっそり帰ってきて、また、次の仕事に行くというように、

## 《夕食》



しっかり食べることが  
大事です。

スライドー25

## 《入浴介助》



介助スタッフと近くの銭湯へ。  
広い風呂でサッパリします。



「とも」でスタッフと一緒に風呂。  
気持ちいいなあ～

スライドー26

## 《就寝時のケア》



歯磨き：  
虫歯にならないようにしっかり磨くよ。



宿泊ケア：  
今日はお泊り。一緒なら安心して眠れるね。

スライドー27

すごく孤独なんです。入所施設という言葉を使っていいかどうか分かりませんが、地域で生きることを支えるというのは、そういう人がいてくれないと本当に困るというようなことだし、ある時には、障害のあるご夫婦で住んでいる人たちも、1月に2回、緊急の対応があったのですけれども、要するにベッドから車いすに移乗しようと思って落ちこちてしまったと、それが朝の5時なんです。そうすると、誰か助けに来てくれなければ、ずっとそれをも

とに戻せない。体重が80キロぐらいある男性の方で、5時にスタッフに電話して、「悪いけど、ちょっと行ってきて」と行って、そのスタッフは行く。

それから、例えばある女性が、お客さんが来る前に便のコントロールがうまくいかなくて、失禁をしてしまった。でも、それは、「お客さんが来るから、私はきれいにして出かけたかったので、今、来て」というところで、生活って、そういうことなんだな。でも、そのことを感じたとき、後で娘のところでも話しますけれども、介助する側というか、介護する側の合理性とか、そういうことのために、まとめられてきたんだなというのをすごく感じて、まさにこういう一人ひとりのニーズに合わせたことが制度に落ちていけば、生活って、やっているとではないかというのを最近とても感じているし、そうでなければいけないと思っています。

(スライドー28)

外出の場面です。ポッチャとか、ボーリングも機械を使えば、こういう重い障害の子でもゴロゴロとできたりするので、外に出るということをすごく大事にしています。もちろん本人が出なければです。あとはご当地、ディズニーランド、ディズニーシーがあるので、今日北海道から沖縄とおっしゃっていましたが、いろんな地方の人から電話がかかってきて、障害福祉サービスとか、市の移動支援事業を使ってディズニーランドに行きたいので、そのヘルプをお願いできませんかと、うちのヘルパーを使ったださる人がよくいらっしゃいます。私はうらやましいなと思うんですね。私も旅行が好きで娘と旅行に行くんですけど、旅行先で、例えば沖縄でとか、北海道で、娘をちょっとだけでも見てくれるとか、一緒についてきてくれて介助してくれる人がいたらいいのになと思って、今度は逆バージョンで、私もそういう事業所を探してみようかなと思っています。

(スライドー29)

(スライドー30)

旅行とかの付き添いもします。今、制度が変わって、市町村単位でいろいろあるのでしょうけれども、一応浦安市の場合は、重度訪問介護はいいよ、それから移動支援事業でも旅行の付き添いを特例中の特例でケースによっては認めますよということになっています。これはまだ支援費のときだったんですけど、娘もケア付のねぶた祭りに行ってきました。あと、結婚式に行ったり、飛行機に乗って旅をしたり、そういうことも当然ながらしています。

こういうのを見てどうですか。べつにびっくりとか全然しないですよ。だって、私たちがやっていることを、同じことをやっているだけだから…。だ



## 《外出支援・スポーツ》

《ポッチャを楽しんで》



「ちょっと上」「ハイ」ナイス連携ブレイ！ポッチャ大会に向けて練習に励んでいます。

《ボーリング》



「とも」のイベント、ボーリング大会。スタッフと一緒に参加したよ。

パーソナル・アシスタンス とも

スライドー28



## 《外出支援》

《TDSへ》



お友達と一緒にディズニーシーへ行ってきました。

《旅行》



“ケアつきねぶた”スタッフと参加したよ。

パーソナル・アシスタンス とも

スライドー29



## 《外出支援》

《結婚式》



結婚式に招待されました。「花嫁さんきれいだったよ。おめでとう、って言えてよかった」

《飛行機に乗って》



ただいま、飛行機で移動中

パーソナル・アシスタンス とも

スライドー30

から、こういうスライドを見ていただくのもどうなんだろうって、正直思うのですけれども、私にとっては当たり前の風景なんだけど、もしかすると、まだそうじゃないところもあるのかなと思って、一応見ていただいています。

ここまでの私たちの事業の取り組みという簡単な説明なんですけれども、ちょっと娘のところから話をして、私が考える「共に生きる社会」、それと自立

についてお話しさせていただきます。

(スライド—31)

さっきのビデオにも出ていたと思うのですが、これも、これがうちの娘（江里）です。あまり障害はないんですけども、このときは既に障害だったんですね。皆さんはこのお仕事をされているので、障害者とか障害児は違和感がないと思うんですけども、私は娘が障害だとわかったときに、いつもここからしか出発できないんですけど、すごく泣いて悲しくて、どんなことになるのだろうと、奈落の底だし、今まで生きてきた人生とは全く別な人生を歩まなければいけないというふうに思いました。本当に思いました。それで悲しかったんですね。

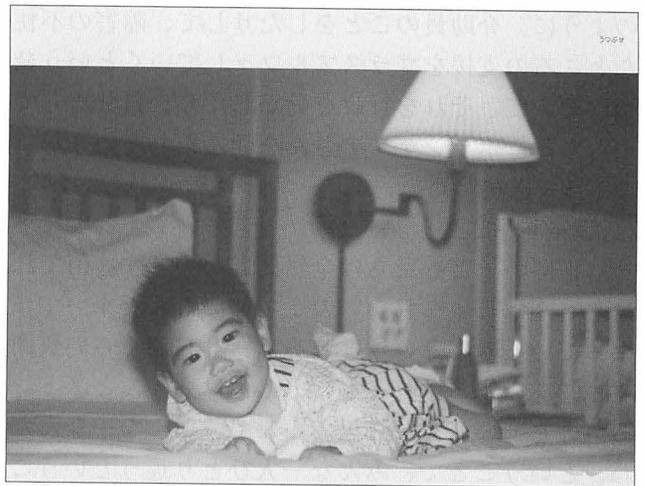
何が悲しかったかという、障害児という宇宙人のような特別な生き物を授かってしまったというような感覚だったんだと思うんです。これは困ったな、悲しいな、と思って、でもその悲しみの要素には2つにあることにちょっとしたら気がついたんです。

1つは、きっと歩けませんとか、しゃべれませんとか、なつたときに不便だろうなと思ったんですね。例えば、自分のかゆいところの背中がすぐかけないとか、ちょっと飛んでそこに行きたいのに、人に頼んで「ねえ、お願い」と言わないと行けないとか、その不便さは理屈なく悲しいというか、かわいそうだなと思っちゃったんですよ。それが1つ。

それともう一つは、特別な障害児、特別な生き物だと思っていたんだけど、育ててみると、こんな感じで、笑ったり、おっぱい吐いたり、毎日すごい大変なんです。だけど、別に赤ちゃんじゃん、見た目もあまり変わらないし、見た目は多少変わっても、私から生まれた子どもの命だなどというのはすごく感じたんです。そうすると、もしかすると私の悲しみというのは、障害者は特別な生き物である、障害者は普通の暮らしができない、障害者は一丁前の人間じゃないみたいな、そういうすり込まれていた自分の中の障害者像が、私をこんなにも悲しくしたのかなということに気がついたんです。気がついたというか、だって、あまりにも特別な人間と思っていた人と、娘の実像というのか、私のそばにいる実像がかけ離れていたんで、そこが私の今でも大きな出発点になっています。なので、今日お話ししたいのも、障害者像を皆さんの中でどうとらえているかというのを、もし本当に今日のきっかけで考えていただけたらいいなというのが1つあります。

(スライド—32)

そういう私が、何だ、普通の子なんじゃん、と思い始めて、結構、そうか、そうかと。じゃあ、どうやってこれから生きていこうかなと思ったときに、ビデオであったように、私は、彼女の環境を整えて



スライド—31



スライド—32



スライド—33

いく役に親としてなろうと思いました。つまり社会側がそういうような障害者像をつくってしまうのならば、普通の子どもであるという育ちをなぞる中で、彼女の生活を広げていきたいと思いました。普通の生活はすごい簡単なんです。単純に普通の子どもがやっているような生活をすればいい。ただ、そのためにはすごく支援が必要なんです。車いすも必要だし、一緒に遊んでくれるとき抱っこしたり、介助したりする人も必要だしということで、先ほど

のように、介助員のことをしたりして、障害の不便などところの支援をプラスアルファしていくという発想に変えて、それを行政を動かしたり、自分たちでやったり、ボランティアさんを頼んだりという形でつくってきました。

(スライドー33)

幼稚園の子どもたちは全然問題ないです。何で江里ちゃんはしゃべれないの？ 何でこんな車いすに乗っているの？というところは、3日間ぐらい質問攻めにあいますけれども、その後はちゃんとストーンと落としていって、江里ちゃんて、こんな子なんだね、ということで、みんな一人ひとり違うということをよくわかっています。だから、きっと根本的に私たちは人の違いを認め合えるようなベースがきっとあるのだろうなど。でも、その中で生きていく中で、一律みんなと同じでなければいけないというような気持ちになっちゃうのかなというふうに感じました。

(スライドー34)

これは小学校2年生の頃です。私、この写真すごい好きなんですけど、周りの子どもたちも笑っているし、娘も本当に楽しそうに笑っている。それで真ん中に彼女がいる。このときの担任はこう言いました。江里ちゃんを真ん中にしよう。なぜかという、彼女が一番動きづらいんだし、みんなは動けるんだから動いてくればよい。いつも障害者の人は端っこにいるということは違うと、みんなで包み込んで、みんなの中に混ざり込んでやっていきましょうというのがこのときの担任の先生の発想です。後ろにいるのが介助の先生ですね。

(スライドー35)

こちら辺から友情がずんずん芽生えていって、全然これはできた写真ではなくて、日常の風景なんです。私はこの頃、彼女の手足となり、黒子となり、例えばごはんを食べさせることはそうですけど、そうではなくて、子どもたちに、江里の思っていることを伝える。例えば、私に物を渡そうとするときに、私にもらわないで、江里ちゃんに直接渡してもらう。そうすると、江里は手はぎこちないけど、ちゃんともらって、彼女たちも渡す方法を自分で考えて、あっ、江里ちゃん、ちゃんと握ってくれたとか、あっ、落っこしちゃったとか、直接的なやりとりをとにかくさせるように私は黒子に徹してそこにいました。

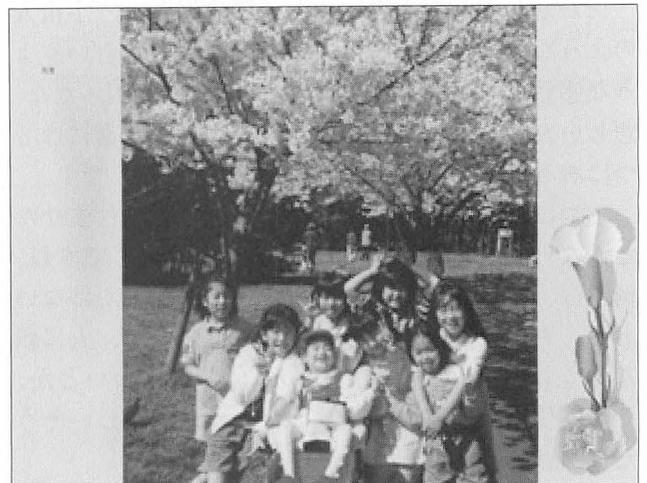
(スライドー36)

こうやって、毎日毎日放課後、子どもたちと遊んだり、療育とかりハビリに行っていたので毎日というのも大げさですけど、こうやって、お誕生日会でカラオケに行ったりとかということがありました。

小学校の頃、こう言われました。小学校には特殊



スライドー34



スライドー35



スライドー36

学級があったんですけど、特殊学級は障害のある子どもたちが行くところだよって、子どもたちが言うんですね。江里ちゃんよりずっと軽い子どもたちがいる。でも江里ちゃんは、私たちのクラスの仲間、というふうに子どもが言ったときに、なるほどね。やっぱり分けないということの大事さを考えなければいけないなと思ったことがあります。

(スライドー37)

運動会もこのように、5年生ぐらいになると、ど

うやったら障害のある子でも運動会の障害物競走に参加できるかとか、全種目どうやったら江里ちゃんも含めて運動会ができるかということを子どもたちが先生と一緒に、もちろん江里も含めて考えてくれるんですね。この頃は、ほくが車いすを押すから、先生はこの旗を取ってくれとか、ここではちょっとゆっくりだけど、サイコロは江里ちゃんの車いすの上に置いて転がしてあげようとか、そういう特別メニューではなく、みんなとやっていることをどうできるかという発想を子どもたちは次々と編み出してくれました。

(スライド—38)

これは学校の問題ですけれども、先ほど言った、そうはいつでも遊んでいるだけとか、体もどんどん変形していきますし、彼女が行きやすいようにするリハビリとか、療育とかは、本当に私は教育ママだったというか、今もそうなんですけど、それなので、いろんな道具を持ち込むことで変わるでしょうということで、奥に見えているのはピンクのベッドなんですけれども、教室に、ずっと車いすに座ってられないので、ベッドを置いていただいて、そのベッドに横になって授業を受けたりとか、これは足とか首とかの背筋とかかにいんですけど、そういうプロンスタンダーを入れて、ここで社会の勉強をしたりとかしたんですが、子どもたちも「狭いなあ」とか、そういうことは言わないんですね。休み時間にみんなベッドの回りに来て、そこでしゃべったりとか、これだと授業が受けやすくていいねとか、いろいろ感想を言ってくれたり、そんなことがありました。

(スライド—39)

運動会も同じです。工夫すれば何でもできるんですね。みんなは100メートルのラインから走るけれども、江里ちゃんはゴール前の1メートル半前に、このウォーカーでスタートラインに立って、よーいどんで走りました。もちろん最初は「江里ちゃん、あんな前じゃ、1位になっちゃうよ」とかいろいろ言われましたけど、残念ながらちゃんとビリでした。そんな感じで、本人は、私もちゃんと競技に参加したと。みんなも「江里ビリだったけど、そんな落ち込まないで行こうや」という感じでいろんな会話が成立しています。

ここで何が言いたいかというと、2つあります。

1つはバリアの問題です。社会の中もそうですけど、学校にはエレベーターがなかったんですね。でも、最終的に、小学校のときは無理でしたけど、エレベーターを、中学校のときは付けていただきました。エレベーターをどう付けたかということ、私は、江里ちゃんのためにエレベーター、障害者のために



スライド—37



スライド—38



スライド—39

エレベーターということではなく、学校というのはいろんな人が来ますよねとお話しました。高齢者の、例えば車いすのおばあちゃんも授業参観に来たいかもしれないし、実際に私の知人は、子どもが江里よりちょっと下の子がいるんですが、姑の障害（車いすの方）で、授業参観に行けないというふうに嘆いていたし、あと股関節脱臼の友達もいたし、学校で骨折してしまって、学校に行けないという人もいました。だから、みんなの問題なんじゃないですかと

いうことで、教育委員会にももちろん話したし、会でも活動しましたけれども、1番は、学校全部のPTAの場で、お母さんやお父さんたちにその状況を話しました。

そうしたら、意外や意外、反対が多いかなと思ったんだけど、そうではなくて、「確かにそうよね。避難所なんだから、障害のある人が避難できるようなシステムしておかなければいけないし、もちろん被害がすごいときはエレベーターは止まってしまうけれども、江里ちゃんのエレベーターではなくて、私たち地域のエレベーターなんだという発想をわかってくださいました。それで最終的には中学校のときに付くという話になるのですが、そこが根底にあります。そのやり方という、そんな意図的にやったわけではないんですけど、たった一人の人のためにやっているように実は見えるけれども、障害者の制度だって、介護保険だって、私たちも明日は使うかもしれないという発想にどうして立てないのだろうかというのがあるって、エレベーターとかはわかりやすいのでうまくいったと思うんですけども、そういう発想を持つことはすごく大事なことはないかなと思っています。

(スライド—40)

小学校をめでたく、いろいろありながらも卒業して、小学校のエピソードでもう一個は、こうやって見ていただくと記念撮影なんですけど、記念写真は記念写真なんだけど、これはたまたま中学校の入学式の日、江里が行こうとしていたら、私が細々と車いすを押して、そしたら、みんなが、わあっと寄ってきて、みんな初めての中学校の日で、自分たちが不安なんです。だから、「江里、江里！」とか言いながら、「一緒に行こうよ！」とあって、あたかも江里の車いすを押していこうというようにしながら、実は、あんたが江里ちゃんに支えられているんでしょみたいな、これは写真なんだけど、みんな不安で、みんな固まって学校に行くんです。

この子たちの間には、支援する人とされる人という関係では本当じゃないです。小学校3年生のときか、2年生のときだったか、この子たちの中の数人とディズニーランドに行ったんですけど、ディズニーランドといってもわからないですね。お城の前でショーみたいのをやるんですね。車いすの人が見えるようなブースがあって、でも、そこには2人しか介助が入っちゃいけないとあったときに、彼女たちは学校でいつも江里の面倒を見ているので、「いいよ、私たち行ってくるよ。ママ、待っていていいよ。」と言われて、心配だったんだけど、行かせたんです。そうしたら、彼女たちはショーの間、江里はあれをちゃんと見ていたよとか、日が当たってまぶしそう



スライド—40



スライド—41

だったから、帽子深めにかぶったよとか、暖かくなってきたから、マフラーとっておいたよとか、どうして、そこまでわかるんだろう、2年生や3年生の子が、と思うようなことをわかるんですね。それは理屈とか教えられたとか、やりなさいと言われたからではなくて、友情というのか、人を思いやる気持ちでそういうふうになっているんだということがわかるし、でも彼女たちがどうしてそういうふうになったかといったら、やっぱり学校の中で、大人たちがそういう態度を示してきたからなんじゃないかというふうに思いました。

今、私はケアスタッフを何人も抱えて、毎日鬼婆のようにケアスタッフに怒っているんです。本当にこの子たちのような支援をしなさいと。何でマニュアルどおりで、そういう暑かったら脱がせるとか、そういうことは相手にとったらわかるでしょうと思うんだけど、違うものと思って見ているのか、何なのかよくわかりませんが、そういう友情が芽生えるって、そういうことじゃないかなというふうに思っています。

(スライド—41)

中学校になり、修学旅行とか、林間学校も行きま

した。すごい不思議なんですよ。別に今日は教育の話  
話を延々しようとは思っていませんけれども、特殊  
学級があったんですね。そしたら、同じ学年に江里  
ちゃんより軽い人が一人特殊学級に行っていた。江  
里ちゃんは普通学級に行っていた。同じ学年だから、  
当然同じ林間学校に行くんだけど、そのときに  
びっくりしたのは、江里ちゃんはみんなと同じ行  
程・プロセス、旅行の日程を組まれているんです。  
例えばバスに乗って鍾乳洞にも行くし、抱っこひも  
で抱っこして、校長先生が鍾乳洞の中に入れてくれ  
たり、車いすはこの体格のいい男子たちが「自分  
が持ちます」と言って持ってくれたり、山にもラン  
ディーズを持って行って山登りしたりとか、なのに  
障害が軽い特殊学級に行っている子どもは、同じ子  
どもなのに違う旅行行程があるんです。山にも登ら  
ない、鍾乳洞にも入らない、バスで見学みたいな。

私はそのとき、すごい愕然としたんですね。何で  
できるのにやらないんだろう。何で特殊学級で分け  
られちゃったから、障害者はこういうプログラムで  
しかない。数年後、養護学校の先生に伺ったので  
すけれども、まず、私たちはこう考えると。障害者  
が行きやすいところを選択して旅行に行きます。つ  
まり最初からあまり選択肢がないんですね。でも普  
通の中で育ったうちの娘は、普通の人たちが経験す  
るすべてを知恵と支援を使って、そのプロセスを踏  
んでいく。そこには大きな差があるのではないかと  
思うし、本来すべての体験をしていっていいのでは  
ないの、それはわがままではないんじゃないかとい  
うふうに私は思います。

卒業式、卒業した後も、友達からメールから来たり  
とか、年賀状のやりとりだけだったりするときも  
ありますけれども、その関係は息づいています。

(スライドー42)

今、娘は養護学校の高等部の訪問というのと、地  
元でフリースクールを知人たちが立ち上げたのでフ  
リースクールに行っています。どうも養護学校はち  
ゃんと通学してみたんですけど、飲まない、食べな  
い、力で絶対嫌だというふうに言うので、しょうが  
ない、訪問に切りかえました。

(スライドー43)

これは鳥取砂丘なんですけど、高校のときの目標  
として、フリースクールだし、みんな自分の、さっ  
き言ったような好きなこととか、得意なこととか、  
やりたいことを選んで高校を選んだはずじゃないで  
すか。皆さん自分の意思を決定して自立していく。

でも、私、正直わからなくなっちゃったんですね。  
江里がどこの高校に行きたいのか。でも、ずっと悩  
み続けて、今の落としどころになっているんですけ  
ど、でも、彼女が好きなことを探すと、人と接する



スライドー42



スライドー43



スライドー44

のがすごく好き、それから、旅行と温泉がすごく好  
きなんですね。そうやって育ってきましたし、高校  
の目標として、47都道府県、もちろん今まで行っ  
たところはカウントしてですけど、卒業までに回ると  
いうことを1つの高校の目標にしようというふうに  
決めて全国を今旅しています。ラクダに触って驚い  
たりしています。

(スライドー44)

あと、療育、自分たちのパン教室に行って、うち

でパンを焼いたりしています。

(スライド—45)

これは、おととしの夏、青森の「じょっぱり隊」というところに行って、障害者の人も祭りを楽しもうという取り組みなんですけど、その取り組みというの、最初はこのお祭りに障害者を入れるのは嫌だと、みんなは反対したそうです。受け入れるところはどこもなかったんです。でも、ある祭りが大好きなおじさんがこう言ったそうです。「おれが障害者になったら、この祭り出れなくなるのか」って、そしたら、みんなシーンとしてしまって、そんなの嫌だと。だったら、障害者だって、障害者という言い方も変ですけど、障害のある人だって、ちゃんと一緒に祭りに入れるのが普通じゃないかということで、この「じょっぱり隊」は運営されているんですね。

本をつくることになって、ここに参加させていただきました。

(スライド—46)

その後、「じょっぱり隊」で、障害のある人も一緒に生きようというメッセージを込めて、県庁にねぶた祭りのこれを大きくつくって、それを飾ったらいいんです。それを県庁の人が見つけて、これは国でバリアフリー大賞とかというのをやっているから、それに応募してみようということで、こうやって江里ちゃんの写真も載って応募したところ、めでたく何とか賞というのを取ったらしくて、総理官邸にその人たちは行ったという報告を受けました。

(スライド—47)

こうやって、みんなの中で暮らしていくということで、世の中というのか、人の意識が変わっていくのではないかと考えています。

そんなふうにして生きてきたんですけど、最近、思うことを今話してみたいと思うんです。

「自立」というテーマですから、障害のある人たちの自立をどう考えるかということが1つあります。私は障害のある子を産みたくて産んでないです。本当にある日、突然出会ってしまいました。それから、うちの娘も障害児として生まれたくて生まれてきてないと思います。そういったときに、これは誰の責任なんだろうかということが1つあると思うんです。私の責任とか、江里ちゃんの責任とかあるんだけど、誰の責任でもないことが人の人生の中で起こったときに、それは誰がどんなふうを支えてくれるのかということを考えます。

確かに、私も普通にちゃんと、普通にというか、一応一般常識的に生きてきたつもりなので、突拍子もないことは思わないし、何でもやってやってというのは本当はすごく心苦しいんですけども、でも社会が支えてくれることって、ありなんじゃないの



スライド—45



スライド—46



スライド—47

って、誰の責任でもなければ、その問題は解決してもらわないと困るんじゃないというのが私の思いです。

支援費から始まって、サービスが有料化されたじゃないですか。措置から契約に変わった。今、自立支援法になって、みんな単価の問題とかでいろいろ言っていますけれども、その支援費になったところから実は始まっていたんですね。措置がなくなってサービスになったこと。でもサービスになったこ

とで、社会保障というところは、どこまで、何を、誰がする、みたいな整理が、私はまだまだうまくできていないような気がしています。支援費のときは結構まだ明るい気持ちだったと思うんですけども、それでもどんどん対立構造というか、見えない複雑な構造に今すごくなくなって、「とにかくみんな連帯しようよ」というのが最近の私のテーマなんです。

なぜかという、具体的に言えば、例えば移動支援のサービスが、1時間400円かかるとしますね。そうすると利用者さんたちは、そんなの10分で学校に送ってっちゃうのに400円払うのは嫌だというふうに言うわけです。だから利用者は単価を安くしろ安くしろと言う。それを行政に言えばいいんだけど、払うのは事業所に払うから、事業所に対して、あたかも高いみたいな話になる。それで利用者は事業所に向かう。事業所はある程度向かいどころがなくて、福祉の人たちは本当にやさしいから、何とか自分たちの給料を下げてもとか、何とか自分たちが夜中働いてでも、この人たちのニーズを受けとめようとしてしまって抱え込んでしまう。うちなんかは、すごく利用者が多くて、サービスが入らないとクレームを受けるんですね。

でももうちょっと引いてみたら、それは浦安市の中に、「とも」とかいくつかしか資源がないからであって、そういう事業所が立ち上がらない背景はどこにあるのということを、利用者対事業所の対立構造にさせてみたり、問題が複雑化している。もっとすごいのは、行政の人たちが「利用者の立場に立ちます」と言ってどんどんいろんな単価をカットしてきたときに、「事業所はやっていけないよ」と言っても、「福祉の人たちがそんなこと言っちゃだめでしょう」とか言われてしまうわけです。

なので、私としては、昔、障害の種類同士で対立していたように、そうではなくて、あなたも私も困っている。事業者も利用者も困っている。行政の人も予算取りに困っている。だから、みんなでどうしようかというような話し方というか、議論が何とかできないかなと思っています。

あともう一つ、ちょっとばらばらになって本当に申し訳ないんですけど、私たち、福祉を仕事としている人たちは、自分たちもそうですし、人の幸せのために働きたいと思っているじゃないですか。でも相手の幸せをどう考えるかというのは、先ほどから何度も言っている障害者を本当に100%の人として見て仕事をしていただけますかということはずごく大きいと思うんですね。何でこんな重度の子どもが旅行に行くんだろうとか、何で無理してそんなことするのだろうという発想ではなくて、私たちがやれていることすべてが、当然やれるでしょうということ。

それから、よく当事者の方が言っていましたけど、「どうしてもがおしこ行くのにお金をいちいち払わなければいけないの」って、本当にそうだなと私は思っています。だから、気がつくとも制度が押しつけてきちゃうから、それに乗っかって、何とかその中で頑張ろうとしないで、制度を変えていくとか、もっと地域に予算をとくとか、そういううねりというか、ムーブメントを起こしたいけど、結構孤独だなというのが実際です。

地域の職員で、ここに来て自分の職員の悪口を言うわけではないんですけど、職員も、家族と一緒になっちゃうんですね。自分たちがいっぱい働くことで抱え込んでいって、社会とつながっていかないと、疲れて職員はやめれば終わりだけど、家族も疲れ果てて入所に入れるとかあるじゃないですか。入所施設にいる方はいっぱいいるから本当に申し訳ないんですけども、私は江里ちゃんを入所施設に入れたと思ってないんですね。なぜかという、どうしてもきっとその選択はできないと思うから。今、ごはんを、うちで娘をやっていると、私、働いているのですごい時間数、ケアスタッフがうちにいます。今日は、朝ごはんを私がつくって、ペースト食しか食べられないので、再調理をして、呼吸の管理も必要なので、バイバップという人工呼吸器で少し呼吸を入れたりとか、バルーンに乗せたりとか、そういうところをスタッフに頼んでやるわけですね。夜間もSP02という酸素のモニターを付けておいて、アラームが鳴れば、そのときに空気が入るように体交したり、吸入したりといろんなことをするわけです。

でも、それを確かに私が仕事をやめて、一人でできるかと思ったら、それはできないですね。かといって、そういうことをやってくれる療護施設に入れるかと思ったら、それは江里の選択であればもちろん行っていただくと思うんですけども、自分がこの人と住みたいとか、この子と生きたいとか、この彼と生きていきたいとか、そういうことがない限り、私の方側から、あんたの介護が大変だから、まとめて面倒見るところに行つてね、とはちょっと言えない。できれば、皆さんも頭をちょっとチェンジしていただいて、財源があって、個別の支援の仕組みがあれば、そういう一人ひとりに合わせた支援ができるというふうにあきらめないでいただけたらいいなと思うんですね。

何が言いたいかわからなくなってしまいました。すいません。そういうようなことです。

何で制度を、幹を太くしたいかというのも1つあって、制度にこだわるかということ、そういう社会保障の中で私たちは生きていかざるを得ないし、そこにみんなの目を向けるという作業をしなければいけ

ないだろうなというふうに思います。

厚労省の自立支援法を書いた人、文科省の教育基本法を書いた人と直接話をしたことがあります。文科省の人に「知的障害の人って会ったことありますか、どんな人か知っていますか」と言ったら、「いや、ぼくは知りません。障害者は視覚障害の人しか会ったことも見たことも話したこともありません」、そういう人が障害児教育の法律を書くんだなと思いました。それから自立支援法も同じです。ある人にお目にかかったときに、「うちの娘みたいな子どものサービスがとてつもなく落ちているので何とかありませんか」と言ったら、「ああ、もうちょっと早く言ってくれたらいいのに、そういう実態わかんないんだよね」というふうに言われたときに、じゃあ、どうするかというと、私は江里の友達に、「あんたたちはうんと偉くなれ」と言いました、よく小学校のとき。それで政治家とか官僚とか、そういう人になって、江里ちゃんの大変さを体で感じている子が、一人でも増えて変えていったら、すごい単純ですけど、そういうふうに思ったり、社会の中でも囲い込まないで外に出る。とにかく人とつないでいくというようなことをしていくと、直接的な関係を持ったとき、人って、そんなに残酷にはなれないはずなんです。助けを求めている人が目の前にいて「さようなら」とはなかなか言えない。だけど、隔離されていたり、自分のそばにいないから、自分に引きつけて考えられないから、ないものにしておこうみたいな、社会保障、必要ないみたいな話になっちゃうのかなと思っています。

何か頭が混乱してきたので、一回ここで終わらせていただいて、その前にちょっとコマーシャルをさせていただいてもいいですか。

チラシが入っていると思うんですけども、シンポジウムの報告書で「地域の福祉力を高めよう！」というものなんです、この後、お昼の休憩で受付のところ販売させていただきましますけど、最初に申し上げたように、私、話すのが苦手で、本当にお聞きづらかったと思うんですけども、このフォーラムの冊子の中に、もちろん浅野前宮城県知事ですとか、我が浦安市の松崎市長ですとか、自立支援法をつくってくださった伊原さんですとか、そういう方たちが一堂に昨年9月に集まってくださったんですね。今、写真が出ている登壇者、あと千葉県の条例の野沢さんとか、あと地元の当事者の方たちとか、この後、ご登壇される曾根さんにコーディネートを引き受けていただいたんですけど、自分で言うのも何ですが、すごく中身のあるものだったと思います。

確かに制度を勉強するとか、この制度がああでこうでということは大変なだけで、制度とかという

のも手段でしかないじゃないですか。何のためにそれをつくるのか、何のためにそれを使うのかということなので、そういう根本的に私たちが向かいたいところの話を浅野前知事が本当にわかりやすくお話ししてくださっていますし、よろしければ、ぜひお問い合わせください。

それともう一つ、チラシを忘れちゃったんですけども、「とも」は、さっき見ていただいたとおり、いろんな事業をしているんですね。地域の仕事だし、私が怖いということもあるのかもしれないけど、スタッフが常に不足状態なんです。例えば相談員も募集しているし、24時間のケアをしてくださるケアスタッフも募集しているので、我こそはと思われる方はぜひ「とも」と一緒に働いていただければと思います。

一回、質疑応答とかにさせていただいてよろしいですか。

○司会 西田さんどうもありがとうございます。

では残りの時間がございますので、フロアから質問等をお受けしたいと思っております。どなたかいらっしゃいましたら、挙手いただきまして、所属とお名前をおっしゃってから質問等をお話しいただければと思いますが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

○—— 大変すばらしいお話ありがとうございます。

伺いたいのは、今の話の中で、大変、学校、親御さんたちの頑張りの部分やつながりとかがよくわかったのですが、例えば地域社会で、商店街があるとか、あるいは婦人会のおばさんたちがいるとか、ちょっと浦安の状況はわかりませんが、あるいは民生委員という人がいるとか、そういった意味でいえば、いろんなそういう団体や機関があると思うんですけど、例えばそういったところとはどんなつながりをつくっているのか、あるいはその辺はなかなか難しいのか、その辺のお話を伺えるとありがたいと思います。

○西田 ありがとうございます。つながりという意味では、先ほど申し上げた相談支援事業があるので、相談事業の中で地域の連携をとろうとか、これから自立支援協議会の立ち上げとかもやっていくのですが、そういう中で意図的に人とつながっていくという仕掛けはもちろんしています。それは1つ、どっちかという、形というか、まずはネットワークをつくろうというところからの話になっちゃうと思うんですけど、私たちがやっているのは、どちらかという、一人ひとりの生活の支援をしていく中

で、例えば町でいろいろな問題を当然起こしてくるんですね。例えば道端で思春期の行動障害が出てしまっている状態の子が、例えばおしっこしちゃうとか、地べたに寝ころがっちゃうとか、あとはスーパーに行ったときに、ポテトチップをパリパリと食べちゃうとか、そういう中で出会っていくわけですよ、町の人と。そのケースを通じて、町の人と話をしたり、そこから民生委員の人と話し合ったり、自治会の人と、こんな人たちもいるんだけど、こうやって地域で生きているんですよという話をしたりという、そういう1つひとつの取り組みかなというふうに思っています。

先ほどから言っている外へ外へというのは、よく言う「町の中で問題をどんどん起こしておいで」とよくスタッフに言うんですけど、そういう中で人と出会って行って、それが本当のネットワークになっていくのかなと思うんですね。ただ、形式的なところで言えば、形式というのはそういう意味ではなくて、意図的にやるということについて言えば、うちがずっと市民団体だったり、NPOだったりした関係で、例えばクリスマス会ですとか、このようなフォーラムですとか、あとはフリーマーケットとか、「ともサークル」といって、障害のある人と出かけるような取り組みをしたりとか、あとは通信誌をつくったりとか、そういうところにいろんな人にかかわっていただくようにしています。だから、町の、特技がある人に、催し物をやらしてもらったり、あとはボランティアで民生委員とか婦人会の人に来てくれたりとか、それは仕掛けとして必要だなと思うので、それはイベントをうまく使い、なおかつなるべく当事者が動くようにしていくということが1つあります。

質問してくださったように、私はすごくそういう地域のネットワークというか、本当に共に暮らすというのはそういうことだと思っているのだけれども、なかなか理解されづらいので、自立支援協議会の運営をちゃんとして、中身のある協議会にしていきたいなというふうに、今、私の中で一番それが頭にあることかなと思いますけれども。

○—— どうもありがとうございます。大変参考になりました。

○司会 ほかにどなたかございますでしょうか。

○—— 西田さんの活動が、市民団体からNPO法人になって、それで社会福祉法人になられたということですけども、市民団体からNPO法人になるというのは法人格を取得するというですごく活動がやりやすくなると思うんですけども、その後、社

会福祉法人に組織がえされた大きな理由とか、そのあたりをもう少しお聞かせいただけたらと思うんですけども。

○西田 あまりないんですけども。

○—— どちらかという、社会福祉法人の方が、いろいろ法律の規則も細かく、かつ主務官庁の監督もいろいろうるさいというふうに思うんですけども。

○西田 それはそうですね。ただ、ビデオにもあったと思うんですけど、NPOですってやっていくということの選択肢は1つあったんですね。ただ、成り立ちが成り立ちだったので、NPOの理事たちは親が多かったんですよ。私も最近ちょっと調子悪かったんですけど、本当に自宅で介助とか介護を必要とする子どもがいながら法人を運営していくということに理事たちもかなり疲れちゃったというのがあって、このままでは地域の、よく言われるじゃないですか、入所施設はちゃんとした箱ものがあるから、親としては安心だって。でも地域には見えるものがないから、誰を頼りに、うちの子をそんなに地域に出せるわけじゃない、とよく言われるんですけども、このままNPOだとすごく不安定で、自分もちょっと自信ないなというふうになってきたんです。

そのときに、専門家の人とか、福祉ですって事業をやられた方とか、社会福祉法人には理事の資格要件というのが決められておりますので、ドクターもいますし、民生委員もいますし、そういう人たちに入っていただくことで、もっと基盤のしっかりした、あと透明性があって偏らないで、いろんな意見を聞きながら専門性を高めながらやっていく法人にならないと不安定さは否めないなということがあったのと、社会福祉法人という、普通施設を持って、例えば通所施設とか入所施設とかを持って社会福祉法人になるんですけど、こういうヘルパー事業所をメインに相談とかヘルパーとか、要するに箱ものがない社会福祉法人の認定は、千葉県では1号だと言われて、ここは地域にもこういう事業をやっていく法人が必要なんだよという意味でも一歩進めなければいけないかなというふうに思ったんですけど。

○—— はい、わかりました。ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。

○—— 娘さんのような先輩・後輩がたくさんいる

もんで、娘さんのような方と一緒に旅行したいというか、自分より障害の軽い方との行動が多いもので、さっき高校の間に全県と言われてびっくりしたんですけど、例えば、今どれくらい制覇されているかとか、私の地元、大分にいらしたことがあるかとか、ぜひよろしくをお願いします。

○西田 ありがとうございます。生まれてからも高校までに、47都道府県はむちゃくちゃなのであれですけど、あと12県しかもう残ってないです。大分は行かせていただきました、温泉に。

○—— どうでしたか？

○西田 すごいよかったです。本当に大分って、物はおいしいし、お湯はすごいいいし、本人はお風呂に何度も入れてえらい感動していましたけど、連れて行く私の方は、何度もお風呂に入れるので、もうくったくたになりましたけど、おいしいものを食べて復活しました。

○—— まだやったら、いいところがあったんですが…

○西田 そうですね。一回、全部終わったら、またよかったところをリピートできたらいいなというふうに思いますけれども、ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

西田さん、最後にもう一言ぐらい何かございましたら、よろしくをお願いします。

○西田 本当に長い時間ありがとうございます。実感として、大変です、はっきり言って。何が大変かということ、さっき途中で言っていた、そうはいつでも家族はケアをしてくれる支援者を家庭に受け入れながら暮らさないと地域生活はやっていけないんですね。例えば、お母さんが腰が痛くてお風呂に入れるのが大変なのよということ、大体「とも」のケアルームで「日中にお風呂に入れて帰ってきてくれませんか」、という話があるんですね。一見、それはそうやってあげた方がお母さんのためにはいいんでしょうと私は思うんですけど、昔、そういうことを「とも」でもやっていました。でも、これはあまりあれかもしれないけど、最近、それをやめました。

もし、お風呂に入りたのであれば、ヘルパーが伺いますので、ご自宅のお風呂に入れて差し上げてください、と言いました。そうすると賛否両論です。

利用者さんからすれば、あなたね、誰でも使いやすいサービス、と言っておきながら、私にとっては家に人が来るのは嫌なのよ。子どもをお風呂に入れてくればいいの、という話になり、そうですねと。子どもはどうですか。例えば、あなたはどうか、と言ったときに、おうちで、昼とか夜とか何時でもいいんですけど、おうちのお風呂に入って、その後、ごはんを食べたり、お茶を飲んだりして、そういうリラックス、わざわざ人のお風呂に、健康ランドとか、温泉とかそういうところはあれだけけれども、そういうのはどうなんでしょうかね、という話をします。

そうすると、例えば知的障害の人でもそうだけど、自分でお風呂に入れるようにしたいから、体を洗う練習を「とも」のお風呂で、と言われるんですけども、よく視覚障害の人が昔そうだったらいいんですけど、集団で集められて生活の練習をさせられるんだけど、自宅に帰ってみたら全然様式が違って、練習が何の意味もなかったみたいな話と同じで、その知的障害の子をお風呂に入る練習をするのだったら、ご自宅のお風呂でやりましょうというふうによく言います。だから、肢体不自由の子たちだけでなく、その子にとってのベストは何かと探していったときに、そこには家族の心の負担というのがどうしても残っちゃうんだなというのは、自分もその立場なのでわかるんですね。

だから地域が進まない理由の1つとしては、家族が他人を受け入れて暮らしていくのが難しい。そうするとせいぜいよくてグループホーム、要するに子どもにやっぱり外に出て行ってもらおうという形になっちゃうんだなと思っています。

私はサービスを使っている量も多いということもあるんですけど、そこは自分の壁でもあります。ただ、よく考えたら、社会のいろんな人に助けられて生きていく、そういう制度にしてほしいとか、社会保障を整えてほしいというのだとしたら、それは支援者を受け入れていくしか道はないんじゃないかなと私は思っています。だから家にいつも誰かがいて、江里ちゃんのことをやってくれるのはいいんだけど、自分がやった方が精神的には楽だなと思っていることとかいろいろあるんですけど、その先につながっていくものとしては、例えば江里が私の家に残って、私がどこかの家を借りたりして自立していくかもしれないし、今の自宅の介助を、私からちょっとずつ、ちょっとずつスタッフに移行していった先に、彼女の自立はあるのではないかと思うし、彼女の今までの生き方をなぞらえた先というのか、私が死んじゃった後とか、そういうことをどうやって積み上げていって、どこにストックしていって、引き継いでい

ってもらおうのかというのはすごく地域の中では大きな課題なのではないかと思います。

だから、単純にサービスがあるから、地域は進むかというとなかなか大変で、家族の人たちの意識と一緒にやりとりする、もう一人の家族になってもらうような気持ちでスタッフを受け入れられる家族でないと難しいというのが1つあります。だから親の意識を変えていくというのは大事な作業なのではないかと思うんですね。でも、親の意識を変えるのは、皆さんもし親じゃなかったとしたら、皆さん側から辛さも、嫌だなど思う気持ちも、マイナスもプラスもそうやって思っているんじゃないって、それはわかるよって、共感してもらえたら、親はちょっとずつ、ちょっとずつだけど、変わっていきけるような気がします。

とにかく私は、分けないということ、みんなの中にいるということをすごく大事にすることと、ぜひ皆さんとこれから日本はどこに向かい、何か大げさ

ですけど、うちの娘が幸せに、誰に渡しても生きていってもらえるように、日本の社会がどこに向かうのかとか、そういうこともちょっと意識して、自分のやっている仕事の、今日おむつを何人かえたけど、ここは何につながっているのかなというのを、もし福祉職の人がもっともっと意識してくれて、もっともっと外に、要するに内側にこもって自己完結するのではなくて、外につながっていくことで、これだけの人がいるのだから変わっていきける可能性があるのではないかというふうに思います。

何かすごいわけがわからなくなりましたが、長い間、ありがとうございました。

(拍手)

○司会 どうもありがとうございました。今日は本当に大変お忙しい中、素晴らしいお話を西田さんありがとうございました。

# 「地域で共に暮らすために」

●コーディネーター●

北沢 清司 氏 (高崎健康福祉大学 教授)

●シンポジスト●

佐藤 光正 氏 (駒澤大学 助教授)

曾根 直樹 氏 (ひがしまつやま市総合福祉エリア 施設長)

谷口 明広 氏 (愛知淑徳大学 教授)

【コーディネータープロフィール】

北沢 清司 氏 (高崎健康福祉大学 教授)

【職名】

高崎健康福祉大学 教授 学科長・専攻長

【略歴】

1966年 東京教育大学教育学部特殊教育学科卒業

1966—1981年

知的障害関係施設 (日向弘済学園・西駒郷)

知的障害養護学校 (筑波大付養)

知的障害関係施設 (国立コロニーのぞみの園・国立秩父学園)

精神病院 (国立国府台病院)

1981—2001年

大正大学人間学部人間福祉学科社会福祉学専攻助教授・教授

東海大学健康科学部・健康科学研究科 教授

2001年—現在

高崎健康福祉大学健康福祉学部保健福祉学科 教授

2005年—現在

高崎健康福祉大学健康福祉研究科保健福祉学専攻 教授

【専門分野】

障害者福祉 (とりわけ知的障害者福祉)

【最近の業績】

- ・「障害児者福祉の総合化の方向と生活支援」「障害者の家族支援問題」山口史編『障害者福祉論』コレール社 (2003)
- ・京極高宣・初山康弘監修 北沢清司・徳川輝尚・他7名編『支援費制度辞典』社会保険研究所 (2003)

【学会活動】

- 日本社会福祉学会・日本地域福祉学会・日本子ども家庭福祉学会
- 日本児童育成学会理事・日本発達障害学会評議員
- 日本特殊教育学会

【社会的活動】

- 厚生労働科学研究障害保健福祉研究中間事後評価委員
- 1997-2003.6 全日本手をつなぐ育成会副理事長
- 1994-2001 中央児童福祉審議会委員
- 2002-2003.9 社会保障審議会障害者部会臨時委員・身体障害知的障害分会臨時委員
- 東京都都立施設改革委員会報告書 (委員長・2002.6)
- 長野県西駒郷改築検討委員会報告書 (委員長・2002.10)

# シンポジウム

【シンポジストプロフィール】（五十音順）

## 佐藤 光正 氏（駒澤大学 助教授）

### 【現在】

駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻 助教授  
精神障害者の施設（やどかりの里）を振り出しに、一般科病院、精神科病院などを経た後、埼玉県  
の保健所、精神医療センター、県庁、精神保健福祉センター、精神障害者生活訓練施設などを経て、現職に至る。

専門は精神科領域の地域生活支援。特にケアマネジメント関係は、現場での相談支援実践の中から必要性を感じ、平成5年頃から独自に実践および各地で先駆的に障害の種別等を越え研修などを行ってきた。

現在は厚労省の研修や各都道府県の研修に加えて、より身近な区レベルでの相談支援向上のための研修会等を実施している。

### 【主な障害者関連の地域生活支援活動】

- ①「障害者ケアガイドライン」作成に関与（障害者ケアマネジメント体制整備検討委員会委員）、その後は指導者養成研修会等講師、また厚生科学研究「障害者ケアマネジメントの総合研究」協力委員
- ②各地の都道府県および市区町村等での障害者ケアマネジメント研修会講師

- ③専門職団体（日本精神保健福祉士協会）のケアマネジメント委員会委員長、同協会障害者ケアマネジメント研修会講師
- ④世田谷区障害認定審査会委員、同区精神障害者ケアマネジメント研究会委員、地域フォーラム実行委員

### 【その他の活動】

- ⑤精神障害者家族の心理教育
- ⑥児童分野の虐待再統合のケアマネジメント研究
- ⑦司法精神医療等人材養成、国立武蔵病院医療観察病棟倫理会議外部委員

### 【主な著書】

- 『図解障害者ケアガイドライン』環境新聞社（共著）  
『精神障害者のケアマネジメント』へるす出版（共著）  
『心理教育実践マニュアル』金剛出版（共著）  
『家族・本人のための統合失調症講座ビデオ（第1～3巻）』全家連（共著）  
『障害者相談支援従事者初任者研修テキスト』中央法規出版（共著） など

## 曾根 直樹 氏（ひがしまつやま市総合福祉エリア 施設長）

### 【所属・役職】

社会福祉法人東松山市社会福祉協議会  
ひがしまつやま市総合福祉エリア 施設長・総合相談センター所長

### 【経歴】

昭和57年4月 埼玉県社会福祉事業団・コロニー嵐山郷勤務  
昭和61年3月 同退職  
同 4月 社会福祉法人昴・こども発達センターハローキッズ勤務

平成4年6月 社会福祉法人昴・ファミリーサポートセンター昴開設・勤務  
平成8年10月 〃 障害者生活支援センターひき開設・所長  
平成11年4月 東松山市社会福祉協議会東松山市障害者生活支援センターケア・サポートいわはな 所長  
平成12年10月 ひがしまつやま市総合福祉エリア相談・訪問センター 所長  
平成15年4月 ひがしまつやま市総合福祉エリア施設長

## 谷口 明広 氏 (愛知淑徳大学 教授)

1956年、京都市生まれ。生後間もなく重症黄疸のために脳性マヒとなり、四肢および体幹機能障害で車いすを使用している。5才から6才にかけて足部に13カ所の手術を受け、京都市では入れる学校がなく1年遅れで大阪の堺養護学校に入学、高等部まで進む。卒業後、障害者に門戸を開いていた「桃山学院大学」の社会学科へ進学する。大学卒業後、同志社大学大学院社会福祉学専攻に進み、2年次に障害者米国留学研修制度に合格、米国カリフォルニア州バークレー市にあるCIL (Center for Independent Living) で自立生活概念やアテンダント制度を学ぶ。

1984年4月に修士課程を修了したと同時に地域での自立生活を実践し、自立生活問題研究所を設立する。3年間の現場活動を経験した後、同志社大学大学院同専攻の博士課程に進学する。同時に研究所の所長となり、全国各地で講演者やシンポジストとして活躍している。

平成16年度から愛知淑徳大学 医療福祉学部 福祉貢献学科 教授に就任し、福祉の仕事に携わっていく人材を育成する教育者として、自立生活支援センターという現場の最前線でピアカウンセラーとして、四国学院大学や佛教大学などの非常勤講師として、幅広い活動を展開している。近年になり、障害のある人たちの自立生活と障害者ケアマネジメントの有効性に関する研究を主なテーマとしている。

2005年3月に同志社大学で、社会福祉学博士の学位を受けた。

### 【現在】

- ・愛知淑徳大学 医療福祉学部 福祉貢献学科 教授
- ・(有) 自立生活問題研究所代表取締役
- ・関西学院大学非常勤講師
- ・仏教大学通信教育学部非常勤講師
- ・四国学院大学大学院非常勤講師
- ・京都国際社会福祉センター非常勤講師
- ・(福) 西陣会 京都市民福祉センター理事
- ・(福) 西陣会 京都市北部地域生活支援センター「きらリンク」運営委員長
- ・(福) 西陣会 京都市中部地域生活支援センター「にしじん」運営委員長
- ・(財) 広げよう愛の輪運動基金 評議委員
- ・(財) 広げよう愛の輪運動基金 ダスキン障害者リーダー育成海外研修派遣事業実行委員会 委員
- ・医療法人 茂桂会 上田外科医院 監事
- ・社会福祉法人すてっぷ理事・「阪神航空」夢王国 アドバイザー
- ・(株) キャビック 福祉関係アドバイザー
- ・厚生労働省障害保健福祉部企画課
- ・障害者ケアマネジメント従事者養成研修運営検討会委員

### 【所属学会】

- ・日本社会福祉学会・日本地域福祉学会・日本リハビリテーション連携科学学会
- ・日本ケアマネジメント学会

シンポジウム

『地域で共に暮らすために』

【コーディネーター】

北沢 清司  
(高崎健康福祉大学 教授)

【シンポジスト】

佐藤 光正 (駒澤大学 助教授)  
曾根 直樹 (ひがしまつやま市総合福祉エリア 施設長)  
谷口 明広 (愛知淑徳大学 教授)

○司会 ただいまからシンポジウムを始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今日のシンポジウムは「地域で共に暮らすために」というテーマで、4人の先生方にお越しいただいております。ご紹介させていただきます。

本日、コーディネーターを務めていただきます高崎健康福祉大学 教授の北沢清司さんです。よろしくお願いいたします。

続いてシンポジストとして3名の先生方にお越しいただいております。駒澤大学 助教授の佐藤光正先生です。よろしくお願いいたします。

続いて、埼玉県のひがしまつやま市総合福祉エリア 施設長の曾根直樹先生です。よろしくお願いいたします。

続いて、愛知淑徳大学 教授の谷口明広先生です。よろしくお願いいたします。

今日のシンポジウムの流れですが、前半、シンポジスト3名の先生方に、それぞれ30分ずつぐらいご登壇いただき、お話をいただきたいと思います。その後、若干休憩を挟みまして、後半は4人の先生方皆様にご登壇いただきまして、お話をいただくという流れで進めさせていただきますと思います。

まず初めに、佐藤光正先生からお話をいただきたいと思います。佐藤先生よろしくお願いいたします。

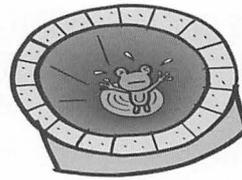


○佐藤 皆さんこんにちは、佐藤です、よろしくお願いいたします。

午前中もいい話でした。午後もさらにいい話にしていきたいと思えます。

わたしは現在、大学で社会福祉、特に精神保健福祉関係の授業を担当しています。もともとは現場のソーシャルワーカーとして相談支援を行って来ました。「やどかりの里」、それから民間の病院、県の保健所、県立病院、精神保健福祉センター、生活訓練施設などです。途中県庁で施策をやった時期もあります。ケアマネジメントについては十数年前から意識して関わり始め、そして今もよりよいケアマネジメントについて模索しているところです。

障害者の思いに寄り添う相談支援  
～視点の転換～



駒澤大学 佐藤光正

スライドー1

「ある控えめな男のためにお祝いの会が開かれた。集まった人々は、ちょうどいい機会とばかりに、てんでに自慢話をするやら、褒め合いをするやらで時間の経つのを忘れた。食事も終わろうというころになって人々が気がついてみると... 当の主人公を招くのを忘れていた」

(チェーホフ『手帖』の中に出てくる話の紹介)

中村雄二郎著「臨床の知とは何か」岩波新書、1992、p2

スライドー2

わたしは「相談支援」という切り口で少し話を広げたいと思います。

(スライドー1)

相談支援では、もちろんシステムも必要ですが、鍵は“人”が握っているだろうと思っています。“人”の養成をどうするか、どうしたら人が育つかが大事だろうと思っています。現在、現場ではいろんなことを要求され、仕事はいろいろ増える一方、予算はきびしい状況です。そこで仕事はきつくなる、でもきついいけれども、楽しい、やりがいがある、やる気の出る、そのようにするにはどうするか？ 制度だとか、枠にとらわれずに、ざっくりと相談支援について考

えてみたいと思います。

(スライド—2)

スライド2は、ある控えめな男のためのお祝いのお話です。これはチャーホフの『手帖』の中に出てくる話だそうです。「ある控えめな男のためにお祝いの会が開かれた。集まった人々は、ちょうどいい機会とばかりに、てんでに自慢話をするやら、褒め合いをするやらで時間の経つのを忘れた。食事も終わろうというころになって人々が気がついてみると…当の主人公を招くのを忘れていた」という話です。果たして、ぼくたちの相談支援の中にこういうことが実際に起こっていないだろうかということを聞きたいと思います。

(スライド—3)

まず相談支援というものを考えるときには、大枠からとらえた方がわかりやすいと思います。大枠をとらえて、その大枠に良質なものをどう入れていくかを考えるわけです。

(スライド—4)

スライド4は、従来から言われていることですが、「利用者を中心に置く」という話です。それから、「ニーズを起点」に展開する。この2つが大原則だろうと思います。

それから、支援の展開では、「生活の視点でとらえる」ということです。生活というのは複雑系なわけですが、当然障害者の顔だけではないわけです。生活する上で必要なことは何だろうか、どうしたいのだろうかというような、視点が必要だろうと思います。

そして生活上の問題をミスポジションで理解します。ズレで理解するわけです。〇〇障害だからこうだとかではなく、本人を中心に置いて、本人のニーズを起点に考えたときに今の状況がどうズレているのだろうか？ そのズレをとらえるわけです。そしてズレをぎゅっと要約するわけです。「わかる」ということは「分ける」ということが語源だと聞いていますが、ざっくり絞りこみ、枝葉をそぎ落とし、大事なところつまり木の幹をとらえるわけです。その幹（要約）を軸にして支援を展開していく。そして目標はその支援軸の頂点にある夢や、やりたいことなどから現実的に落とし込む。この考え方は万人に通用し障害や種別にとらわれずに相談支援の展開を可能にしてくれます。

(スライド—5)

スライド5は、「人」と「障害」との関係の整理です。障害をあらためてこのようにとらえてみるといいと思います。これまでは行政も縦割りで先に障害ありきみたいなのが前提でした。あたかもその「人」とは別に「障害者」が存在するごとく扱われてきま

パート1

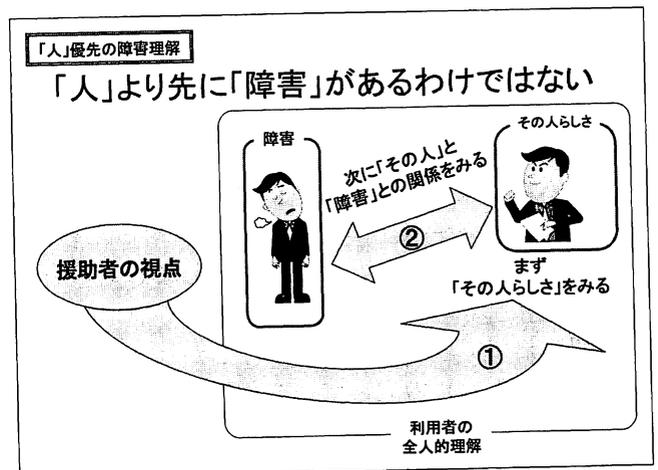
**相談支援を支える  
新たな援助論の大枠をつかまえる**

スライド—3

**相談支援の大原則**

1. 利用者(クライアント)との原則
  - 原則1 中心に置く
  - 原則2 ニーズを起点にする
2. 支援展開の原則
  - 原則1 生活の視点でとらえる
  - 原則2 ズレ(ミスポジション)で理解する
  - 原則3 ズレを要約して支援軸をつかむ
  - 原則4 目標は支援軸の頂点(夢)から下ろす

スライド—4



スライド—5

した。しかしそうではなく、その人というのをまずとらえて、その人らしさというのは何なのだろうか？ そしてその人と障害との関係がどうなのだろうかをとらえるわけです。このような見方は、〇〇障害という枠を越えて地域で困った人の生活をみんなと一緒に支えようという支援を展開しやすくしてくれます。

追加のスライド(スライドは省略)は、研修場面です。ある女性の障害者の事例です。「私が望むこと」「私が嫌いなこと」を模造紙にまとめました。最初に

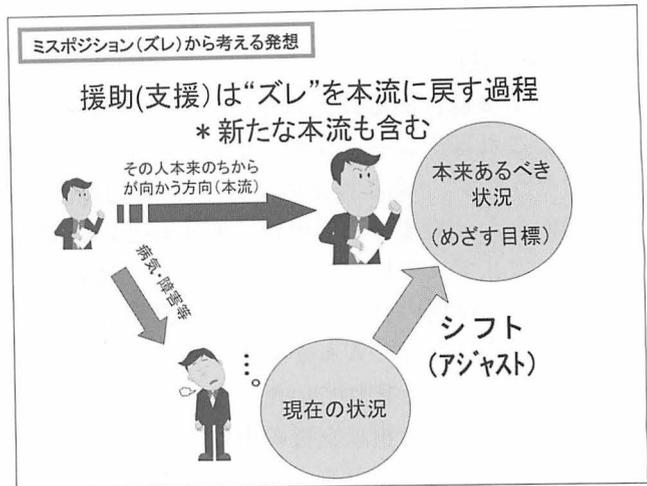
「〇〇障害の」という形容詞は要らないわけです。その人が望むことはどういうことで、嫌いなことはどういうことなのだろうか？ そしてそれを障害や環境などがどのように妨げているのだろうか？ このように考えた方がわかりやすいと思います。

(スライドー6)

スライド6は、そもそも援助とか支援をどのように考えたらいだろうかを整理したものです。その人本来の力が向かう方向、これをここでは「本流」と表現しています。本流の到達点は「本来あるべき状況」あるいは「目指す目標」です。その人本来の力が発揮できれば、こういうようになっていくのだろうという到達点です。これはステレオタイプの、この障害には、この障害者の行く末があるということではありません。ミスポジション（ズレ）論に立てば、本来あるところに、現在いたら、そもそも相談にあがってこない。違うところにいるから支援が必要になってくる、だからズレをとらえようという考え方です。例えば地域での暮らし希望している人が、受け皿がないという理由でやむなく、施設内にとどめ置かれていたら、それはズレ（ミスポジション）です。だから、どうやったら、その人が地域で暮らせるようになるかという援助が必要になってくるわけです。援助の必要性の裏には必ずズレの存在があります。

(スライドー7)

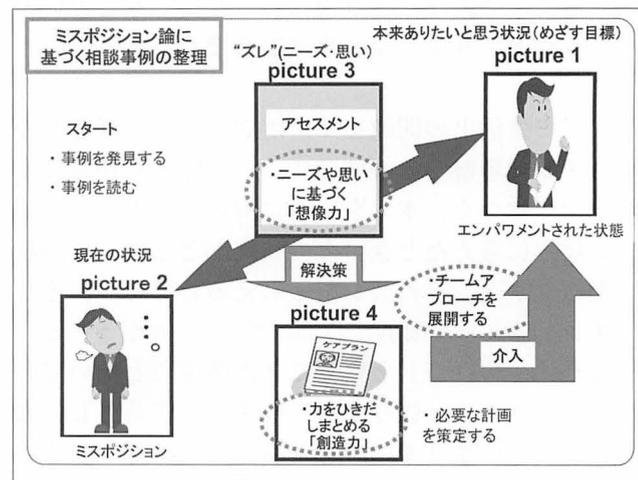
スライド7は、主人公の転換の話です。これまでの援助者の視点は、援助者の立っているところから利用者の方を見ていました。つまりその施設あるいはサービスに当てはまるように利用者の相談を加工できる人がうまい支援者だったわけです。彼らは既存のサービスメニューに上手に当てはめるために、本人たちを説得したり、相談を加工しました。そして自分のサービスに該当しない利用者の思いをどんどん切り捨てていったわけです。しかしこれからは利用者（当事者）の立っている場所から理解し支援する力が求められています。本人の運転している車と一緒に乗って目的地に向かうという例え話があります。この例えには2つの要素があります。ひとつは利用者本人を信じてその車で目的地を目指さなければ、いつまでたっても“本人の「自立」にはつながらない”ということです。もう一つは利用者本人のちからを信じてその車に同乗するためにはそれなりの“支援者の「覚悟」が必要”だということです。みなさんも運転免許取立ての人の運転に付き合っったときの覚悟とヒヤヒヤ感を思い出していただければ容易に理解できると思います。これまでの支援をホームゲームだとすると、利用者の立ち位置からの支援はアウェイゲームと言っても良いと思います。



スライドー6



スライドー7



スライドー8

(スライドー8)

スライド8は、先ほどのミスポジション論からの見立てと支援を4つのpictureで整理したものです。picture1は、“本来、ありたいと思う状況、目指すところ”です。これが本来の力が発揮できている状態つまりエンパワメントされた状態です。picture2は、現在の状況です。Picture3は、アセスメント。アセスメントは、picture1とpicture2のズレだとざっくり考えた方がわかりやすいと思います。最後に

Picture4は、解決策つまりケアプランです。

(スライド—9)

スライド9は、夢から導く目標設定の話です。夢の方から現実的に落としていくやり方について少しお話をしたいと思います。基本は将来こうありたいという思いがあって、そのためにどうするかというブレイクダウンです。「そのためにどうするか？」という問いかけは魔法の言葉です。いきなりだめだというのではなく、そのためにはどうするかという視点で、どんどん落としていくわけです。そうすると、どこかで現実との接点ができます。その少し上の目標が当面の目標、正確にはインパクトゴールと言われるものです。まず現実的な枠をはずしていったん夢の方に上ってから、次にそれが現実的におりてくる軸の途中で接点(目標)をとらえようとする視点です。これは目標設定に対する視点の転換です。一見あたかも同じ地点に見えるようでも、本人にとっては従来の積み上げ式とは全く意味が違います。本人の、将来こうありたいにつながる意味ある一歩なんです。そこがやる気という本人の内なる資源に火をつける発火点だろうと思います。

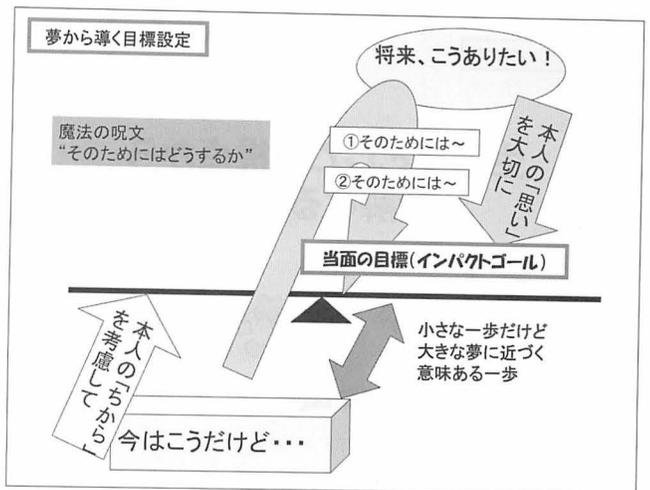
(スライド—10)

スライド10はスライド9の説明です。将来、プロカメラマンになりたいという人の話です。プロカメラマンなんて、そんなのダメ、障害者だし、長期入院もしていたし・・・、などということでは先の展開が難しいわけです。そこでへえ～、それはいいよねと肯定した上で、そのためにはどうするか?と具体的にブレイクダウンしていきます。そうすると必ず生活圏内に近いところに落とせるわけです。本人の思いと目標に意味をつけながら現実的に落としていく。これが大事だろうと思います。

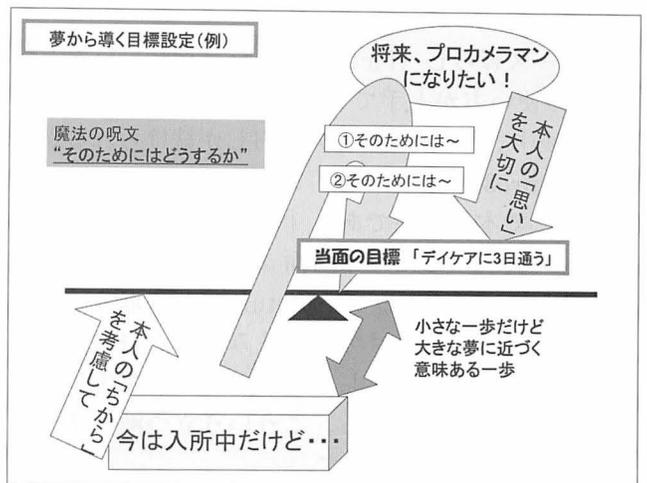
追加のスライドは研修場面です(スライドは省略)。ある女性の障害者の事例です。目標は結構変身プランだったりするわけです。このような目標設定は教科書などよりもいろんな週刊誌、特に女性週刊誌などが参考になります。「あと、何キロやせてきれいになろう」とか、「モテるための必勝大作戦」とか、いろいろキャッチーなのがありますよね。結構参考になります。障害者も同じ社会で生きているからなんです。

よくこれまでの障害者の相談支援だと、清く正しくみたいな・・・、何で障害者だけが清く正しくなくちゃいけないのかというのは、非常に疑問です。障害者も普通の人なわけですね。普通の考え、普通のやり方の方がいいだろうと思います。ここでも「大人の女性」、「デキる女になる」などは心が動きます。

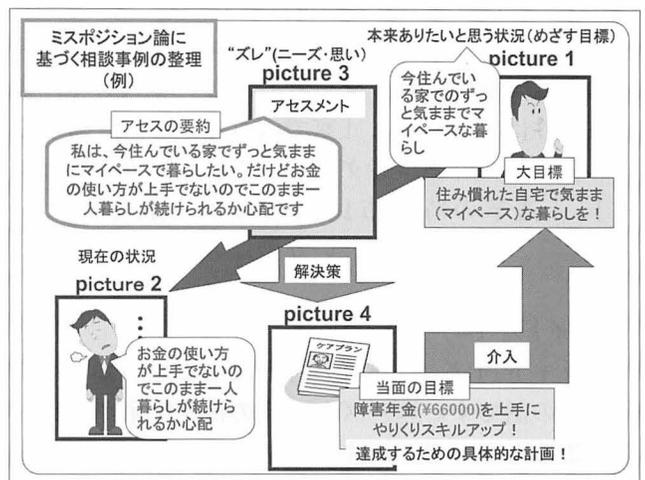
追加のスライドは研修場面です(スライドは省略)。



スライド—9



スライド—10



スライド—11

「幸せな結婚生活がしたい」とか「ハートをつなぐ大作戦」。こういうのというのは本人もやる気になるし、援助者も勇気が出てくるわけです。どうやったら実現するだろうかとみんながワクワクしちゃうわけです。

(スライド—11)

スライド11は、ミスポジションからみた事例の整理です。アセスメントの要約をこのような視点でまとめてみました。「今住んでいる家でずっと気ままな

生活者としての理解

## 生活者としての視点から理解する視点



スライドー12

マイペース暮らし (Picture1)」を目指している人が「お金の使い方が上手でない (picture2)」という現状にあり、「このまま一人暮らしが続けられるか心配 (picture3)」している、これがミスポジションです。そこで本人の夢である「気ままなマイペース暮らし」を実現するために当面「障害年金を上手にやりくりしてスキルアップ (picture4)」に取りくむという話に整理するわけです。住み慣れた自宅で気ままなマイペースの暮らしをするために、障害年金のやりくり上手をがんばる、こういう立つ瀬と落としどころが大事だと思います。

(スライドー12)

スライド12は、生活者の視点の話です。

(スライドー13)

例えば「病院に行けば患者」だという人も「作業所に行けばメンバー」、「家ではお兄さん」、「お店ではお客さん」、「当事者グループではピアカウンセラー」、「選挙の時は市民」、「ギター教室では先生」・・・生活者の顔というのはいろいろあるわけです。

(スライドー14)

スライド14は、ニーズの背景にある思いに寄り添う視点の話です。ニーズというのはタマネギみたいなところもあって、あまり奥までいろいろ考え過ぎちゃうと疑い深くなってしまいます。そこで本人の表明される場所とおつき合いしながら、一緒に揺れながら先に進んでいくのがいいのだと思います。そのときのポイントは訴えの背景にある思いだろうと思います。

(スライドー15)

例えば「働きたい」表現から背景の思いの一部を少しまとめておきました。「やりたいことがあるんだよね～」という思いも人もいれば、「一人前にみられたいんだよね～」という人もいます。また「友人が働きだしたんだよね～」、「お金がほしいんだよね～」、

生活者としての理解 生活者の「顔」はいろいろ



スライドー13

ニーズの背景にある  
利用者の思いに寄り添う転換

## 利用者ニーズ(訴え)の背景にある思いからスタートする視点



スライドー14

ニーズの背景にある  
利用者の思いに寄り添う転換

例えば 『働きたい』もいろいろ・・・



スライドー15

「親がうるさいんだよね～」、「自立したいんだよね～」、「昼間行くところがないんだよね～」・・・、いろいろな働きたいがあります。そのいろいろな思いにどういうふうに寄り添いながらいくかというのが大事だろうと思います。これがズレると、わかってくれないということになってしまうわけです。

(スライドー16)

(スライドー17)

スライド17は「理解が変わると関係性 (対応)」が変わるという話です。例えば、ある状況を「無理し

## パート2

新たな相談支援の大枠に  
詰め込む思いと技術のいくつかを紹介

スライドー16

てがんばり過ぎている」と理解すると、一般的にはブレーキをかけるわけです。ところが同じ状況を、「今一步踏み出せないで困っている」と理解すると、これは後押しをするわけです。さてブレーキをかける方がいいのか、後押しをする方がいいのか、これははじめにくる議論ではないことがわかります。「ブレーキ」をかけることと「後押し」をすることは全く方向の違うベクトルですから。そうするとどう理解するかというのが常に先にあって大事なことだとわかります。

追加のスライドは研修場面です（スライドは省略）。これは妄想系の20代精神障害のある女の子が援護寮からどうやって次のステップを踏み出すかという事例です。精神障害の女性の中には、ちょっと乙女チックな人なんかいらっしゃいます。研修開始時の視点は、本人の服薬が上手にできないので、デポ剤を使用したり、訪問看護ナース・ヘルパー・保健所保健師の導入、また親を教育などのかたい包囲網でした。

ところが研修の後半になると、この人のハッピーフリフリニューライフをどう支えようかというふうに視点が変わったわけです。単に服薬が上手にできない人の支援ではなくて、そのフリフリニューライフをどうやって支えるか。そのためにどうするかという中で、現実的なものを盛り込んでいく形でプランが展開しました。

## (スライドー18)

スライド18は、マイナスをプラスの中に入れ込んでしまう話です。生きていることは素晴らしい、こういう視点が必要だろうと思います。これはマイナスの視点とプラスの視点の考え方です。従来のできる、できないといった考え方は、Aはできる、Bはできる、Cはできる、Dはできない、Eはできない・・・みたいな、そういうプラスとマイナスの関係だったわけです。新しいICFの視点には生活機能という概念が入っています。プラスである生活機能

理解が変わると「関係性(対応)」が変わる



例)「無理してがんばり過ぎている人」と理解すれば

⇒対応:「ブレーキをかける」だろう

例)「今一步が踏み出せないで困っている人」と理解すれば

⇒対応:「後押しする」だろう

スライドー17

生きていることは素晴らしい



「人が生きること(生活機能)」はプラス!

【従来の視点】

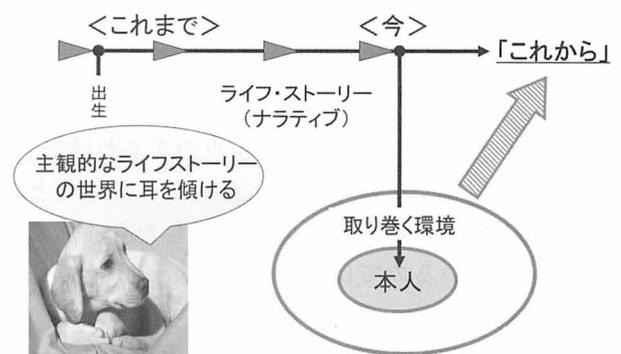
A+B+C-D-E .....

【ICFの視点】

A+B+C+(-D)+(-E) .....

スライドー18

〇〇さんの「これまで」と「今」、そして「これから」の語りに注目



スライドー19

でマイナスである上手でなところをくるむわけです。例えば「金銭管理ができない」という場合、金銭管理をするというプラスの生活機能の中に上手じゃない部分があると解釈するわけです。

## (スライドー19)

スライド19は、利用者の語る主観的な世界にどうおつき合いするかという話です。〇〇さんの「これまでと「今」、そして「これから」の語りのところが大事だろうと思います。従来は客観的にずっと事実を追うことに終始して、本人の主観的な思いに寄り

添えなかった、こういう反省があると思います。本人がそう感じているその世界、つまり主観的なところにもおつき合いですという話です。

(スライド—20)

スライド20は、ストレングス視点の話です。これが非常に大事な視点です。“ストレングス”というのはストロングの名詞形、「強さ」のことです。人はそれぞれみんな強さを持っています。そういう視点で見えていくと、事例のその人の理解が変わってくるわけです。そのときの焦点というのが、「病気」とか「障害そのもので」なくて「可能性」だとか、その人の「経験」です。

ストレングスの中は、その人が本来持っている強さだとか、健康的な側面、得意なこと、潜在的な能力、暮らしていく中で獲得した様々な技能（関心、コミュニケーション、日常生活上のノウハウ）などいろいろあります。またその人だけでなく周りの資源（環境）もあります。本人は料理が上手でないけど、周りに料理が得意な人がいていろいろお世話してくれるみたいな、そういうのもストレングスです。ストレングスのおもしろさというのは、だめなことでも実はストレングスだったりすることもあることです。エプソン水族館にいるイルカのラッキー君というのがいます。普通のイルカが6メートル飛ぶのに、彼は3メートルしか飛べないんですね。またテールウォークをするとおぼれているように見えちゃうわけです。観客はみんながんばれ、がんばれと言って応援します。だめな方が抜群の人気がある例です。面白いですね。このイルカのラッキー君なぜでショーに出たかという「こういうイルカもいてもいいよね」「きっと観客はいろいろ感じてくれるんじゃないか」というトレーナーたちの視点があるわけです。

ぼくらの相談支援の中でも、だめだ、だめだと言っている中で、いろんな可能性を殺したり、あるいは封じ込めているのではないかなと気づかせてくれます。

追加のスライドは研修場面です(スライドは省略)。ある障害者の方の事例です。生活保護をお受けになっていてお金もあまりない、リュウマチがあって麻痺がある・・・そんな人ですが、氷川きよしが好きなんです。氷川きよしが好きだというのはこの人のストレングスです。そこで氷川きよしのコンサートに行くためにお金を貯めたり、ペンライトが振れるようにリハビリをやるというケア計画にしました。これは本人も頑張れそうです。

(スライド—21)

スライド21は、リフレーミングの話です。これはフレームを変えろということ。フレームが切りかわるとすごくおもしろいところが見えてきます。

強さは“力”  
ストレングス視点



(1)焦点は「病気(病理)」や「障害そのもの」ではなく「可能性」  
\* その人が本来持っている強さ、健康的な側面、得意なこと、潜在的な能力、暮らしていく中で獲得した様々な技能(関心、コミュニケーション、日常生活上のノウハウ)などに注目

(2)その人を支えるプラスの資源(環境)  
\* ストレングスは「自分らしさ」への推進力(燃料)となる大事な社会資源でもある

スライド—20

リフレーミングで  
ポジティブな理解をし、  
逆境を乗り越える



①「神経質で細かいことを気にする」  
⇒「細かいことにも気を配れる」

②「日曜日にスリップ(再飲酒)してしまった」  
⇒「土曜日までは断酒できた」

③「身なりが汚い」  
⇒「清潔保持が上手でない」

スライド—21

例えば「神経質で細かいことを気にする」というのは、細かことにも気を配れる力です。こだわる力も気を配れる力に変わります。またアルコール依存症でのスリップ(再飲酒)もその前までの頑張りがあるわけです。その頑張りやどう評価するか。前の頑張りも含めると評価が変わります。

「身なりが汚い」というのも、汚い人はちょっと勘弁という感じもしますが、「清潔保持が上手でない」というふうになると変わります。だめだというよりも上手じゃないとか、苦手だとか、そういうふうになると、かかわる視点というのは全く変わってきてしまいます。頑固だというのも、一度決めたら決心が固いとリフレーミングできます。

(スライド—22)

(スライド—23)

スライド23は相談支援の人材養成に向けた提案です。

相談支援従事者の研修は都道府県でやり始めましたが、身近なところでいろんな人材養成の仕組みが必要だろうと思っています。また圏域レベルの全体を見渡して向上させたりしなくてははいけません。

最後にある研修のエピソードを紹介して終わりにしたいと思います。道に落ちているたばこの吸殻を

## パート3

デキル相談支援者の  
人材養成に向けて

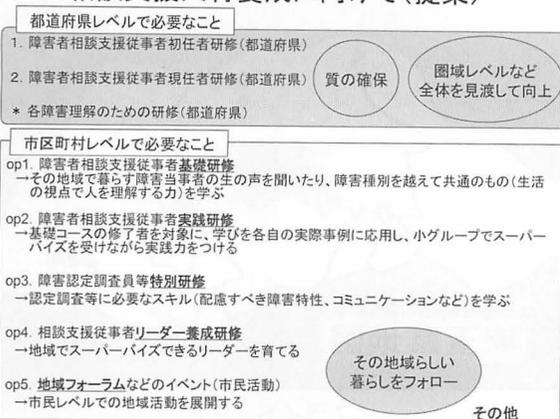
スライド—22

## 自立と共生

- ・ 自立 → 自己決定して生きること
- ・ 共生 → とともに生きること

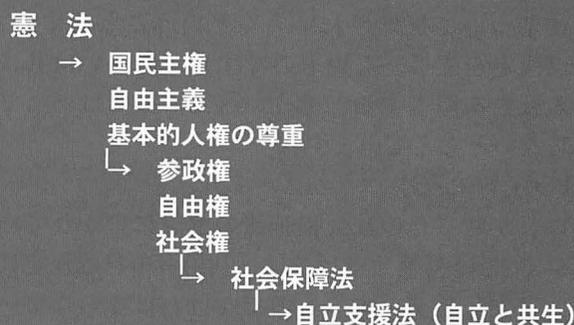
スライド—24

## 相談支援人材養成に向けて(提案)



スライド—23

## 自立支援法と「サービス」の目的



スライド—25

捨てて食べちゃうある自閉症児の事例です。これは困ったものだ、外出させられない。ところが小さな地区だったのも幸いして、町でたばこのポイ捨てを、捨てちゃうとこの子が食べちゃうからやめたというのです。この話を聞いて、この異食をしてたばこを食べちゃうその子の力というのは、町のポイ捨てをやめさせる力を持っていたんだなというふうに気づかされました。

少し時間をオーバーしましたが、ご清聴ありがとうございました。

(拍手)

○司会 佐藤先生、ありがとうございました。



○曾根 曾根と申します。よろしくお願ひします。3人それぞれに話すシンポジウムというのは、実は初体験でして、こういうのはシンポジウムと言わないで講演というのかと思ひながらここに立っていますけど、こういう趣向だそうですので、よろしくお願ひします。しかも3人のうち2人は大学の先生で、私だけがそうじゃない

ということで、何か挟まれてすごくプレッシャーも感じています。

埼玉県の東松山市というところから参りました。午前中に講演された西田さんのお話とかなりかぶるなと思ってここに立ってしまったと思っているのですが、東松山市で取り組んできたことですか、それを通じて感じてきたことをお話しできたらと思います。

(スライド—24)

今日のシンポジウムのテーマが「地域で共に暮らすために」ということなんですけれども、「自立と共生」ということを最初にお伝えしたいと思います。これはよく障害者自立支援法の中でも、法の理念は「自立と共生」というふうに説明されていると思います。自立というのは、この後にもちょっとでますけれども、中央法規の『社会福祉法の解説』という本の中で「自己決定して生きること」というふうにかかれているんですね。ですから「自立支援」ということは、言いかえると「自己決定支援」ということだと考えています。「共生」というのは共に生きることですね。これは午前中の西田さんのお話で非常に具体的にご理解いただけたと思います。

(スライドー25)

その「自立と共生」という自立支援法は、法体系でいうと、社会保障法の中に位置づいているわけですが、社会保障法というのは憲法の3原則、国民主権、自由主義、基本的人権の尊重という中で、基本的人権の中の参政権、自由権、社会権の社会権を具現化するための法律群というふうに言われているそうです。これはある弁護士さんの講演で聞いたことを聞きかじりをお伝えしているんですけど、その中に自立支援法があるということですので、自立支援法に基づいて提供されるサービスというのは、「自己決定支援と共に生きる社会を目指す」ということでなくてはならないということだと思います。それはずっとたどっていくと基本的人権の尊重というところに行き着いていくものだと。ですから私たちが提供するすべての支援、サービスは、こういったものに基づいて提供されていくということですので、自己決定を支援しないものですか、あるいは共に生きる社会を阻害する、そういったものではあってはならないと考えています。

(スライドー26)

これがさっきの社会福祉法の解説に書かれている文章です。「福祉サービスは、利用者の自己決定による『自立』を支援するものでなければならない…自己決定による自立とは、自らの意思に基づいて、本人らしい生きかたを選択するものといえる」と書かれています。

(スライドー27)

こういった私たちが目指すべき目標とか理念、そういったものを具体化するようなまちづくりを東松山市では目指して取り組んできました。これが埼玉県の地図ですけど、赤く塗ってあるところが東松山市で、人口が9万人です。周りに緑色に塗ってあるところを合わせると比企郡という郡なんですけど、1市7町村、人口が21万人、田舎の町です。

(スライドー28)

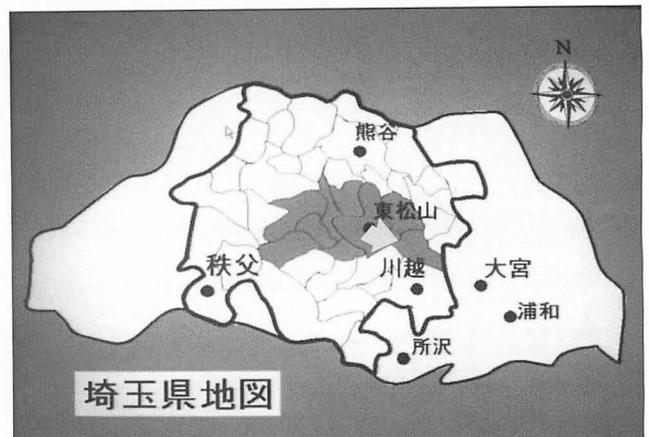
これまでの障害福祉の枠組みというのはどうだったかということまずは振り返ってみましょうということですけど、例えば知的障害の子どもさんが生まれると、制度が最初に用意しているのは知的障害児通園施設です。これは児童福祉法によって設置されています。知的身体障害児通園施設に通っていわゆる療育を受ける。そこを卒園すると今度は学齢期ですので、知的障害児の養護学校に入学をして、小学部・中学部・高等部と12年間教育を受けるわけですね。高等部を卒業すると、今度は知的障害者通所授産施設に行き作業をするわけです。家族介護ができていうちは通えますけれども、家族介護がもうできなくなってしまうと知的障害者の入所施設に

## 自立支援の意味

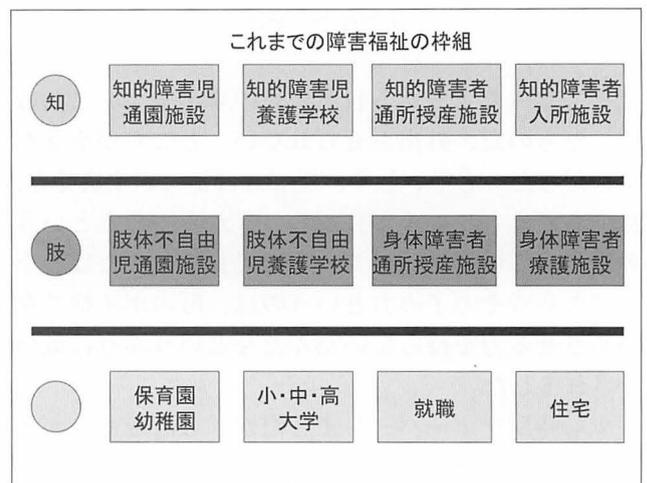
福祉サービスは、利用者の自己決定による『自立』を『支援』するものでなければならない…自己決定による自立とは、自らの意思に基づいて、本人らしい生き方を選択するものといえる

(『社会福祉法の解説』中央法規、2001年)

スライドー26



スライドー27



スライドー28

入所して一生暮らすというのが、これまで我が国がつくり上げてきた知的障害者福祉の形です。

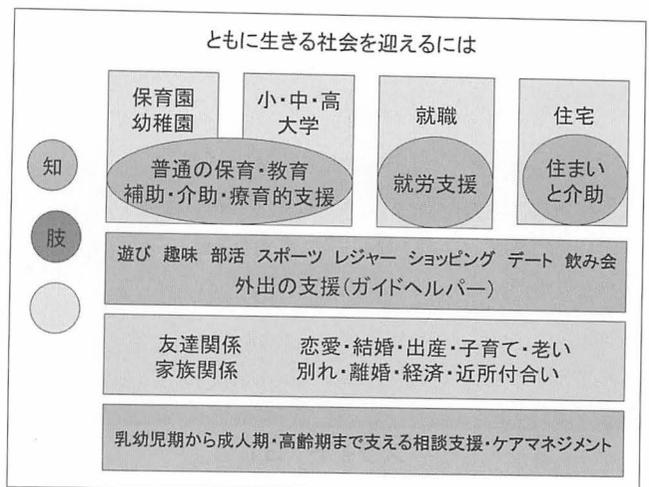
これは知的障害として生まれると、一生知的障害の人としか生活ができない仕組みというふうには言えると思います。肢体不自由の人でも全く同じで、肢体不自由児通園施設、肢体不自由児養護学校、身体障害者通所授産施設、身体障害者療護施設というふうになっているわけです。障害のない人はどうやって生きているかというと、幼児期だったら保育園・幼稚園に通う。それから学齢期になれば、地元の小・

中学校で勉強して高校・大学と進学をして社会で働いて住宅に住む。これは全く特別な人生ではなく、ごく当たり前の人生だと思います。

そうすると同じ障害のある人としか生きていかれない。それから障害のある人、ない人が全く別の場でしか生きられない社会というのをこれまで一生懸命つくってきたということになるのです。ですけど、「共に生きる社会を目指す」ということになりますと、現状の仕組みにどんなにお金をたくさん投入して充実させても「共に生きる社会」には向かえないと思います。ですからこの枠組みそのものをまず見直す必要があります。

そうするとやることは1つしかなくて、障害あってもなくても、みんな同じ場所で、遊んで、育て、学んで、働いて生活ができる社会にしていくということですね。そうすると、一般の保育園・幼稚園、あるいは小学校・中学校・高校・大学も含めて、そこに障害のある人もない人も一緒に通って、遊んで、育て、学んで、学校を卒業したら、社会で働いて住宅に住める、そういった支援の仕組みをつくるということだと思います。ただ、障害のある人は特別なニーズがありますので、それに応じた支援が提供される必要がある。それが保育園・幼稚園、学校でしたら、補助教員とか介助員とか、あるいはその子一人ひとりに合った療育的な支援、午前中の西田さんの写真にもプロンボードに乗って学校の授業を受けている風景がありましたけれども、そういった工夫、あるいは必要な支援を同じ場所の中で提供するということですね。あと就職するときには就労支援が必要ですし、住宅に住むということになりますと、肢体不自由の人であれば住まいの構造、それから介助が必要な人は介助、そういったものが一般の住宅の中で提供される、そういった支援の仕組みにしていくということだと思います。

それから、社会で生活するというのは家の中と日中活動をする場を往復するだけではなくて、例えば今日も皆さん研修のためにこちらに来られていますけれども、要するに外出するわけですよね。それはただ単に散歩をするということだけではなく目的を持って外出するということですので、それは遊びでも趣味でも部活でも、スポーツ、レジャー、ショッピング、デート、飲み会とか、そういった目的を持って外出する。そこでは人との関係というのが生まれていきますので、それは友達の関係や家族の関係。関係があれば恋愛もあって、別れもあって、結婚も離婚も、出産も子育ても、老いも経済も近所づき合いも、要するに一般的に私たちが体験するすべてのことを障害のある人も体験する、そういった社会になると思います。



スライド—29

### 市民福祉プランひがしまつやま 計画の基本理念

(略)障害の有無に関係なく誰もが普通の暮らしを送れる社会を目指したノーマライゼーションのまちづくりが今、求められています。これまで、障害者として手帳を持つ人だけのものとして位置付けられていたサービスを、すべての市民に共通のものとしてとらえなおすことが必要であると考えました。そして、手帳の有無や障害の種類などに関わらず、必要とする人が必要なときに気軽にサービスを利用できる仕組みを築いていくことを、この計画に共通するテーマとして位置付けたところです。このこととあわせて、地域で受けられるサービスについて、高齢者向けのもの・障害者向けのものといった区分を取り払い、人材や施設、これまでに培ってきたノウハウなどを共有して、効率的にサービスを進めていくこととしました。「市民福祉プラン・ひがしまつやま」はこうした考え方のもとで策定されたものです。

スライド—30

そうすると、自分でそういった何か課題にぶちあたったときに解決していければいいですけども、それが難しいということになると、誰かに相談をして一緒に解決をしていく。ですから乳幼児期から成人期、高齢的までを支える相談支援・ケアマネジメントの仕組みが併せて必要になると思います。例えば特別な施設ですべて障害のある人に対応してきた時代は、こういった仕組みは一切必要なかったと思います。要するに施設の敷地のフェンスと建物がすべてを解決してきたと思います。

### (スライド—29)

こういった理念的なお話はこのぐらいにして、ここから東松山市でこういったことをベースにどう取り組んできたかというお話をさせていただきたいと思いますが、まずすべてのベースになっているのが、この「市民福祉プランひがしまつやま」という市の行政計画です。これは平成10年に策定された東松山市の障害者プランの名称です。通常ですと、「障害者プランひがしまつやま」となるのですが、市民福祉プランというふうになったのは理由がありまして……やっぱりどうも話せば話すほど午前中とかぶると思いますけれども、要するに障害のあ

## ともに生きる社会

スライドー31

る、なしで分けないということですね。支援が必要な人というのは、固定した障害を持っている人だけではない。例えば病気や怪我で一時的に支援が必要な状態というのがありますので、そういった支援が必要な人すべての人が相談ができて、サービスが受けられる、そんな仕組みをつくっていきますというのが、この市民福祉プランの計画の基本理念です。

(スライドー30)

そうすることによって、障害者の問題を5%のマイノリティの問題にしないで、すべての市民の共通の課題として、みんなで取り組むようにしていきましょうということが、この考え方の背景にあります。

(スライドー31)

「共に生きる社会」ということですがけれども、私は今は総合福祉エリアというところに勤めていまして、後で写真でもご紹介しますけれども、その前は障害児の通園施設に勤めていました。そこも肢体不自由の子どもさんも、重複障害の子どもさんも、知的の子どもさんもいろんな子が通ってきたのですが、そこが3年前の3月いっぱいまで通園施設が閉園したんですね。

(スライドー32)

今は遺跡と言われているんですけども、何で閉園したかという、平成8年に東松山市が障害児保育要綱というのを作りまして、障害のある子どもさんが保育園に入園すると加配の保育士をつけるということを始めてから通園施設を選ぶ子どもさんが激減していったんですね。最後は9人になって、9人のうち7人は卒園して、もう2人しか残らないということで通園施設は閉鎖しようとした。ただ、2人継続して利用したいというご希望の方がいらっしまったので、児童デーサービスに転換をして、その子たちを細々受け入れているのですけれども、でもきのう通園施設に行ったら、今日はお客さんゼロだというふうに言っていました。だから、そのぐらい使われていないんですね。

これは私がいわゆる障害児保育をしていた頃の写



スライドー32



スライドー33



スライドー34

真なんですけど（スライドは省略）、キラキラした服を着て楽しそうにしているのは、これは通園施設の発表会の日の写真だからです。ただ、ここに映っている子どもさんは全員が障害がある子どもさんたちなんですね。

(スライドー33)

今はこんな状態です。装飾もないがらんとした空き家状態なんですけれども、今、子どもたちがどうしているかという、地元の保育園・幼稚園に通



スライド—35

ています。この写真（スライドは省略）の最前列の一番右端の男の子は知的障害の子どもさんで、ちなみに一番左端の女の子はうちの娘なんですけれども、別に娘を見てもらおうと思ったわけではなくて、子どものアルバムの写真なんですよ。どこの保育園にも必ず何人か障害のある子どもさんがいます。

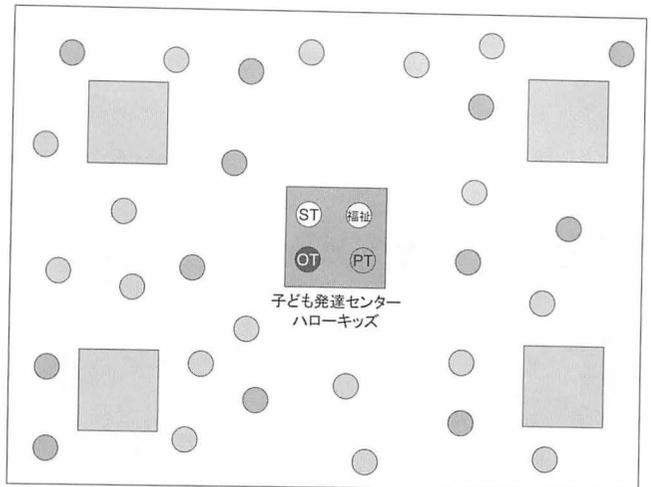
(スライド—34)

この写真もお誕生席に座っている子が知的発達のおくれと運動発達のおくれがある子どもさんで、4歳児になってやっと少し歩けるようになりました。でも小さい子どもというのは障害という概念がありませんので、誰も障害児なんて呼ばないですね。「〇〇ちゃん」と言って一緒に遊んでいます。これは全く江里ちゃんが歩んできた生活そのものだと思います。

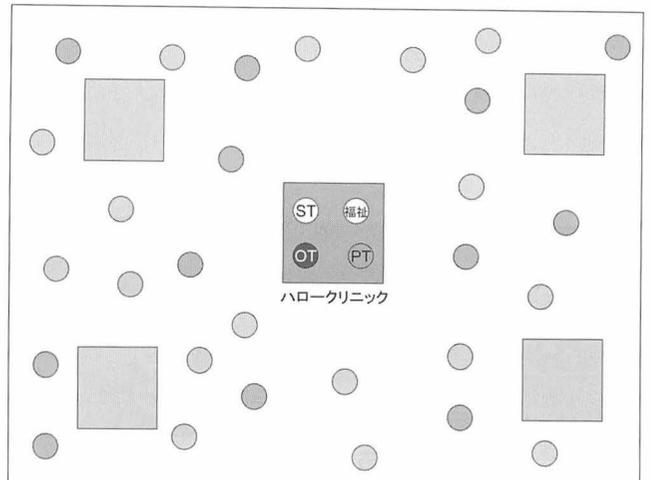
(スライド—35)

あと保育園・幼稚園に上がる前の0～3歳までの子どもが、「子育て支援センター・ソーレ」という単独型の子育て支援センターがあるのですけれども、ここで遊んでいます。大体日々100組（200人）の親子がここを使っていると聞きました。

こうやって親子で通ってくるのですが、そこに障害のある子も通ってきています。この写真の中で（スライドは省略）女性が抱っこしている女の子は、気管切開をして胃ろうチューブをしている重症な障害を持つ女の子なんです。右のパーカーを着ている人がお母さんです。こういった子どもさんもこういったところを使って、子育て支援ですので、誰でもどうぞと。抱っこしている人は、元通園施設で働いていた療育スタッフで、今こういうところを巡回して障害のある子の子育ての相談に当たっています。左の親子は別に障害のある子ではなく、ここでお友達になった子なんです。その左でしゃがんでいる男の人が、私たちの市の市長 坂本市長ですけれども、この方が4期13年「ノーマライゼーションのま



スライド—36



スライド—37

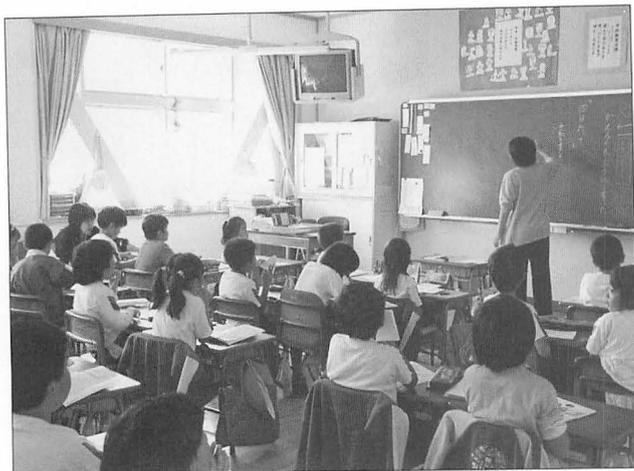
ちづくり」ということを言い続けてこういった仕組みができてきました。

(スライド—36) (スライド—37)

これは概念図に置きかえると、以前は「こども発達センター・ハローキッズ」というのが通園施設の名前なんですけれども、ここにいわゆる保育士とかPTO、TST、そういった専門職と言われる人がいて、このマルはマーブルチョコをばらまいたわけではなくて、赤が身体障害者の人、緑は知的障害の人、水色は障害のない人と考えていただくと、障害のない人は幼稚園・保育園、障害のある子はみんなハローキッズという世界だったわけです。これがなくなってしまって、今はここはハロークリニックという診療所をこの法人がつくってしまっていて、小児神経のドクターと、いわゆる専門職は全部クリニックに吸収されて、医療保険で個別の療育的支援を行っています。障害のある子もない子も、みんな地元の保育園・幼稚園で遊んで育つと。そこにハロークリニックにいる専門職が巡回相談で療育的な支援を、方法論を提供して回る、こんな仕組みに変わりました。

(スライド—38)

保育園・幼稚園を卒園すると、今度学校というこ



スライドー38



スライドー40



スライドー39



スライドー41

とですけれども、お友達はみんな地元の学校に行くのが当たり前ですので、障害のある子の就学の希望も地元の学校が増えてきました。この写真も、左端のしゃがんでいる女性が教育委員会が派遣している介助員の人で、隣に座っている子が自閉症の男の子です。この車いすの女の子は脳性まひと知的障害を重複している子で、左にしゃがんでいる人が介助員の人ですね。この2人は通常学級を希望してそこで勉強しています。こんなふうにかさいうちから共に生きるというか、遊んで育てて学ぶという体験をしてくると、子どもたちは改めて理解とか交流とかふれあいということを行わなくても生活体験の中で障害のある人と一緒にいるということを実感として学んでいきますし、それが当たり前の世界になっていきます。

(スライドー39)

学校を卒業した後は社会で働きましょうということで、これは東松山市が3年前につくった障害者就労支援センターZAC（ザック）という場所です。ざっくりざっくりお金がもうかるようにというのでZACとついたら聞きました。

(スライドー40)

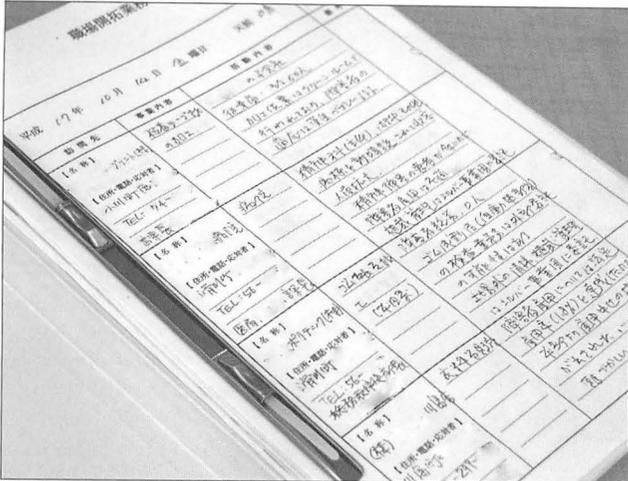
ここはNPO法人が運営を委託されているのですけ

れども、中を見るといわゆる作業所と同じことをやっています。要するに会社の下請仕事です。ここが作業所とちょっと違うのは、28人定員なんですけれども、3年間で120人の人がここを通過して一般就労しているんですね。今は全国の通所授産施設の一般就労率は定員の1%という統計が発表されています。ですから28人定員だと4年に1人ということですので、3年で120人がいかに多いかということがおわかりいただけると思います。

何でそんなに就職できるかというと、ここは本当に通過施設ですので、3か月から半年ここで基礎トレーニングをすると企業実習にみんなどんどん出かけて行きます。そこは現場監督という人が一緒について行って、横文字でいうと「ジョブ・コーチ」なんですけど、うちは田舎なものですから「現場監督」と。そこは企業をリタイアした人を現場監督して再雇用して一緒に行ってもらっているんですね。最初から会社がわかっている人が一緒に行っているわけです。

(スライドー41)

ここは明星食品のラインで実習させてもらっているんですけれども、でも全員が明星食品に就職しちゃうのではなくて、今120人の人が50社以上にまたが



スライド—42

って就職しています。そこにどんどん今度就労支援センターの人がアフターケアをして回っているわけです。

(スライド—42)

もう一つ、特徴的なのが、職場開拓専門の人が一人います。この人はセールスマンを定年退職した人、ですから営業活動がプロなわけですね。朝から晩まで会社を回って人事担当者に障害者雇ってくれませんかということを言って、帰ってくる。この業務日報を書いて、人事担当者の印象とか、過去に障害者の雇用経験があるか、どういう障害者が向いているかということを書いて、可能性のありそうなところから、今度はルートセールスで何度も何度も行くんですね。月に1回、2年間通いつめて一人雇ってもらった企業があるということも聞きましたし、この人一人で10人は就職に結びつけているそうです。その10人というのが、彼としては自分に課しているノルマらしくて、それに達しないようだとすごくイライラして機嫌が悪いんだと言っていましたね。プロなんですね。今のところ毎年毎年それはクリアーしているそうです。

(スライド—43)

あと生活の場ということですがけれども、ここはグループホーム「かがやき」といって、私たち社会福祉協議会が運営している新興住宅地の真ん中にあるグループホームで、ここは最重度の判定を受けた知的障害の人が5人住んでいます。

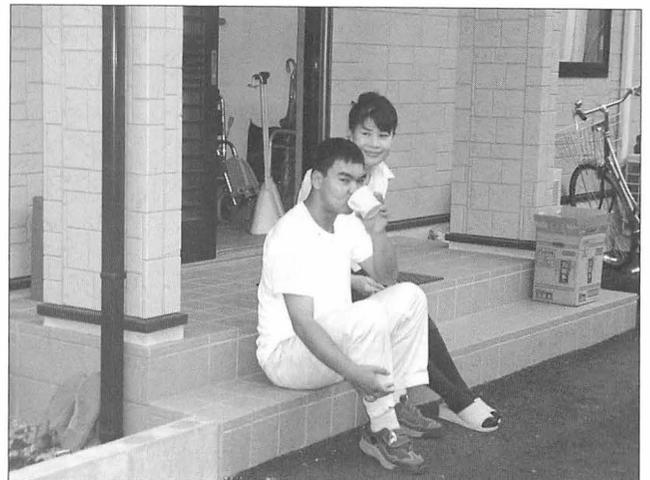
(スライド—44)

この人は引っ越したときは本当に落ちつかなくて、夜中の2時、3時までぐるぐる町中を歩き回って、本当に途中でどうなるかなと思っていたんですけど、やっぱりだんだん落ちついてきて、今はそんな町中をぐるぐる歩くということはありません。落ちてきました。

(スライド—45)



スライド—43



スライド—44



スライド—45

これは中の写真ですがけれども、右側の赤い服着ている男の人は手づかみでごはん食べているんですね。スプーン渡しても放り投げて使ってくれません。こうやって食事、トイレ、着替え、お風呂、そういったことに介助が必要な最重度の知的障害の人が住んでいる。ここはだから今経過的ケアホームで、ヘルパーをたくさん投入して、ここの暮らしを支えています。ただ、グループホームもどうなんだと思うこともあります。というのは、何で支援を受ける条件

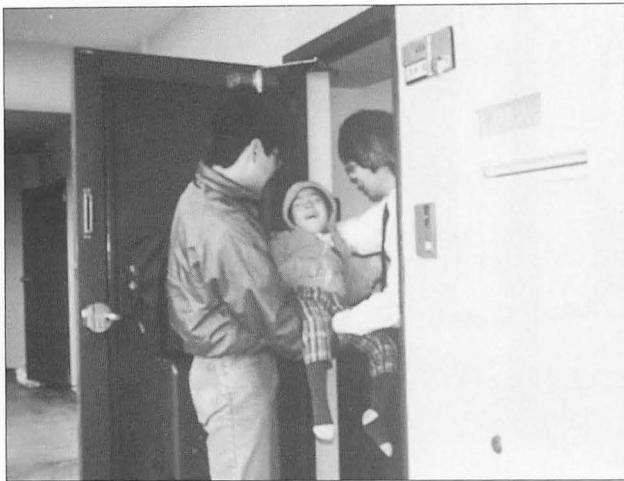


ケアサポートいわはな

スライドー46



スライドー48



スライドー47



スライドー49

としてグループでいなくていかなというのやっばりおかしいんじゃないかと思います。一緒にいたい人が一緒にいるというのが自然かなと思っています。(スライドー46)

これは「ケアサポートいわはな」という一時ケアセンターですね。ここの建物で職員とお泊まりもできますし、外出もできますし、昼間だけいるということもできます。車の送迎もしています。

(スライドー47)

これはご自宅までお迎えに行ったところの写真ですね。

これは結婚式の披露宴の付き添いに行ったときの写真なんですけれども(スライドは省略)、右端の2人が、バギーに乗っている障害のある子のお父さん、お母さんで、新郎がお母さんの弟さんで、だからおいっ子、めいっ子も招待を受けているんですけど、これまで冠婚葬祭という施設のショートスティというのが定番だったと思いますけど、そうすると障害のある本人は、いつも冠婚葬祭に出られないということですので、一緒に行きましょうということですね。

(スライドー48)



スライドー50

それから、非常に当事者同士の支え合いというのは大きな力を持っていると日頃感じていまして、これは当事者サークルの写真で乗馬会をしているところです。これからお話する総合相談センターというところで、こういった活動の事務局を少しお手伝いしています。

(スライドー49)

これはボーリング大会をみんなで企画したときですね。

## ユニバーサルな支援

（「総合化」ではなく「一元化」）

スライド—51



スライド—52

（スライド—50）

バーベキューとかやっています。

（スライド—51）

「ユニバーサルな支援」というもう一つのテーマですけど、こういう社会像を前提に社会資源を考えていくと、障害種別ということが役立つという事はすぐおわかりいただけると思います。だって、いろんな人がそこにいるわけですので、みんなに対応しましょうということなんです。

（スライド—52）

これが総合福祉エリアという私が今勤めている場所です。

（スライド—53）

これを縦書きにしたものが資料にありますけど、総合相談センターでは、今いわゆる3障害と高齢者の相談事業を全部やっています、あと地域サービスセンターではヘルパー派遣は、介護保険も自立支援法も難病も、制度にあるものは全部やって、あと住民参加型在宅福祉サービスという有償ボランティアの派遣もしていますので、制度の対象にならない人もとりあえず有償ボランティアの派遣が受けられるということですね。ですから、誰でも相談できて、

## ひがしまつやま市総合福祉エリア

総合相談センター	精神障害者地域生活支援センター（精神障害者）
	地域療育等支援事業（知的障害者・児童）
	市町村障害者生活支援事業（身体障害者）
	在宅介護支援センター（高齢者）
	居宅介護支援事業（介護保険ケアマネージャー） 訪問看護（看護師・准看護師・栄養士） 手話通訳支援事業
地域サービスセンター	訪問介護（介護保険・支援費・精神障害者・難病患者等）
	住民参加型在宅福祉サービス（有償ボランティア）
ケアサービスセンター	介護老人保健施設（入所・短期入所）
	通所介護・通所リハビリ 訪問看護（介護保険・医療保険）

スライド—53



## 総合相談センター

スライド—54



スライド—55

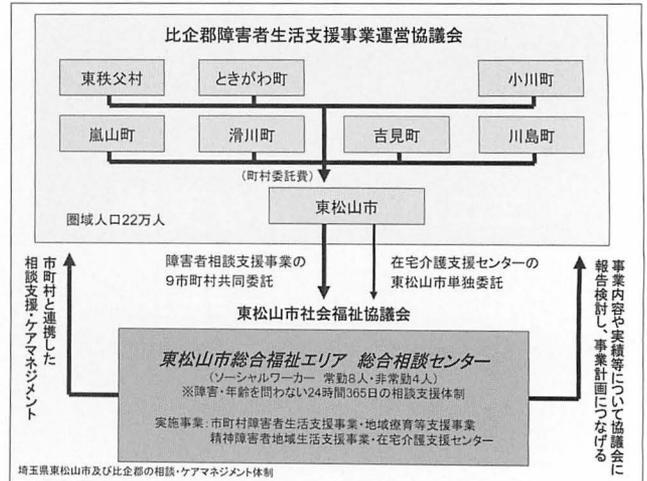
誰でも支援が受けられます。

あと、総合相談センターは14人相談員が配置されていますので、年中無休で窓口をあけて、朝の8時半から夜の8時までは窓口も訪問も行って、夜の8時から翌朝の8時半までは一人宿直をして夜間の電話相談に対応するというので、ヘルパーも毎晩2人夜勤をしていますので、24時間365日対応をしています。

（スライド—54）



スライドー56



スライドー58



スライドー57



スライドー59

これが総合相談センターの窓口の写真です。  
(スライドー55)

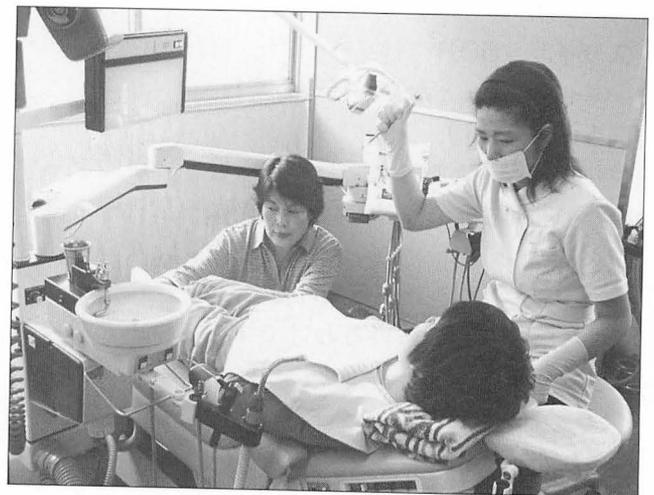
これは相談しているところのやらせ写真ですね。何でやらせかという、相談しているふりしてはいますが、相談員ですし、電話かかってないんですけど、電話とっているという、写真です。  
(スライドー56)

これは個室で相談を受けているところです。  
(スライドー57)

これが相談員が集合したところですけど、24時間365日なので、全員揃うことはめったになくて、3人は合成です。  
(スライドー58)

あと、相談事業は、さっき申し上げた8市町村からの共同委託です、障害者の相談。総合相談センター以外にも、精神と知的とそれぞれ民間の法人に委託されていて、全部で5事業、この21万人圏域で行っています。総額で言うと7,500万円の委託費になっています。  
(スライドー59)

これが地域サービスセンター、ヘルパーステーションです。



スライドー60

これは高齢者のお家で家事援助をしているところです。  
(スライドー60)

この方は、全身性障害の脳性まひの方で、ガイドヘルパーと一緒に歯医者さんの通院に来ているんですけど、今、全戸バリアフリーの市営住宅で一人暮らしをしています。

この方は重症心身障害の方でもうご家族が腰が痛くて、19歳なんですけど、お風呂に入れられないという

ことでヘルパーの2人派遣で、これはご自宅のお風呂なんですけど、お風呂に入っています。

(スライド—61)

こういったお話すると、リアリティーを持って聞いていただけないことがあって、本当にできないんだろうかということなんです。例えば保育園・幼稚園への就園ということを考えると、通園施設に通うと一人年額216万円の措置費がかかっています。月18万ということですが、加配の保育士を配置すると、人件費が1人年額180万円、月15万円の非常勤なんです。ただ、常勤の保育士はもともとクラスにいますので、それでできると。ですからお金のことです。あと地元の学校への就学でも、養護学校1人の教育費は1人年間1,000万ということが、これは文部科学省統計で出ています。通常学級の児童1人の教育費が1人年間60万円。ただ、30人いたら1,800万円ということですね。

そうすると、この1,000万円で補助教員・介助員の派遣ができないのだろうかということですね。あと社会で働くというと、通所施設、これは自立支援法になる前は、1人月額15万円、年額180万円の給付でしたけれども、それが会社で働くと要らなくなって、しかも企業就労すると大体1人月10万円の給料が出ますので、年間120万円の給料がもらえるようになります。ですから相対的な価値の差でいうと1人年間300万円の価値の差が出てくるということですね。120人就職していると申しあげましたので、300万円掛けると3億6,000万円の価値の差を就労支援センターが生み出している。就労支援センターの年間のランニングコストというのは6,000万円なんです。ということで、考え方とお金の流れさえ変えればあしたからでもできると思います。なぜやらないんだということですね。そこをやっぱりよく考えないといけないと思います。

(スライド—62) (スライド—63)

生活を支えるというのは本当に別に難しいことでも何でもなくて、例えば上が障害のない人の生活で考えると、乳幼児期・学齢期・成人期というと、こうやってずっと親の世話の領域が減って、本人の自立に置きかわって行って、やがては一人で自立して生活できるということなんですけど、障害のある人ですと、全く全部自立するということが難しいということですね。そうすると人の世話が必要とされる領域が残って、そこをサービスが埋め合わせすればいいということです。これをして、全くだから普通に生活をすればよいというだけの本当のシンプルなことだと考えます。

(スライド—64)

## 本当にできないの？

### ●幼稚園・保育園への就園

通園施設 1人年額216万円の措置費

加配保育師の人件費 1人年額180万円(非常勤)

### ●地元の学校への就学

養護学校生徒1人の教育費 1人年間1,000万円

通常学級の児童1人の教育費 1人年間60万円

補助教員・介助員の人件費は…？

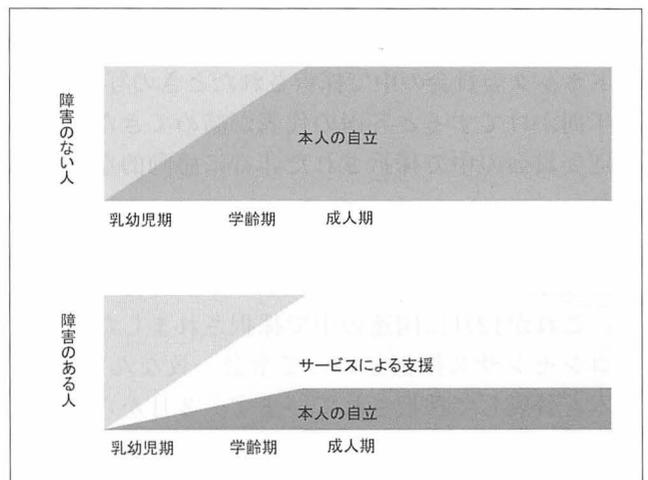
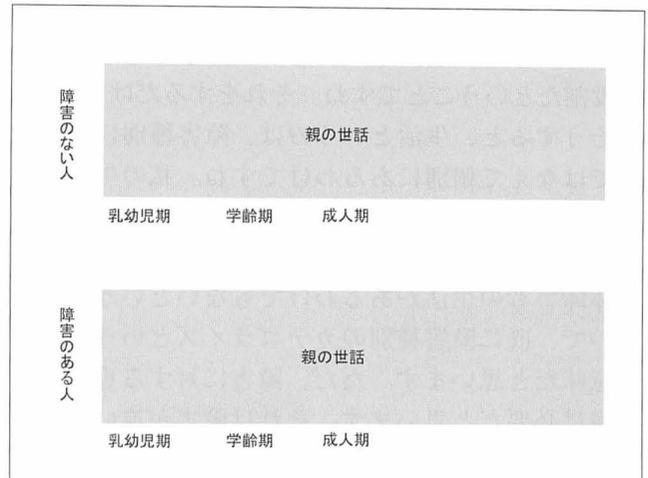
### ●社会で働く

通所施設 1人年間180万円の給付費

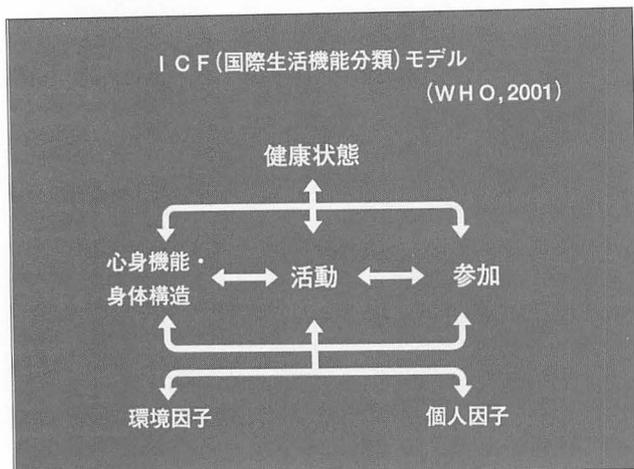
企業就労 1人年間120万円の給与

相対的差 1人年間300万円

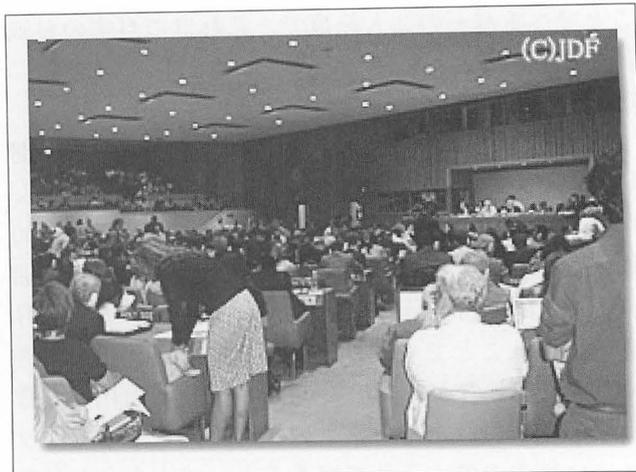
スライド—61



さっき佐藤光正さんも、障害の前にまず人だというお話されました。私も同感です。ICFのモデルというのは本当にそれを教えてくれると思います。これは「国際生活機能分類」ということで、このICFを採用する前にWHOは、ICIDHという国際障害分類というのを使っていたんですね。「障害」という言葉も出てない。ただ「生活」ということだけがあるということです。ですから障害というのは、こういった生活全体を、例えば本人の希望の生活が難しくす



スライドー64



スライドー65

るような阻害因子として出てくるともあると。その阻害因子を促進因子に変えるということが支援者の役割だということですね。それをするだけでいい。

そうすると、生活というのは、障害種別にあるわけではなくて個別にあるわけですね。私の生活、あなたの生活があるだけで、知的障害者の生活があるわけでもない、神障害者の生活があるわけでもない、身体障害者の生活があるわけでもないということです。既に障害種別のカテゴライズということは無意味だと思います。ただ、障害に対する専門的な知識は必要だと思います。それは障害が違いますので。

(スライドー65)

最後なんですけど、これは去年の8月の末でしたか、国連のアドホック委員会で障害者の権利条約が、アドホック委員会の中で採択されたときの写真です。5年間かけてずっと各国の代表が詰めてきた素案が特別委員会の中で採択された非常に感動的な場面ですね。

(スライドー66)

みんなスタンディングオベーションで喜んでいます。これが12月に国連の中で採択されました。これはコンセンサス採択といって全会一致なんですね。日本も賛成して採択されています。3月から、今度は批准ができるようになって、20か国が署名した段階で正式に発効するというふうになっています。ただ、日本は今まではこれに批准できないと言われていています。それは1つは教育ですね。それは学校教育法施行令第5条というもののの中で、第22条の3の表という、障害の状態を規定している表があるのですが、そこに該当する子どもは、市町村教育委員会は、地元の学校に入学期日の通知をしなくていい子としているんですね。だから一般の教育制度から除外しているんです。ただ、国連の障害者権利条約の中では、第24条の教育というところで、障害がある人も一般の教育制度の中で教育が受けられるこ



スライドー66

とを締約国は約束するということが書かれています。ですから日本も学校教育法施行令を変えないと批准ができないということなんですね。ですからこれは本当に一日も早く批准ができるように日本政府も法改正をしていただきたいと思っています。そうしないと、せっかく自立支援法で「自立と共生」と言っていて、本当にダブルスタンダードというか、本当になってないじゃないかというふうにおもいます。

どうもありがとうございました。

(拍手)

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、谷口先生、どうぞよろしくお願ひします。



○谷口 どうも、こんにちは。愛知淑徳大学の谷口と申します。大学は名古屋にあるんですが、私は京都に住んでおりまして、朝起きて、京都からやって参りました。朝起きたのが5時半でございます。眠いから途中で寝るかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

トップバッターの佐藤さんと2番目の曾根さん、

地域づくりと関連した効果的な  
地域生活支援サービス体制の在り方と  
「地域力」の再構築

愛知淑徳大学医療福祉学部  
教授 谷口明広

スライド—67

2人とも関東の方で、きれいにお話をさいましたが、私は関西人でございますので、関西人は、おもしろくないと関西人じゃないということですよ。大学の一応教員ですが、来週の土曜日に、京都でホーキング青山氏と同席することになっております。その1週間前ということで、おもしろい方も頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(スライド—67)

今日は「地域力」というお話をしていきたいと思ひます。2000年に公的介護保険が施行され、2003年には支援費制度、昨年から自立支援法ということで、障害をもっている方々を取巻く制度は、非常に急速に整ってまいりました。何か私たちは、大きな恐怖感があるんです。なぜかという、「地域の力」が弱っているのではないかと、とすごく思ひます。午前中の「とも」のお話とか、東松山のお話を聞くと、地域は輝いていると見えるでしょう。どうですか。そんな輝いていませんよね。思ひませんか？ 自分の住んでいる地域は、輝いていますか。全然、輝いていないと思ひますよ。

(スライド—68)

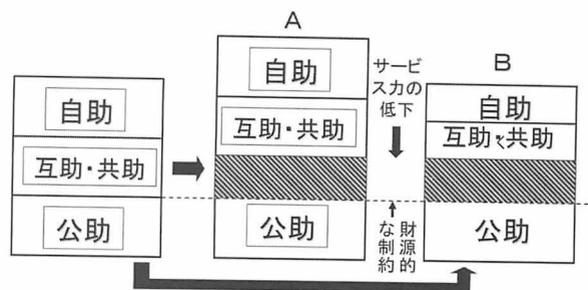
パワーポイントを見てください。何もついてない一番左、「公助」と「互助」と「共助」と「自助」、この違いは、後でお話しますので、あまり気にしないでください。

一番下の「公助」というのは、公がくださるサービスであり、ホームヘルプとか、ショートステイに代表される在宅で受けられるサービスのことを言ひます。次に、「互助や共助」を見てください。この「互助」というのは昔の地縁関係です。近所づき合いのようなものです。「みそを持っていったら、しょうゆを返すよ」ということです。その話が互助ですね。「共助」というのは、ボランティア活動に代表されます。一番上にあるのが、「自助」です。これは「自分で頑張れ、家族で頑張れ」というものですね。

かつての日本は、この3つが上手にバランスとれ

1. 地域の支援力

介護保険・支援費制度の導入で  
どちらになったのか？



スライド—68

2. 「地域力」の現状を把握し、概念的に整理した

- ① 公的介護保険や支援費制度が施行される前後によって、地域社会に存在する「互助」や「共助」が数的および質的に減少しているかを検証した
- ② 「互助」や「共助」が円滑に機能している地域社会を選定し、それらの地域に向き、実際のサービス場面に同行する等詳細な調査を行うことにより、人と人が支え合う状況や姿勢をきめ細かく検証した
- ③ 「公助」のみがネットワークとして機能している地域と「互助」や「共助」がバランスよく組み込まれた地域とを比較し、エンパワメントの結果として力をつけた障害をもつ人たちが感じている安定感を実地検証した
- ④ 障害をもつ人たちのエンパワメントが実現しやすい環境とは、どのような公的サービスや民間サポートが整っているところであることを提示した

2

スライド—69

て、何とかやっていたわけです。そうしないと生きていけなかったから、やっていたわけですね。

4年くらい前、急に支援費制度というのが出てまいりました。その頃の私は、支援費制度に関して、厚生労働省と一緒にいろんなことを考えた時代でしたね。ああでもない、こうでもない、こうした方がいい。いろいろ障害者団体の方から恨まれることもあり、一緒に支援費制度を考えさせていただいたのですが、その頃は夢がありましたね。すごい夢がありました。これで何とか障害もった方が施設から出られるのではないかと、一人暮らしができるのではないかと、とすごい夢を持って、夢がああ公助の大きさを見てくださいね。公助が倍ぐらになっています。すごいですよね。よかったですよ。

しかし、スタートしたら、1年目で崩れちゃいました。ちょっとみんなが使い過ぎた。「使うな！」と言っている訳ではないですよ。要らないところにも使っていないか、もう一回、考えようみたいな話なんです。

そして、今度は一番右側を見てください。油断しちゃったんですね。公助が大きくなった分、ボランティアさんをやめて、ヘルパーさんになっていくよ

ね。そうですね。今、近所の「ボランティアのおばちゃん」って、いなくなったと思いませんか。大半がヘルパーさんになってしまいました。ヘルパーさんになったら、偉そうになる。私は「プロですからボランティアしません」なんていう人が出てくるわけですね。

さらに、昔は「自助」も頑張っていたわけですよ。私もそうでしたが、2週間後の介助者を探すのに、夜2時間ぐらい電話をしていました。私の友人は、電話代1か月2万円、食費2万円でした。どうして電話代と食事代が一緒かと言って、笑っていた記憶があります。それぐらい「自助」が、物すごく頑張ったわけです。しかし、支援費制度とか自立支援になってからは、電話一本で済みます。事業所に電話するか、支援センターに電話するか。さっきの「とも」に電話するか、曾根さんのところに電話するか。「調整お願いしますよ」と言って、ガチャンと切るわけでしょう。電話を切ったら、その時間にちゃんとヘルパーさんが来てくれる訳ですよ。「来ないかも知れない」なんていう不安はない訳です。必ず来ますから、心配もしません。そして、来てくれたヘルパーさんに、もし腹が立っても、何も文句を言わないんです。どうしてかと言えば、文句言ったらけんかになって気まずいから、ヘルパーさんが帰ってから、事業所に「あの人は要りません」と連絡します。

このように「自助」という力も弱っている。お母ちゃん方が、昔は頑張って、悲壮感の漂うような子育てしていました。うちのお母ちゃんも頑張って、私を育ててくれました。今は、電話一本で、「ヘルパーさんをお願いします」となる訳です。「これからどうするんですか」と聞いたら、「カルチャーセンターへ行ってきます」と答える方が増えました。これは、悪いことではありませんが、「やり過ぎていませんか」という感覚です。そのラインで、財源の制約という線が引かれるのです。その分を“すぼっ”と抜かれたとします。厚生労働省の悪口を言っている訳ではないですが、突然に“ぼーん”と消える可能性はあるかも知れませんね。そうしたら、どうなるか。

サービスが低下する。前よりも悪くなる。こういう不安が我々にはあります。

「これはどうすればいいのか」というところから、私たちの研究はスタートしました。私は、厚生労働省の方に「これは大変です」と訴え、研究させてくださいと言いました。そして、研究費が認められ、地域の研究をさせていただきました。

(スライド—69)

「地域力」の現状を把握し、概念的に整理しました。そして、下記の疑問的が4つ出てきました。

まず1つは、公的介護保険とか支援費制度が施行

### 3. 「地域力」研究の実際

#### ・「地域力」に関する先行研究のプレビュー

- ・ 全国10地区へのフィールド探索調査の実施  
(1) 旭川市 (2) 郡山市 (3) 渋谷区 (4) 津島市  
(5) 和泉村(旧) (6) 十津川村 (7) 尾道市 (8) 普通寺市  
(9) 宮古島市狩俣地区

#### ・ 探索調査実施地域における個別事例の検討

#### ・ 「地域力」の活性化を図る先進イベント調査

3

#### スライド—70

される前後によって、地域に存在する「互助」や「共助」の数的および質的に減少があったかどうか。近所付き合いがなくなったのではないか。隣のおばちゃんに買い物へ連れていってもらっていたのに、連れていってもらえないようになったのではないか。ボランティアさんが減ったという感覚は正しいのか、というようなことがまず調べたかった。

2番目としては、「互助」や「共助」が円滑に機能している地域社会を選定し、それらの地域に出向き、実際に動向調査をいろいろすることによって、その辺の状況を調べてみました。

3番目としては、「公助」のみがネットワークとして機能していく地域と「互助」や「共助」がバランスよく組み込まれた地域とを比較して、エンパワメントの結果として力をつけた障害をもつ人たちが感じている安心感を実地調査しました。

最後に、障害をもつ人たちのエンパワメントが実現しやすい環境とは、どのような公的サービスや民間サポートが整っているところであるかを調べてみました。

前もって言うておきますが、東松山には行っていません。浦安にも行っていません。特別に進んだ地域は抜きにいたしました。全国があれ程の水準であれば、ぼくらはもっと幸せになっていますよね。

(スライド—70)

調査対象地域は、北海道の旭川市、福島郡の郡山市、東京の渋谷区、名古屋の隣にある津島市で、和泉村というのは、福井の人口700人ぐらいの小さな村です。十津川村は奈良県で有名な山間部の小さな村です。そして、有名な尾道市ですよ。普通寺市という街は、弘法大師の生誕地であり、香川県にあります。最後に、なぜか宮古島の狩俣地区が入っています。沖縄独特の人間関係があるということで調べてまいりました。

(スライド—71)

まず、4つの力というものが、地域には存在することを知っておいてください。

1つ目は「公助」です。「公助」とは、国や都道府県、市町村が定めて、支給決定した援助を指します。

2つ目の「互助」とは、地縁に基づいた相互支援組織・個人から提供される援助をいう。主に、自治会・町内会、地区社協、民生委員が互助に基づく地域資源である。これが「互助」です。

3つ目の「共助」とは、知縁・志援に基づいたものを指します。この「志縁」という言葉を普及したいので、覚えておいてくださいね。知縁は、知識の縁で、志援は、志の縁です。この縁に基づかれた支援組織・個人から提供される援助をいう。障害者の自立生活センターや、セルフヘルプグループ等が「共助」を構成する社会資源と言えます。

最後の「自助」とは、自分自身の努力および血縁というものに基づかれた個人から提供される援助をいう。

この4つの力があります。この4つの力が、うまくバランスがとれていないと強い地域とは言えない訳です。

数年前であります、新潟県の地震のときに、私ぐらいの障害をもつ人が家がつぶれかけました。あれはたしか5時過ぎぐらいですよ。その日は、ヘルパーさんと夜の7時に約束していました。そして、倒れかかっている家でも、7時まで待っていたら、ヘルパーさん来てくれると思ったらしいのです。結果として、自分の家も傾いているのに、来るわけないじゃないですか。そうなった時に、誰が助けてくれたかという、日ごろはあまり話したことの無い「隣のおばちゃん」が助けに来てくれた。「隣のおっちゃん」が、トイレさせてくれた、という事実があります。これは新潟だったから、良かったのかも知れませんが。京都の私の家は、「マンション」です。高級と言われているマンションです。しかし、隣に誰が住んでいるかわかりません。「助けて！」と言っても、誰も助けてくれません。だから、緊急時にヘルパーさんが来てくれるという約束がありますか。曾根さんのところだったら、来てくれるかな。後で考えてみましょうね。このようなことを考えながら、地域社会にある『4つの力』というのを考えてみました。

(スライド72)

「地域力」とは、「要支援状況にある者が、地域社会において、あらゆる場面で社会関係を維持しながら、自分らしい暮らしをしていくことを可能にするよう、地域社会が保有する多様な主体によって提供される各種資源の総体であった。こうした地域社会の資源にアクセスできる可能性の程度のことであ

#### 4. 「地域力」の定義(1)

\*「地域力」を構成する要素に関する定義

■「公助」とは、国や都道府県、市町村が定めて、支給決定した援助をいう。

■「互助」とは、地縁に基づいた相互支援組織・個人から提供される援助をいう。主に、自治会・町内会、地区社協、民生委員が互助に基づく地域資源である。

■「共助」とは、知縁・志縁に基づいた支援組織・個人から提供される援助をいう。障害者の自立生活センターや、セルフヘルプグループ等が、共助を構成する社会資源といえよう。

■「自助」とは、自分自身の努力および血縁というものに基づかれた個人から提供される援助をいう。→地域社会内外の市場的な手段による問題解決も含む。

4

スライド71

#### 5. 「地域力」の定義(2)

■「地域力」とは

「要支援状況にある者が地域社会において、あらゆる場面で社会関係を維持しながら、自分らしい暮らしをしていくことを可能にするような地域社会が保有する多様な主体によって提供される各種資源の総体であり、こうした地域社会の資源にアクセスできる可能性の程度のことである」

5

スライド72

る」。

難しいこと書いてるでしょう。研究者というのは簡単なことを難しく書く専門家でございます。なぜかと申しますと、定義というのは、難しく書かないと、格好がつかないのです。簡単に言うと、「どれぐらいサービスが使えるのか」ということですね。それも公的なもの、私的なもの、フォーマル、インフォーマルなものの区別を抜きにして、本人がどれぐらいの支援をきちんと使えるのか。その資源が、きちんと揃っている地域なのかというのが、「地域力」という問題です。気をつけていただきたいのは、あるかどうかだけではなく、それにアクセスすることができるのかも大切な事柄です。

例えば、さっき佐藤先生がお話になりましたが、いまだに事業所でも「精神障害の方はお断り」の事業所があります。そんな所は存在しても、アクセスできないです。そのように考えれば、地域力が豊かな地域かとそうではないかが分かります。

私がここで言いたいのは、アクセスの可能性が非常に重要だと言うことです。どれだけ資源が揃っていても、使えなかったら宝の持ち腐れです。身体障害者の資源はいっぱいある。知的障害者の資源も少しは出てきました。けれども、精神障害者を対象と

した資源があまりなかった。自立支援法で何とかしようと言ったにも関わらず、現場は、やっぱり精神障害はお断りだということが多い。今回は、そういう問題点を見ていきたいなと思っています。

### (スライドー73)

「地域力の特色」というものを、全国の中から9カ所を選び、調査しました。

それぞれに特徴がありました。これらを全部説明していると、今から1時間ぐらい必要なので、簡単にお話しします。私が現実に行った地域である旭川について説明します。旭川へ行かせていただく前に、私の予想では、みんな仲良く地域での助け合いがあって、開拓の文化ですから、みんなで手を取り合っていて、やさしい地域だと思っていました。しかし、行ってみると、驚きの連続でした。何にも助けがない、本当にないのです。「なぜ、助け合わないのですか」と現地の人に聞いてみました。彼らは、「隣近所は、ほとんど助け合わない」、「家族だけが頼り」と言っていました。「どうしてなんですか、開拓の文化があるんじゃないですか」と言ったら、「開拓の文化だからこそ、人が信じられない」という答えでした。どうしてですかと聞いたら、「開拓した土地を誰のものにするか」という問題で、昔はよく問題になった。そのような歴史があって、近所づき合いをあまりしないのだ、と言われた訳ですね。

北海道の障害をもつ人たちは、施設生活が主になっています。私も行って見て、よくわかったのですが、障害をもつ子どもが生まれますと、稚内から一番身近な病院が旭川なんです、車で片道6時間かかるらしいのです。そうしたら、母子通園なんてとんでもない話で、通常は2歳になったら、お母さんと子どもで1年間も入院するというんです。この一年間で、リハビリがうまくいけば親子で帰れる。リハビリがうまくいかなかったら、子どもだけを置いて、お母ちゃんは故郷へ帰っていきます。これには問題があるんですよ。1年間も、親子で家を離れるでしょう。お父ちゃんが、もう高いパーセンテージで浮気をするそうです。旭川は、離婚率がすごく高いと言われていますが、特に障害児が生まれた家庭は離婚率が顕著に高いそうです。

そうすると、お母ちゃんも辛くなってくるから、施設に入れることになる。それで、施設に入れたら、地域に障害もっている子どもは、もう二度と帰って来ないのです。養護学校には、寄宿舎へ自動的に入る。それで養護学校を出たら、自分の地域に戻るのではなくて、学校の近くの施設に入所することが大半なのです。死ぬまで家や地域には、帰れないのです。もっと「互助」とか「共助」が、すごくある地域だと思っていたのに、実は全くなかったと言えます。

## 6. 調査対象地区における「地域力」の特色

- ①旭川市 → 寒冷地という土地柄もあり、障害をもつ人たちは家族や親戚中心の「自助」で生活を維持してきたが、限界に達すると予想された場合には、施設生活が主であった。現在は、支援費制度の登場により、公助が登場し浸透してきた発展途上と呼べる地区であった。
- ②郡山市 → 以前は「旭川市」と同じように「自助」が限界を向かえると、施設生活を選択せざるを得ない地区であったが、自立生活運動の拠点が登場し、「公助」や「共助」をコーディネートする支援センターとして「核」の役割を担ったことでバランスの良い地区になってきている。

6

### スライドー73

- ③和泉村 → 05年11月に福井県大野市と合併し「和泉地区」となったが、人口700人台の小さな村であった特徴を活かし、障害をもつ人たちの支援する者の大半が公務に就いており、「顔の見える関係」を築き、「互助」や「共助」までも「公助」が包括している地区である。
- ④普通寺市 → 弘法大師の生誕地という古い歴史を持つ地区であり、公的なサービスや社協活動が入り込めないほどに「互助」が強い地区であったが、20年くらい前から近年に至るまでは四国地区で唯一の福祉系四年大学があり、学生による「共助」とのバランスが微妙に取れていた。しかし、学生の県外流出や学生気質の変化により、「公助」「互助」「共助」「自助」の相互関係が崩れてきている地区である。

7

### スライドー74

これは、非常に大きな問題なのです。

次の郡山は、私たちが調べた中では、頑張っているバランスのとれた地域でした。ある障害者団体が、その中心になって、地域をつくっていつている途中なのです。すごく上手にネットワークを駆使しています。障害者団体の人たちが、うまくコーディネートして、いろんなサービスを受けておいて、その「公助」と「共助」、すなわちボランティアとヘルパーさんを上手に融合して、うまくやっている地域です。

### (スライドー74)

次は、和泉村です。どの地域にも障害児は生まれるもので、人口650人ぐらいしかいない地域ですが、障害をもっている子どもが生まれてきます。良い意味、村全体の子どものという感覚ですね、ここでは、保健師さんが中心になって、強固なネットワークをつくっており、一人の障害児をきちんと見ており、保育所を卒園し、から小学校に行っている子どもがいます。これもみんなんで温かく見守って、村人たちが誰一人知らない人はいないというぐらいの非常にいい地域でした。

次は、普通寺市です。この普通寺は、四国学院大

学という福祉系の四年制大学がある地域です。ですから、ボランティアさんによる福祉力が、すごく強い地域と思って出かけて行きました。私も四国学院で非常勤講師をやっておりましたので、良い地域だと思って調査に入りました。けれども、調査に入ってみると全く違いまして、地域住民、特に障害者のお母さん、お父さんたちはボランティアあまり信用してない。「どうせ4年でいなくなるんだ」とか、「一時的なことしか任せられない」という気持ちが非常に強いのです。また、地域に入っていくと、今度は地縁関係がすごく強いのです。それこそ「お味噌を借りたら、しょうゆを倍ぐらい返す」というような地域です。だから、すごい地域のしげろみがかついで地域なのです。社協さんに聞きましたが、社協も入れないぐらいの強烈な地域がいくつかあるのだそうです。ですから「互助」が強過ぎて「公助」が入れない、ボランティアが入れない、そんな地域ですね。

このように、いろんな地域見てみますと、本当に特徴がございました。

#### (スライドー75)

次は、沖縄の宮古島です。

沖縄宮古島というと、「ちゅらさん」ですね。あの番組に出てくる雰囲気、あれが本当に沖縄の雰囲気なんですよ。同族は、すごく助け合うのです。思い出しませんか、あの「ちゅらさん」のお兄ちゃんが、生きていけるんですよ。思いますよね。お父ちゃんもほとんど働いてないですよ、沖縄って、そんな感じと聞いています。沖縄で、障害もっている方に聞くと、「働かなくても、みんな食べるものをくれるのよ」というニュアンスの話をされます。「自助」が、すごく強いんですね。それも小さい家族ではありませんよ。同族とは、同じお墓に入る人たちのようです。沖縄のお墓は、大きいじゃないですか。あれは同族全部が入るわけですね。あのお墓に入る人は、誰一人として不幸になってはならないというようなつながりがあるのです。そしたら「公助」とか、「共助」とかは、あまりが関係ない。自分たちで何とかしようとするのです。

私たちが調査に回った地域では、「ここがベストだ」というところは、ありませんでした。東松山へ行ったら、よかったのかもしれませんが、調査に入らなかったんですよ。いろんな地域見てみました。

#### (スライドー76)

この話をして終わりたいと思いますが、「地域力」というのは、どう育てていくのが一番いいのかという問題に触れておきます。相互関係とは、どんなものがあるのか。「公助」が充実していくにつれて、「共助」や「自助」が後退すると考えていたが、現実

⑤平良市 → 05年10月の合併により“宮古島市”となった地域であるが、沖縄独特の「自助」関係が存在し、それらの関係に基づかれた「互助」も力強く、「公助」や「共助」を必要としない歴史を持っているが、障害をもつ人々にとっては自立を阻むものになり兼ねない危険性が懸念される地区である。

8

#### スライドー75

#### 7. 「地域力」構成要素の相互関係

- 公助が充実してくるにつれ、共助や自助は後退すると考えてはいたが、現実とは異なっていた
- 支援費制度に移行(公助が充実)して、重度障害をもつ人たちの心理相談ケースが極端に減少している(精神的葛藤の減少)
- 公助が利用できるようになると、不安定な共助や何らかの重圧のある互助を避けるようになる
- 互助が手厚い歴史ある地域は、日々の生活や緊急時の対応に関して安心度が高いけれど、地域を離れたときに極端に弱くなる
- 和泉村のように人口が少なく山間部に位置する地域においては、公助、互助、共助各々の特徴が活かされた支援が提供される際に、行政の業務を柔軟に捉えた活動が行えることが重要である。

#### スライドー76

は少し違っていったような気がします。

今、私が心配しているのは、支援費制度から自立支援法へ移っていく過程で、私たちの周りを見ても、障害もった人たちのエンパワメントが落ちてきています。自分たちで何とかしようという気力が、失われてきている。

こんな言い方すると、怒られるかも知れませんが、障害もった方々が、ちょっと骨抜きになってきている。自分で何とか解決策を探そうと、悩まなくなってきた。私は、これが一番怖いんですね。地域において、悩まない障害もった方が増えてきている。なぜかという、介護が満ち足りていたら、それで幸せと、多くの方が感じている。介護者がいないときは、「もしかしたら、私って、性格が悪いのと違うか」と思って、悩んでいる者がいっぱいいました。「もっと人間関係がうまくいかなかな」と思っている人が、たくさんいたわけです。今は、悩んでいません。みなさん、幸せにお暮らしです。そしたら、そんな幸せでいいと思っているなら、良いけれども、ずっとこのような生活が続くのかなとも考えてしまいます。

アメリカを見ていると怖いんですね。昔はすごく良

かったのに、今はそうではない。障害をもった方々は、もう一回、昔の力を出すのに、アメリカは大変なんですよ。アメリカの障害者運動を最近聞かないでしょう。1990年以来、ADA法を制定して以来、次の目標が掲げられない。曾根さんからお話があった国連でどんどんと効率的に、制度的に、差別してはいけないよという条約をつくっていつているわけです。けれども、現実的な運動がすごくアメリカでは、落ちてきています。結局、障害者の生活は、そんなにも豊かではないのです。働いている人は豊かですよ。働いていない人たちは、全然豊かではないのです。サービスを受けるのも、先着順のものもあるようです。

日本はいまだに、「優先順位」というでしょう。しかし、この「優先順位」を誰が決めるのか。何を基準に決めるのか。「優先順位」の行き着く果ては、売り合い、蹴り合いになってくるわけです。だから非常に怖いんです。時間がなくなってきましたので、後で読んでおいてください。

(スライドー77)

さっき、お祭りの話が西田さんから出ましたね。私も広島市の三原市で「やっさ祭り」に4年間連続で出場しています。すごく町が活気づくんですね。「地域力」がアップするんですよ。その時期になるとね。すごいですよ。障害をもった方に、その時期になると、みんながやさしくなる。すごい地域です。あまり宣伝すると、みんなも行かされると向こうもキャパシティがないので、困っちゃうからあまり宣伝はしませんが、機会があったら行ってみてください。

(スライドー78)

「地域力」を高めていくために、この6つだけをお話して終わります。

(1) 旧来の地縁によるしがらみを新しい形の「つながり」に考えていくことが必要

「お味噌を借りに行ったら、しょうゆを倍にして返す」という地域はだめです。近所づきあいが辛くなる。今の若い子は、もっとドライです。隣に味噌を借りに行くぐらいなら、コンビニに行ってやろうと思うわけです。そうでしょう。そうではなくて、もっと隣を頼ることが大切です。総合的に頼る、お互いを頼りにする。そういう地域力を目指していかなければいけない。

(2) 地域の溜まり場をつくりましょう。

溜まり場をつくらなければいけません。自分が地域住民であるという意識が弱い。今、曾根さんと佐藤さんお話されました。あのお二人は、私と違って頑張っておられるかもしれないですが、私は地域のことをあまり知らない。家にいない。専門家というのはそんな人が多いようです。「地域が大事ですよ」と

## 8. 「地域力」を活性化させるための試み

- 広島県三原市における伝統行事の一つである「やっさ祭」では、町興しとして「やっさ踊り」が競技会形式を取り入れ、地域住民ばかりではなく、商工会議所関係や大学・高校生なども参加して大きな盛り上がりを見せている。数年前に障害者福祉関係者の数人が「核」になり、車いすの者や知的障害をもつ人、そしてボランティア等で『明日に架ける橋チーム』を作り、踊りに参加することを企てた。
- 当初は、危険性があるとか、祭には馴染まないという理由で大きな反対にあったが、関係者の根気強い説得と障害当事者の働き掛けによって、参加することを許可されたのである。今では、市外や県外からの参加者も増加し、踊りに参加するチームでは最大の200人を越える状況になっている。「この祭の後は、街の人たちが障害をもつ人たちに優しくなる」という実感語る関係者も多い。「共助」を生み出し、成長させていく試みとしては、有効な事例として提示することができる。<sup>10</sup>

スライドー77

## 9. 「地域力」を高めていくために

- (1) 旧来の地域社会に存在する地縁のみに基づかれた「地域力」ではなく、新しい形の「つながり」を考えていくことが必要
- (2) 地域の溜り場(サロンの空間)を作り、市民が「地域力」を構成しているメンバーであることを自覚させる
- (3) 地域を牽引する個人や組織を要にしたネットワークを形成し、メンテナンスを心掛ける

11

スライドー78

言っておきながら、自分の地域を何も知らない。今、うちのマンションの管理組合の理事長は、うちの奥さんなんです。私は、マンションの住民さんに「すいません、理事長の夫でございます」とご挨拶します。だから、専門家も地域へ帰ったら、一人の地域を支える人間にならなくてははいけない。皆さんもそうですよ。専門家面しているといけませんね。地域に戻ったときは、地域の一人のおっちゃん、おばちゃん、お兄ちゃん、お姉ちゃんである。その意識を持って、溜まり場に出掛けて行って、何食わぬ顔して活性化させるわけです。その溜まり場へ行って「私は大学の教授ですから話を聞け」といっても、みんな聞くわけじゃないですよ。そんなもんでございます。

(3) 地域を牽引する個人や組織を要にしたネットワークを形成し、メンテナンスを心がける。

これは大事です。先ほど、曾根さんも「とも」の西田さんも、よく聞いていれば、ネットワークを作って、機能させることが大切だと話されていました。ネットワークというのはすぐ切れます、網ですから、メンテナンスして、すぐ縫い合わさなければいけない。曾根さんは、絶対にメンテナンスの達人だと思

いますよ。切れそうになったら、すぐに結びつけに行く。切ろうとする者もいるんですよ。「カニみたいなやつ」がおります。カチッと切る、プツンと切る。それを縫い合わせに行く仕事というのがありません。

(スライド79)

(4) 専門家は、十分に一人の人間として機能してください。

専門家は、愛想よくしてくださいね。地域の要になるのに、一番大事なことは何かというと、「八方美人」になることです。「好かれなくても嫌われるな」ということです。これはすごく大事なことです。「八方美人」というのは自分に力が必要です。どこにも属さないということですから、無所属となります。だから、力のない人が、「私、八方美人です」と言っても、誰も興味を持ってくれません。自分が魅力的になって、それで「八方美人」になっていただければと思います。

時間がないので、一番下だけ言うておきます。

(6) 「地域力」を高めようと頑張っている個人や組織に対してじゃまするな。

協力はしなくてもいいから、じゃまするなということ。うちの母が、いつも私に小さい頃から、ずっと言っていた言葉として「おまえは障害を持っているんやからな、人に役に立つ人間になると思ったら大きな間違いや。じゃまにならん人間にならなさい」と子どもの頃から言われておりました。今、これはみんなにも言えます。だからマイナス要因にならないでください。それが地域を育てていくことだと私は思っています。やっぱり「地域力」が育たないと、障害をもっている方は安心して暮らせません。夜中にいくらスポット派遣で1時と3時と5時に来てくれるといっても、2時におなか痛くなったらどうしますか。思いませんか？ だから地域が大事ですよ。「わあー」と叫んだから、隣のおばちゃん来てくれる。この関係が私にすごく大事ななと最後にお話して、終わりたいと思います。

ありがとうございました。

(拍手)

○司会 どうもありがとうございました。

では前半の部分はここまでにいたしまして、5分ほど休憩を挟ませていただきます。後半は2時55分から始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

○司会 始めさせていただきたいと思います。後半は、4人の先生方に前においでいただいておりますので、皆さんたちにお話をいただきたいと思います。

(4) 地域社会に在住する専門家は、社会資源の一つとして十分に機能していくように、地域住民と頻回に会って、話し合うことが必要

(5) 地域に居るリーダーは、より広く、より深く情報や知識を得て、専門技術を駆使して、地域の「つながり」を強化していく

(6) 「地域力」を高めようと尽力している個人や組織に対して、マイナスになるような動きをしてはならない。

12

スライド79

それでは限られておりますので、早速コーディネーターの北沢先生に進行をお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。



○北沢 後半の部分を始めさせていただきたいと思います。非常に珍しい形のシンポジウムだとほくは思うのですが、それぞれパワーポイントをお使いになりますので、登壇者も見なければいけないという事情でこのような感じになったというふうにご理解いただきたいと思います。

そういう意味で言えば、コーディネーターが一番楽しめたわけでございます。一般的なシンポジウムであれば、1つひとつの話題提供に対して何らかのコメントをして次へ進んでいくというスタイルをとるわけでございますけれども、今日はそれをしなくて済んだと。手を抜いたなど、曾根さんあたりに言われそうな気がするんですけども、そういうことではないです。

午前中の講演から始まって、1つ大きな視点が実は流れていたというふうに私自身は感じております。○○障害とかそういうものを問わない、サービスを必要とする人という概念で物事が進んでいくことが望ましいんですよという部分。そのときに、従来までのマイナス要素ばかりを専門家と言われる人たちは注目していたけど、そういうかわり方ではだめなんだよという話で佐藤先生につながっていったのだろうと思います。そして、曾根さんがその実践を詳しく報告してくださったと思っております。最後に「共に暮らす」といったときに、その暮らしている「地域の力」という面に着目して、谷口さんがお話をされたというふうに思っております。

これからの時間、それぞれで討議をしたいと思いますと思うんですけども、それぞれの方から、例えば話の中で、谷口さんが曾根さんのところの云々という

ような話も出てきましたけれども、そんなような意味でそれぞれに何かお話を、この点、どうなんだいというようなことで聞いていただくというところからいきたいと思います。谷口さん、お二人に何か聞いておきたいことはありますか。

○**谷口** 私から、順番が違うのでびっくりしてしまいました。

○**北沢** 順番を変えるので、私は有名なのです。

○**谷口** まず、佐藤さんにはお聞きしたいのは、知的と身体は一緒にずっとやってきたのですが、精神だけは別だった。パワーポイントを見せていただくと、佐藤さんですから精神の特徴が出ちゃうんですが、精神の方から逆に、身体、知的の方々を当事者として、一緒に考えていただいているのかなというのが、私の疑問の1つです。個人的には、私もいろいろ精神の方と関係を持っているのですが、あまりその観点を聞かせていただいたことがないので、一度お話を聞かせていただくとありがたいかなと思っています。

曾根さんには、東松山の「地域力」はどうか、本当に伺いたかったので、よろしくお話ししたいと思います。

○**北沢** お答えと、また、ほかの方への質問ということで、佐藤さんから。

○**佐藤** 答えにならないかもしれませんが、いつも考えていることをちょっとお話ししたいと思います。障害特性をどうとらえるかというときに、これまでの専門性は、研ぎ澄まされていて冷たくその障害にはこういう特徴があるから、こういうふうに関わらなくちゃいけないんだと、むしろ健常者や他の障害者とどう分けるかという視点から専門性を使っていたような気がしてならないんです。こう違うんだ、こう違うんだって、そういう違いをたくさん見つけられると、非常に専門性が高いような気になっていたんだろうと思います。だけど、これからの障害特性を理解する専門性はどう同じように扱えるか、どう特別扱いしないようにできるか、そのためにはどう理解して、どういうふうにお手伝いをしていけば、同じように地域で生活できるのかという方向で専門性を使わなければならないと思います。その意味で生活者としてみれば、身障だ、知的だ、精神だというカテゴリ別に他の障害をみるのは、あまり得策ではなく、健常者も含めて当事者だと思っています。

精神の場合これまでの歴史的にで施策が分かれていた部分が非常に大きいです。加えて精神医療という部分は今でも強いです。そういう中で精神障害者は、今でもすんなり福祉の対象になりにくくて、病人なのか障害者なのか、役所に相談に行っても、どっちなのか、はっきりしろみたいなことを言われる

くらい遅れた状況です。援助者もこれまで長く入院中心の医療の枠に入っていた弊害から、この人が地域に出てどういうふうサービスを主体的に使いながら生活するかというレベルになかなかシフトできない。あっぶあっぶが今の課題だろうと思います。

○**北沢** 曾根さんお願いできますか。

○**曾根** 谷口さんのお話をお聞きして、東松山に調査が入ったら、どういう分類になったのかなと思いますが、ごく一般的な市だと思っています。例えば、行政が何年かごとに住民に15の政策の中で優先順位をつけるというアンケート調査をやるそうなんです。第1位は高齢者介護なんですよ。障害福祉は13位なんです。15のうちですよ。だから全然高くないですよ。住民全体からアンケートをとると。

ただ、そういった反面、今、どこの町でも障害福祉計画と障害者計画の策定していると思うんですけど、東松山市ではこの間、一応素案ができてパブコメもかけているんですけど、住民説明会というのをやったんですね。2回やったんですけど、それぞれ80人ぐらいの人たちが来て、そのほとんどがいわゆる障害福祉の関係者ではなかったんです。だからそういったところを見ると、80人という人数が多いか少ないか。でも市役所としては全く予想外に多かったと言っていましたね。ただ、そこにしかも一般の人たちが大勢来たということは、市もすごく宣伝はしたんですけど、あちこちに素案を置いたりとかポスター貼ったりして、やっぱり関心は高いのかなと思ったりしました。

あと、障害福祉計画の策定のときに住民アンケートをとったときに、一番評価が高かった施策は教育なんですよ。いわゆる統合教育ですね。これに対する住民の評価が一番高かったのだそうです。だから、一緒にいるということについて、住民はそれに共感して評価をしているし、そのことによって、障害のある人と出会う機会もすごく増えてくるし、あとクラスのお友達に障害のある子がいるという子も増えてきて、それが「地域力」ということでいうと、私は原点なのかなと思います。

あとグループホーム、今、市内に18か所あって、人口9万人なので、全国平均で言うと、今、10万人当たり2.5か所ですよ。それが18か所なので6倍ということで多いのですけれども、別にグループホーム多いのはどうでもよくて、ただ、反対運動でだめになったグループホームというのがこれまで1か所だけなんです。しかも反対運動が何で起こったかというと、住宅の中の月極め駐車場というのがあって、そこを今度グループホームに転用するというので反対

にあったと。別に障害者が来ることに反対したのではなくて、月極め駐車場がなくなることで反対されてだめだったという、そういうことがあったりして、田舎ですので、のんびりしているといえはのんびりしているのかもしれないのですが、そんなこともあります。

あと、私たちのところの事業所で言うと、登録ヘルパーの方が120人ぐらい働いてもらっているんですけど、そういう人が、私たちは介護保険事業だけでなく、身体、知的、精神全部行きますので、要するに実体験するわけですね。障害者のケアをする。そうすると、だんだんそれがヘルパーさんたちにとっても当たり前で特別なことではなくなっていくって、しかもきのう実は登録ヘルパーさんの新年会があったのですけれども、リタイアしたある男性のヘルパーさんが自分のところに来て、目をキラキラ輝かせて、1年たって、本当にこの仕事がおもしろいと思うようになった。最初は嫌だったんですけど。何でそう思うようになったんですか、と言うと、それはうまく本人も説明できなかったんですけど、すごく自分が自然にケアができるようになった。「それはもしかしたら、昔、巨人にいた川上が、球がとまって見えたというのと同じようなものですかね」とか言ったんですけど、何かつかんだというか、そういう実感を持っている人が、仕事を通じて増えていくみたいなこともあって、いろんなことの相乗効果で何となくそんな雰囲気。また、市長がそういうことをずっと言って、13年市長でいて、しかも月に1回か2月に1回は地元の駅に朝立って街頭で政策の演説するんですね、朝、通勤・通学時間に。「市民の皆さん、私はノーマライゼーションのまちづくりを進めています」と言うんですよ。だから「ノーマライゼーション」が何かということまでは知らなくても、少なくとも「ノーマライゼーション」という言葉に日本で最も多く接している市民かもしれないですね。そんなことです。

○谷口 ありがとうございます。

○北沢 曾根さんや佐藤さん、ほかの方に何かございますか。

○佐藤 さきほど言い忘れたことですが、そもそも身障、知的と精神という分け方がいのかどうかというのがありますが、わかりやすいところが施策にのりやすいと思うんですね。精神領域は非常に障害がわかりにくく理解されにくい。このわかりにくさに対してどのようにわかりやすくするかという、専門性の力がこれまで非常に弱かったのではないかと反省しています。これからだろうと思います。というのをつけ加えさせてください。

○北沢 ありがとうございます。少し私の方から

ですが、曾根さん、もう28年前なんだけど、ぼくがまだ国立秩父学園にいた頃、今の埼玉県知的障害者福祉協会の調査で埼玉県の入所施設の調査をしたことがあるんですね。そのときに比企郡に入所施設が固まっていたという結果が出ました。埼玉県のお話をして、大変ローカルで申し訳ございませんけど、私も埼玉に住んでいるものですから、どうしてもそういう話になってしまうのです。伊勢崎線の埼玉でいうと東側の方には施設、資源がほとんどないという状態が28年前の状態なのですね。比企郡を圏域で早くから相談の仕事がされてきていて、あの当時の入所施設は確実になくなってきたのかどうかというのを、ぼくは一番知りたいことなんです。ぼくらの印象ではあまり変わってないのではないかな。要は入所施設から地域に、あの地域で出てきていないのではないかなという不安を持っているものですから、ちょっとお聞きしてみたいと思います。

○曾根 比企郡というより、埼玉県は県北と言われる県の4分の1の地域に埼玉県全体の入所施設の4分の3が密集しているんですね。それは県の南側が東京に隣接しているので、土地が高いとか反対運動があつてつくれなくて、みんな県の北側の方にどんどんつくってそうなったという偏在が起こっているんです。

それで入所がなくなってきたかということと全然なくなってなくて、例えばその比企郡の中には埼玉県立のコロニーもあって、私は学校卒業して最初にそこに勤めたんですけど、今、全国的にはコロニーというのは縮小解体路線ですけど、埼玉のコロニーは3年前に逆に52人定員増やしているんですね。だから、今でも正しく成長し続けているコロニーということで、頭にくるのであちこち言いふらして回っていたら、この間、同じ会場に事業団の人が何人かいて「お手やわらかに」と後で言われました。でも、そんな感じです。

いわゆる地域移行ということと言うと、さっきもグループホーム増えたというお話したんですけども、18か所のグループホームで、入所施設から退所してグループホームに住んでいる人が半分以上占めているんですね。入所から地域に移行している人は多くなっているのだろうと思うんですけど、ただ、そうするといわゆる施設城下町問題みたいなことが起こるじゃないですか。だから、これも本当にどうなんだろうかと、率直には思っています。

○北沢 ありがとうございます。次に気になっていることは、曾根さんのところは比企郡の各市町村から委託を受けてお仕事をされているという形なのですが、結果的に、市町村のモノロー主義がこれから出てくるのではないのかなというぼくは心配してい

るんですね。先ほど谷口さんのお話の中にもあった。いわゆる事業者の側が精神障害の方はお断りと言っているようなモンロー主義的なことが、市町村格差の中で、大きな課題になってくるのではないかという気がしているのですけれども、どうですか。モンロー主義的な部分で言うと、佐藤さん、まだ精神障害の場合には、これからという課題がすごく多いだろうと思うのですね。そういう意味で、どうやって切り開いていこうという部分については。

○佐藤 厳しい部分もあると思いますが、それぞれの障害者は苦手としているところがそれぞれ違うと思います。それは別に障害同士のレベルだけではなくて、地域の中には、あることが得意な人あることが苦手な人がいます。そのような意味で一緒に混ざり合っていくことを期待しています。精神的に100%健康な人はいませんから。

○北沢 谷口さん、今、ほくの提起した課題、「地域力」にすごく関係するのですよね。地域で力を持っているところと、力のないところの格差の言葉がありますけど、格差がすごく開いちゃうのではないかという心配を結構いろんな団体の方が指摘しています。その辺どうですか。

○谷口 確かに出てきていると思いますよ。自立支援法になって、地域格差をなくすというスローガンはよかったのですが、結果的には地域格差はすごく出てきた。そうして、良い地域は、すごく良くなっているし、だめな地域はそのままだし、悪くなっている地域もあることは確かですね。そしたら、私は、もっともっと利用者である障害をもっている人たちが、もっと賢くならないといけないと思いますね。もっと良いところへ引っ越せばいいのにと考えます。ほんとうに、どうして生まれた土地にずっといなきゃいけないのか、お母ちゃんがいるから、ずっといるのか、お父ちゃんがいるから、ずっといるのか。そんなに東松山がよかったら、みんな東松山に引っ越したらいい。いろんなところに引っ越せばいいと思いますよ。

今、すごく怖いのは、私が住んでいる京都で、京都市近郊から京都市に入ってきているのですよ。なぜかといったら、京都はいいからですね。例えば、今、曾根さんも言われたように、北関東地域の問題も絶対にありますよね。今、障害者運動の立場からしても、北関東地域で頑張っている人たちは、多くが東京に引っ越して来るのですよ。そして、施設に入らなければいけない人は、北関東地域の施設へ行っちゃうんです。そしたら、その北関東地域の空洞化というのが、今、障害者運動の中でもすごい問題になっています。その根本的な問題も、これから解決しく必要がある。あの支援費制度も、自立支援法

も、誰のための法律かを考えないと、事業者のための法律になりかけています。どうして福祉で儲けようと思う人がいるのか。私は、非常に疑問を感じるわけです。

何故かという、重度訪問介護は、単価が安いんですよ。けれども、重度障害をもつ人たちが一番望んでいるのは、重度訪問介護なんです。安いお金で、たくさんの時間にわたり面倒を見てもらえるからです。利用者からすれば、これがベストなんですよ。

今、先生が言われたように、「安いサービスは受けない」という事業者がすごく増えてきています。そうすると、結局はヘルパーさんにもお金を払えなくなり、ヘルパーさんがどんどんやめていっている。新しいヘルパーさんが入らなくなっている。世の中は、景気が回復してきているので、ヘルパーを続けるよりは、スーパーのレジで働いた方がお給料何年前かに逆戻りですよ。

だから、「地域力」というのは、そういう意味で、すごく重要だと思うんですよ。一回ヘルパーさんになっちゃったおばさんを、もう一度ボランティアに戻すというのは、ものすごく大変なことですよ。同じことをやっていて、お金もらえるかどうかの違いなんです。うちの学生も、1年生のときに、大半がヘルパーの資格取っちゃうんです。大体80%ぐらい取っちゃうんです。そしたら1年生の秋から、ヘルパーさんのバイトに行く訳です。そうしたら、ボランティアで失敗して、ボランティアで泣いて、ボランティアで苦しんでという学生が、今ほとんどいなくなりました。こんな日本でいいのですか、曾根さん。

○曾根 今、私は谷口さんのお話でちょっと発言させてもらおうかなと思ったんですけど、2点実はあって、いわゆる引っ越しの問題ですよ。これは本当にすべてを壊すと私は思っていて、例えば自分たちのところでも、いわゆる統合保育・統合教育を進めていることで、近隣から障害のある子どもさんのいる家族が引っ越してきているという批判が議会でも出ているんですね。こんなことを進めたら、市の財政が破綻しちゃうのではないかと。だから福祉ばかりというのはいかがなものかという声があるんですね。だから、そういう移民を勧めるようなことは私はやめたほうがいいと思います。

それは別に自分たちの町を守るということではなくて、やはりおかしいと思うからです。私も町田のヒューマンネットワークというところに行ったときに、埼玉の桶川から引っ越して行ったという脳性まひの人と会いましたが、「ほくは福祉難民なんです」とその人は言っていましたね。確かにそうですね。地元に住んでいたら自立生活できるだけのサービス

が、支援費より前のことですが、受けられないと。だから、そうやって出してくれるところに引っ越して行く。

ただ、そうやって、どんどん障害者が集中していくと、最初はいわゆる理念でみんな進めると思うんですね。みんな地域で暮らすのが当たり前だと思って進めるのだけれども、あるところが突出したことによってドーッと流れ込んでいくということが風評でも始まってしまうと、今度やっている側は身構えますよ。これはやり過ぎだと、もっと戻さなくてはいかんという負のインセンティブが絶対働くので、それは谷口さんにはぜひ考え方を変えていただきたいと、正直思いました。

あと、もう一つ、事業者のもうけのことは、私も、でもそうはいっても、安定してサービスを供給していくためには、ボランティアだけでは難しいのではないかなと正直思っています。自分たちのところも実は自立支援法になって、ヘルパーステーション、月100万円収入が減っているんですね。年間1,200万円だから本当に大きなお金なんですけれども、そうすると今度は、ヘルパーがおっしゃるように集まらない。それから経験を蓄積していくということもできなくなっちゃいますよね。だってそれでは生活できないわけですから、今、常勤のヘルパーが自分のお給料を自分のホームヘルプサービスだけではとても稼ぎ出せないですよ。ですから大勢の非常勤のヘルパーを使って、非常勤のヘルパーの賃金と報酬の差額を常勤に仕送りして何とかもたせているという状態ではないですか。そうするとやっぱり支援する側も育たないし、継続もできないし、ますます危うくなっていくのではないかと私は思っています。

例えば、物すごく大もうけしてという必要はないと思うけど、でも少なくとも普通に働いて、普通のお給料がもらえるぐらいのところは福祉だって必要だと自分は思うんですね。そうしないと、障害のある人の暮らしだって安定しないし、そこを頑張ってやっていこうと思う志だってくじけちゃうと思うので、その2点目も実は谷口さんには言いたかったところで、これはちゃんと適正な、要するにもうけるほど高額なものはいいけれども、でもちゃんとその人が生活できるぐらいの、しかもすり切れてぼろぼろになって、バーンアウトしてやめなくて済むぐらいのところ成り立つぐらいのところは絶対キープしなくてはいけないのではないかと思います。

○谷口 それは分かっているつもりです。別に、無茶を言っている訳ではありませんが。

○北沢 そういう意味で、身体と知的に関してはかなり市町村でも見える部分がすごくあるのですよね。ただ、精神のホームヘルプが支援費制度スタートの

ときに、市町村まで移ったのですけれども、どうでしょう。曾根さん、ぼくは東松山で精神の方がかなりサービスを利用されているのだろうかというのは、あまり見えないのですね。ぼく自身がいろんなところの地域をみていて。どうですか、その辺。

○曾根 どのぐらい利用していれば使っていることになるか。

○北沢 それはあるのですけど。

○曾根 例えば相談事業で言いますと、総合相談センターの延べ相談件数の49%は精神障害者の方からの相談なんですよ。あと、ヘルパーステーションでも、今、障害のある方に対して150人ホームヘルプサービスを提供しているんですけど、28人が精神障害の方ですね。だから、これが人口9万人ということに換算して多いか少ないかは自分にはわかりませんが、状況としては、そんな感じです。

○北沢 なかなかいろいろなところで、見えてこないものですから、これはどうなっていくのだろうかというのがすごく心配で。先ほど谷口さんが挙げられた郡山市、あの周辺というのは精神病院が非常に強いところなのです。病院でもってずっと抱えたまま行っちゃうかという不安があるものから。先ほどの佐藤さんの話ではないですけども、なかなか社会福祉法人で精神障害の事業所を展開されているところがすごく少ないですよ、佐藤さん。

○佐藤 そうですね。見えにくいところもあるかもしれないんですけど、これまで精神障害領域の援助者は、何もない状況の中であれやこれやと工夫してきたスキルを持っています。少数ですが地域に工夫する力をもった人たちがいらっしゃるんです。他障害のようにこれまでいろいろなメニューが揃っていて、それに上手に当てはめるとというのが逆になかった分、自由に発想していろんなことを自由に考えられる人もいます。それから、精神障害の場合は、特にメンタルなフォロー、利用者の思いにどう寄り添うかなどが支援のキーになっているので、例えば他障害の方でメンタルな支えが必要な時は活用できると思います。

地域で頑張っている人たち、その人たちとどう一緒に組んでいくか、各領域もそれぞれ同じなんでしょうけど、できるといわれる援助者は確実に自分の領域を超えています。必ず超えたところでわかり合っています。先ほどのメンテナンスという話がありましたけど、公で形式的なネットワークをつくることは可能だろうと思いますが、それをずっとメンテナンスをしてくれる人たちがが必要です。領域を超えたところでわかり合える援助者たち同士がキーになってネットワークを作っていくことが今後の課題だろうと思います。

○北沢 先ほどの報酬の話の部分も、今のお話なども含めてですけれども、日本の障害者福祉というのは、身障が一番先頭を走って、その後、知的が走り出して、精神障害が走り出すときにはかなり経済的に悪い状態だったので、なかなか生まれてこなかった。ですから病院の部分が非常に強いという部分があるかと思います。これを今地域で、しかも市町村という単位で何とかしていかなければいけないといったときに、市町村自身が力を持ち得るかどうかなどというのが実はすごく大きな課題です。

ですから、例の夕張市の話ではございませんけど、夕張市以上に危ないところだったたくさん全国にはあるというようなことが言われ始めている。何か今障害の方は「地域で共に暮らそう」と呼びかけているんだけど、暮らす地域が壊れていったらどうしようかなと心配しているのですよ。谷口さん、どうですか、その辺のところ。

○谷口 今、私が所属する大学の医療福祉学部で、1学年が150人ぐらいいるんですね。3年生が一番上ですが、もう既に、就職が決まりかけている者もいるんですね。福祉の就職は、大体4年の秋以降しか決まりません。もう今そんな時代ではないんですね。もう3年生から決まっていますから、学生本人たちは「福祉に行きたい」と言っているけど、親御さんが待ってられないのです。大半の施設で、そういう状況かもしれませんね。今、うちの支援センターもそうですが、募集しても応募がゼロなんです。全くと言っていいくらい人が来ないですよ。ヘルパーさんを募集しても来ない。ヘルパー講座は畳んでいっているのです。そうしたら、人材の確保なんか無理になり、福祉ができなくなってきているようです。

それで、国は、フィリピンから600人の介護者を入れると言っている。私は、アメリカに1年いたもので、アメリカの介護事情を少しは分かっていると思います。アメリカも介護している人たちは、移民とか黒人の方々とかで、社会的に差別されている方が多いわけですよ。日本は昔から高等教育受け、大学を出た人たちが介護するという、世界でも稀な国だったんです。それが、日本の介護の質を保っていた、と私は思っているんですね。それが今だんだん崩れつつあります。これは地域や施設も問わず、障害者福祉の危機ですね。私は、その辺のことを、もっともっと皆さんに気がついてほしいと思っています。どうしてかといいますと、私は、大きな1つの問題に直面しているんですね。

ここ15年ぐらい、ずっと景気が悪かったでしょう。大学を出て、勉強はできるが、福祉の心を持ってない者が、施設現場にいっぱい入って来ていたんです

よ。就職がなかったんですね。「福祉へ行けば、就職ある」とみんな思っていた。けれど、本当に障害をもった方が好きで入ったかということ、私はどうかと思うんです。そして、今、景気よくなってきたら、30代半ばぐらいで、パーンとやめる人が増えています。何の躊躇もなくやめていきます。やはり、そんな現場に、みんな興味ないわけですよ。

結局、今どういう状況が起きているかといったら、福祉職員の派遣会社が地域で生まれてきているわけですね。「派遣さん」と言われる方が、施設現場に入っていく。ヘルパーさんも、そのうち、「派遣さんのヘルパーさん」がいっぱい出てくるに違いない。そうしたら、我々の生活は、本当にどうなるのか。日本が誇るの高い水準の介護がいつまで保てるのか。「自立、自立」と言っているけど、実際に難しくなる可能性とは、いっぱいあるのではないかな。このような状況になったのは、何が原因だったのかを、もう一度我々は考えないといけなのではないかと本当に思います。

○北沢 どうでしょうか。

○曾根 私に聞かれたんですか。だんだん年取るごとに直球勝負になってきちゃって、おまえ、イスラム原理主義だって言われるような、さっきネットワークの達人と言われて、すごく自分はあっちゃって、ネットワーク切れそうになると逆切れしてますます切っちゃうとか、弱ったなと思っているんですけど、でも本当に谷口さんが懸念されていることは全く私も同感で、特に人材ですよ。それは本当に深刻だなと思います。だから、これをどうしたらいいのだろうか。本当に人材養成の問題もそうですけれども、ただ、気持ちがある人は絶対必要だけど、でも気持ちがあっても生活できなければ、そこにはやっぱり人は働けないと思うので、結局今国も、骨太の方針で、5年間で1兆1,000億円の社会保障費を削減と言っていますよね。ますます社会保障費用は減らされる傾向にあって、そうすると何が起こるかということと給付抑制、あるいは単価の削減、切り下げですよ。そうするとますます福祉の仕事というのは仕事としての魅力を失っていったのではないかとことをすごく心配をしています。

ではどうしたらいいんだろうと考えると、1つは、きっと谷口さんはそういうことをすごく現実的に考えているんだなということはおそらくわかって、そういうふうになっちゃうかもしれない。そのときにどうやったら持ちこたえられるかということをもっと提起されているのだと思うんですね。

自分はその現実をどう対応するかということもそうなんですけど、でもイスラム原理主義の自分としては、やっぱり社会保障費用を増やすという運動を起

こさないといかんと。それは、例えば自立支援法も理念はすごくいいわけですよ。何が問題かということとお金がないということですよ。一番いいのは理念があってお金がある状態だと思うんですね。理念がないけど、お金があるという状態が何が生み出したかということ、大規模施設とか乱立するような世界をつくり出してきたので、やっぱり理念はすごく大事だと思って、理念があるけど、お金がない状態というのはまだ策があると思うんですね。

それは何かというと、みんなでお金を出し合って、そこを増やしていくことはできると。そうすると行き着くのは高福祉高負担という話なんですけど、そういう社会像を国民全体が目指していけるかどうかということ、すごい大きな話になって恐縮なんですけど、自分はそう思っていて、それを進めていくには、実感値としてそこが大事だということを住民一人ひとりが思えないといけないでしょうし、そのためには生活の実態をちゃんと共有していくことが必要だし、そのためには一緒にいるということが大事で、しかも、そうすると障害者の問題が他人事ではなくて、自分のごく親しい友達の問題だったりとか、友達の家族の問題だったりとか、あるいは自分の身内の問題だったりということを見ると、障害者5%と言われますけど、その人には必ず親がいるわけだから、両親含めたら15%じゃないですか。祖父母まで入れたら、実は35%の問題。ごく近い身内の問題と考えたって、実は多くの人の問題で、しかも、その人にとってかけがえのない友達とか、そういう人まで含めたら、本当に多くの人の共通の問題だと思うんですね。そういうことをもう一回、みんなで思い出せるような取り組みが、本当に遠回りかもしれないですけど、必要だと。

それは何を指すかということ、本当に高福祉高負担だし、障害者に1割負担を求めて、それで何とか間に合わせるということではなくて、みんなで負担し合っていきましょうということなのではないかなと。えらい超空中戦になってしまいました。やめませす。すいませんでした。

○北沢 いやいや、大丈夫ですよ。佐藤さん、人材については。

○佐藤 随分、空中戦になりましたけど、ビジョンが大事だろうと思います。ビジョンがあって実践をするときに、その実践とビジョンの間をつなぐあたり、あるいは実践をやるためのもうちょっと視点だとかスキルも含めて、そのあたりが現時点では非常に弱いように思っています。こういうふうにはサービスを増やしたり、こういうふうにはやったら支援者は大変になるだろうなと思いつつも、その人が良くなっていくのを想像しながらワクワクします。その

ワクワク感というのは、本人もやる気が出る、また周りの人もきついでやりがいがあるところです。

先ほどの話の流れからすると非常にマイクロな部分なんですけれども、そのマイクロな部分で、踏ん張っていかないと全体的な流れが崩壊していく。とにかくマイクロのところ、1つひとつの相談支援事例を元気づけていくことが大事だと思います。プレゼントというのは、もらうより、あげる方が実は楽しい。倍楽しい。相手がどんな顔をして喜んでくれるかと考えている方がワクワクします。少なくともわたしはそう思っています。忙しいけど・・・楽しい、やる気になる、やりがいがあるそういう体制にしていかなければいけないし、そういう人を育てていかなくてはならない。そういう人が増えると、きっと何とか変わるのではないかと、変えなくてはならないと思っています。

○北沢 先ほど谷口さんの方からの発言で始まったのですが、もう4分の1世紀大学の教員やっていて、ここ2～3年が非常に学生の就職が厳しい状況に実はなっているという感じがしております。それは福祉の現場そのものが介護保険の改正も含め、支援費制度も含め、非正社員化がかなり進んでいった部分があるのだろう。

歴史のある東京都内のある有名な大学の場合ですと、大学の名前だけで一般企業に入っていくので、福祉の方にみんな行かない。では何をしているかということ、企業に行くと、障害のある人たちを雇うような人材をつくらうという発想が出てきているんですね。雇う方の側に回って就職していても、そういうスキルを大学教育の中でつけていきたいというような話になったのです。そうすると、今後厳しいことになる。今、ここで出ている話も、15年後、もっと大きく変わっていると思うんですね。日本の障害者福祉も大きく変わっているだろうと思います。要は入所施設の利用者が減って、地域で暮らす人が増えてくるのであろうが、それを支える人たちが、もしかすると10年後ぐらいにある年齢層がないという心配はあるわけです。

当然、曾根さんも年取っていきますよね。今、所長ですね。次の所長誰、その次の所長誰といった時、ある年齢層がいなくなっているという状況が生まれてこないだろうか。すごくぼくは不安に思っているのですが、曾根さんどうですか。

○曾根 まず、私はプレゼントをあげるのも好きですけど、もらうのも好きだと思って、佐藤さんのお話を聞きました。

人材、どうなんでしょうね。特に自分の職場は、職員の年齢の分布がすごく偏ってしまっていて、平成12年の10月に、今の総合福祉エリアがオープンして、

そこで大量採用だったんですよ。自分は、ことしが実は干支で、今、47で、ことし48になるんですけど、今、職員の平均年齢が33歳なんですね、全部の平均。多くは20代から30代前半にごっそり固まっていて、もともと年代的にいないです、間が。だから、そこは確かに深刻といえれば深刻だなと思うんですけど、例えば結構NPO法人なんか立ち上げている若い人たちがいますよね。そういう人たちと会うと、すごく情熱もあるし、能力も高いし、という人にも結構会ったりして、そんなに捨てたものでもないのかなと思ったりもします。

○北沢 どうもすみません。変なこと言っちゃって。

○谷口 昨日も、うちのスタッフと話していたのですが、私たちは、大学で社会福祉士とか精神保健福祉士の養成に携わっているわけです。けれども、3年生の秋に、就職が決まっちゃうと、もう資格は取らないです。「や〜めっちゃった」という感じになります。そうですよね。一般企業へ行ったら、福祉士は要らないですよ。精神保健福祉士も、就職ないことがだんだんバレてきた。福祉士を取っても、就職なんか関係ないというのがバレてきた。そうしたら、これは本当に就職が決まっちゃったら、もう勉強しないですよ。ですから、この福祉士制度さえ危なくなってくる。

ですから、私たち福祉の人間は、福祉しか見てこなかった「バチ」が当たってきたのと違うかなと感じています。もっともっと全体的に見ないと、さっきミクロ、マクロの話がありましたが、福祉はずっとミクロを見ていたんですね。目の前の対象者を見るのが一番いいのだと、ほくらはずっと教えてきた。けれども、本当にそれだけでよかったのでしょうか。佐藤さんはどうですか。

○佐藤 ミクロを見てきたというけれど、視点が全然違います。これまではミクロを見て、逆に悪くしていたのだと思う。それから、先程言い忘れたのですが、ずっとお金の話で気になっていました。お金というのは大事なものですけど、仕事の報酬というのはお金だけでは絶対ないと思います。得られるものはたくさんあります。シビアなケースに関わったときほど、すごく鍛えられていろんな大切なものをもらった気がして感謝しなければと思います。

まずミクロのところで見えるところを丁寧に頑張ることが次のステップにつながるのだと思う。

○北沢 どうもありがとうございます。

「共に生きる」という理念は、1981年の国際障害者年以降、広がってきて、当初は、理念形だったですね。その理念形が法律の中にも出てきたというこ

とは1つ喜ぶべきことなのだろうと。ただ、その実効が、果たせるだけの体力があるのかというのが一番問われている。それは、例えば10年後、福祉の人材のところである年代層が消えちゃっているよというのは非常に怖い話だということを、今のお話の中で感じております。要は今までの既成の福祉の一応専門家と言われる、私もその責任の一端はあるのだろうと思いますけれども、持っていた価値基準というものを大きく変えていかないとできない時代に入ったのだと思うのです。

それと同時に、ほくが一番心配しているのは、事業者についてなのです。ことしの10月1日から、インターネットでもって入力して報酬をいただく形になるのです。去年、介護保険の領域で、報酬を不正に受け取っているという摘発がかなりの数の事業所に対してされたわけです。障害の領域は、ことしの10月1日からその仕組みに移行したときに、入力ミスが不正というふうには、摘発されないかという心配を実は私自身はしています。要は医療の畑の仕組みが福祉に入ってきた。それに向けての頭の転換がそれぞれできているのだろうか。措置の時代の請求の仕方にどっぷり漬かっていた時代が長く、支援費制度での請求の仕方で戸惑って、時をおかずに今回の法律での請求の仕方が、この10月から変わるところで、そういう心配をちょっとしています。

また、曾根さんに振って悪いのだけど、要は曾根さん自身総合福祉エリアにいて、いろいろな事業所さんを当然目配りしますよね。市内なり、比企郡中の事業所は、そういうところについてはきちんとしていると思われませんか。請求事務等が不安だよねというようなことはないですか。大丈夫ですか。

○曾根 請求、すみません、そこまではかの事業所のことは詳しくわからないですけど、ただ、自分たちのところでいくと、介護保険事業も当初からやっていたので、そういうやり方そのものは別に何も特別なことではなく、例えば居宅の事業所だと介護保険と自立支援法と両方やっているところもあるので、あと、そもそも介護保険の事業所はみんなそうやっているわけですから、それが特別できないスキルというふうには思っていないんですけど、さっきおっしゃった「共に生きる」が理念形だったのが、実体化していくときに体力があるかというお話がありましたよね。体力というのはいろいろ経済のことだとか、人材の問題とかいろいろあると思うんですけど、自分はこの方向しかないんじゃないかと、体力ということも含めて考えると。

それはどういうことかという、さっきお話したようなやり方は、特別な建物を必要としないやり方なんですよ。要するに養護学校のない町はあって

も、小・中学校がない町はないし、通園施設がない町はあっても、保育園・幼稚園がない町はないし、通所授産施設がない町はあっても、会社や商店がない町はないわけですね。そこでみんな障害のある子、ない子が一緒に遊んで育て、学んで、働いて、生活ができるということであれば、新しいものをつくらなくたって、そこに支援がちゃんとつけばどこでもできる。さっきの北海道の話もそうですよね。確かに専門的な医療ということでは、少し遠くなっちゃうかもしれませんが、いわゆる療育のノウハウだけでいったら、逆に出前して、地元の保育園・幼稚園に届けるということをする方がいいわけですから、何も本人が遠くまで行く必要はないということですね。

だから、そういったやり方に、自分はむしろ大胆に転換していけるかどうかということが、これからの社会の中で本当に「共に生きる」ということが理念ではなくて、実態として定着していけるかどうかの非常に大きなポイントなのではないかなと。それさえできれば、支援に対するお金というのは既に今払われているわけだから、その使い方を変えていくだけで済むと思うんですね。あとはノウハウをちゃんと移植できるということは必要だと思いますが、だから……だめだ、ますますイスラム原理主義状態ですけど、この道しかないんだと思っています。

○北沢 どうもありがとうございます。もう大分時間が迫ってきておりますので、3人の方に、今日言われた中で言い残していること、これだけは言っておきたいよということを一言ずつ、今度は佐藤さんの方からお願いできますか。

○佐藤 やっぱりこだわりたいのですが、1つひとつの相談支援がきちんとできていないと、いくら理念だのシステムだと言ってもしょうがない。そしてやっぱり最終的には「人(人材)」だろうと思います。箱ものにお金をかけるのではなくて、人をどう育てていくかということにお金をかけるべきです。それから専門性は、特別なものをつくらず同じように見るために発揮するほうがいいのだろうと思います。わたしは自立のプロセスに関われること自体非常に価値があると思っているし、実感としてお金以外の報酬をたくさんもらっています。

最後に今後のほのかな明かりですがこれまで精神障害の場合、本人がなかなか自己主張ができないのではないとか、変なことを言うのではないかと援助者はずっと先回りしてきました。しかし良質な関わりの中で、どんどん元気になって自分で発言できるようになっている人が出てきています。例えばケア会議でも、これが本人かと思うくらいりっぱな本人に出会う場面があります。援助者の仕事は代弁で

はなく、わたしがついているから、自分の言葉で本当のことを言っているよ、という支えに確実にシフトしてきています。この援助関係が今後の支援を展開していく上では絶対必要不可欠です。この援助関係の基盤なく、システムだけができた結果、うまく地域で支えられず“やっぱり地域生活は無理ね”と崩れていくのを一番危惧しています。

○北沢 曾根さんお願いします

○曾根 まず、正直に白状すると、「モンロー主義」というさっき言葉が出ましたけど、確かに社会で聞いたことあるけど、どういう意味だったかと思って知ったかぶりしました。すいません、でも多分何人かはこの会場にもいたのではないかと思います。

あと、私は今の佐藤さんの「お金以上のもの」というのはすごく共感できて、それは一言で言うと、ちゃんと人権が尊重されている状態を共有できているということなんじゃないかなというふうに思います。それが本当に国際社会でも障害者の権利条約という形で実態として結実したのではないかなと思います。ですから、そういった状況の中で生きていくと、人はすごくポジティブなエネルギーをどんどん吸収して元気に前向きに生きていけるのではないかなと思うんですね。

ただ、今の社会というのは、さっきの学校教育法施行令のこともそうですが、全然そうじゃない実態が残っていて、そのことによって、人はパワーレスにさせられていくのではないかなと思います。ですから、そういったものを変えていくというのが自分たちの仕事の1つだと思うし、これは仕事とっていいのかわかりませんが、それがこの仕事をしている非常に大きな活力なのではないかなと思います。

あと、もう一つは、「感情」はすごく自分は大事だと思って、感情が伝えられるとか、感情を受けとめられるというのがすごく大事と思うんですね。それで、この間、朝日新聞で、若手ミュージシャンを開発する非常に達人の人が、自分が泣けるかどうかというのが基準だということを書いていたんですね。私は本当にそれが、自分が感動したりとか、感情を揺さぶられるものが信じられるものという意味なのだと思う、そういうことを人とのかわりの中で共有していきたいと思いました。

何でこういう話をするかということ、最後はフォーラム報告書販売担当理事の話になっちゃうんですけど、9月のフォーラムというのは、舞台上でシンポジウムの司会していても泣けるシンポジウムがすごくたくさんあっていい内容だったんですね。そういうのを聞いても、人は捨てたものではないと思うし、やっぱりここから頑張ろうと思えるので、そういうことを大事にして、これからもやっていきたいなと

思いました。

○北沢 谷口さん、すいません。

○谷口 2つだけ申し上げたいことがございます。今日は朝からずっと勉強させていただいてまして、曾根さんもおっしゃったし、「とも」の西田さんもおっしゃったのですが、障害をもつ子どもたちが、養護学校に行ったらいいのか、普通学校に行ったらいいのか、これはすごく難しい問題だと思うんですね。なぜかといいますと、今、私のところに相談に来る人たちは、普通学校を出た子どもたちが増えてきました。

そうしたら、「障害者」として育ってない子どもが増えてきているんですね。「ピア」という感覚が全くありません。自分は障害をもっていない人とずっとやってきたし、障害者じゃないんだみたいなことを口にします。要するに、「障害者としてのアイデンティティー」が形成されないままで大人になっていく、学校を卒業する。このようなことがすごく怖いところですね。かといって、養護学校がいいとは思いません。普通の学校に行けばいいと思っています。

うちの娘も小学校1年生ですが、今、同級生の知的障害をもつ子どもと一緒にすごくいい関係を持ってやっていますが、うちの子はその子のことがすごく気になるみたいです。1年生に入って3週間たったぐらいに、私に「パパ、〇〇ちゃんが中庭で葉っぱ食べていたんだけど、どうしよう」って言ってきました。私はいつもの調子で「葉っぱぐらいじゃ死なないからいいんじゃないか」と言ったら、急に怒り出しまして、「だって砂がついているもん、何でそんなこと言うの」と、逆に怒られてしまいました。

そういう関係を持てるというのは、すごくいいことだと思うんですね。しかし、障害者側からの視点とすれば、アイデンティティー持たないままで大きくしていいのか。障害者としての苦しみ、障害者としての痛み、そんなものを感じないわけです。私はそのことが将来的にすごく大きな問題になってくるのではないかという気がすごくしているんです。だから教育も大事です、福祉も大事です。けれども、普通学校に行くのはいいことなんです、何とか子どもたちに障害者としてのアイデンティティーを持ってもらえるような、そういう政策が1つないと、私はいくら障害者主体だといっても、この社会から障害者がいなくなる可能性はあるのではないかと懸念しています。「私は障害者なんだ」と思える子どもたちがいなくなっている。これがすごく心配事の1つです。

もう一つは、障害をもった方々のことを市町村がもっと信じてほしいと思います。「ダイレクトペイメント」でいいじゃないかと最近思うんですね。例え

ば、今日も視覚障害を持っておられる沖縄の知り合いの方が来られていますが、視覚障害の方が、お肉を買いに行きたい。肉の特売だからお肉買いに行きたいというときに、2週間前からヘルパー予約できるかという問題なんです。例えば、隣のおばちゃんに「お肉買いに行く？」と聞いたら、「行くよ」と答えてくれた。「そしたら行くときに、私も連れて行ってね。私を連れて行ってくれたら300円を出すわ」と言ったら、そのおばちゃん、お肉100グラムを余計に買えるから喜びます。私はそれが地域をつくることだと思っているのです。

今、市町村はヘルパー資格がないとだめだとか、ガイドヘルパーの資格がないとだめだとか、そこまでこだわる必要が本当にあるのか。だから本人が許せば介助者は誰でもいいじゃないか。ある市町村の方はこう言います。本人にお金渡したら、介護者へ雇わないで、遊んでしまうのではないかと。信じてないのですよ。もし個人的に別で使ったのなら、それでいいじゃないですか。本人が困るだけだからね。お酒を飲んでもいいじゃないですか、本人が困るのだから。余分なお金をあげなかったら、解決しますよ。

だから、私はもっともっと障害をもった方のことを信じてほしい、その2点です。どうもありがとうございました。

○北沢 どうもありがとうございました。障害者自立支援法が、2年前の10月31日に成立をした日が小泉内閣の改造の日で、その次の日、担当していた尾辻厚生労働大臣がインタビューで、「障害者の所得が」というところで、言葉を詰まらせた非常に象徴的な場面がございました。要は障害基礎年金も含め、障害のある人の所得、それは例えば働いて稼ぐことができるという、稼働して稼ぐということも含めた所得の問題というのが、これからの時代、一番大きな課題なんだろうなど。地域で暮らすという、自分なりの気持ちを実現するための所得保障はどうあったらいいのかというようなことを、今日一日お話を聞いていて最後に思いました。

ちょっと時間がオーバーいたしましたけれども、形が変わったシンポジウムをこれにて終わりにさせていただきますと思います。

どうもありがとうございました。  
(拍手)

○司会 少し時間が過ぎておりますが、せっかくの機会ですので、どうしてもお聞きになりたいことがあるという方いらっしゃいますでしょうか、ご質問等あれば、お受けしたいと思います。

○—— フロアが話できるのでしたら、もう少し早くそういう時間を与えていただきたかったですけど、

私、20年ほど制度ができる前から在宅人工呼吸の方などの24時間365日の体制をつくって今に至っているんですけど、谷口さんがおっしゃったように、確かに制度ができて、ただで仕事をしていただける方とか、ボランティアをやってもいいなあというような方はほとんどいっしょらなくなりました。

曾根さんが言われた高福祉高負担に関してですけども、一番問題になるのは、働いてくれている人がほとんど女の人に偏っていますよね。それで働いてくれている人の中で、役職、正職員、これもほとんど男であったり、それから長期間ずっと雇用も最後まで仕事をしてくれるというような人が男の人に限られておったり、それから長時間しっかりと高収入上げたいという人がやっぱり男の人に限られておったり、裏を返せば、要するに女の人の労働力、女の人が一人前に扱われて稼ぎを上げるということができていないという、この格差が逆に労働力として転換されるというような方針がきちんとできれば、働いて国に納めるお金が増えるわけですから、その入ってきたお金を増やして高福祉保障ということは可能になる。そういった考え方が1つ。

それから、もう一つは、現金に依存し過ぎるとい

うことをやってきたんですよ。それを現金に貨幣経済に依存しすぎるということを、さっき谷口さんが言われたように、おみそとおしょうゆというようなことを言っておられましたけれども、そういう食べられるものとか、そういうものでお金を通さないでここでできたもので、こんなふうやっていくという現金に依存しすぎない経済を片方の経済と、比率はかなり違うでしょうけれども、確保しておくという、そういう地域の知恵みたいなものをこれからは考えていくと、その2点があれば、もうちょっとやり方を考えていくという頭のいい人たちは出てくるのではないかなと思います。

○司会 今日、大変お忙しい中、4名の先生方、ありがとうございました。もう一度、大きな拍手でお送りいただければと思います。

(拍手)

皆様、大変お忙しい中、今日は大変遠くからもお集まりいただきましてありがとうございました。本日のセミナーは以上で終わりにさせていただきます。

今日は大変ありがとうございました。



## 2. 参加者からのアンケート結果

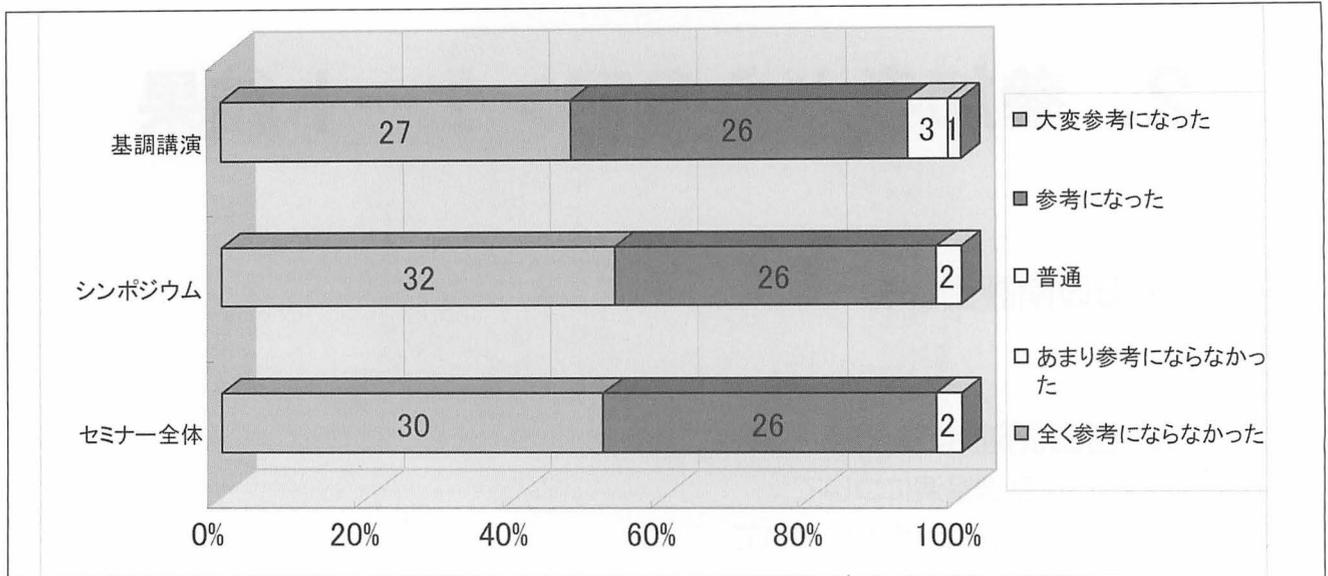
### ① 5段階評価より

### ② 自由記述より

- ・ 基調講演について
- ・ シンポジウムについて
- ・ セミナー全体について



## ① 5段階評価より



セミナー後の参加者アンケートの結果によると、基調講演、シンポジウム、セミナー全体の各満足度は、「大変参考になった」「参考になった」が、いず

れも90%を超えるなど極めて高い結果を得ることができました。

## ② 自由記述より

自由記述では、上記評価に関する具体的な感想をいただくとともに、今後のセミナー開催についての貴重なご意見、ご指摘をいただきましたので、次回のセミナーや当センター実施研修会等に積極的に繁栄していければと思っております。

以下に、各項目についての代表的な記述を掲載いたします。ご参照ください。

### 基調講演について

☆ 日常の支援の中で、つい忘れがちになってしまう、障害者を1人の人間として接する気持ち。障害者だからやらせられないという施設の時間の制約に起因する機会の喪失について今一度考え直さなければならぬと強く感じました。

☆ 実体験を通しての想いがお話からよく伝わってきました。誰にとってもあたりまえのことが普通にできる社会を作るためには、行政、当事者、専門職だけでなく、地域の人々にも自分の問題と捉えてもらう視点を持つ必要があると認識しました。

☆ 後半で「家族が他人を受け入れる心の負担」というところが、支援をしていた中で軽視していたのではないかと気付かされました。ありがとうございました。気付かされる、想うことが多かったです。

☆ 障がいの有無、種類に関係なく、一人の人間と関わる為に必要なものを再認識させていただきました。日々の業務に追われがちですが、自分の行動

一つがどこにつながっていくのか、それをもっと考えられるようになりたいと思いました。

☆ 具体的な例を挙げてのお話でとてもわかりやすかった。地域生活支援の取り組みの重要性を感じた。普通学校に障害のある子が通うこと。それが良いことか悪いことかはわからないが、障害のない子にとってはとても良いことなのではないかと感じた。

☆ 自分の地域にも同じようにお母さんがサービスを立ち上げようとしている例があるが、何故か広がらず停滞してしまっている。この差は何なのだろう、何が違うのだろうとずっと考えさせられた。

☆ 障害者（児）が普通人と一緒に生活を普通にしていくのがあたり前の社会を実践している体験談。ただひとつ、お母さんの判断が不幸にして存在しなくなった場合のお子さんがどうなるのか（展望）知りたかった。「程度区分6」の方々が通所にいる施設の職員として、この方々の「自立」をどの

- 様に考えるのか、日夜悩んでいます。親もどんどん高齢化し、利用者も加齢による重度化も進んでいます。
- ☆ 知的障害児通園施設職員として、就学相談に応じる時「普通学級」「特学」「養護学校」と、子どもたちをふり分けることがある。その矛盾にいつも悩み、子どもたちの能力でなく、自治体や市教委の勝手に振りまわされることに憤りを感じていた。“とも”のように、行政を巻き込んだ活動や、ともに生きる活動への参加を、できる限り行うことが必要だと感じた。
- ☆ 「あたり前のことを行なう」これは障害を持っている方が生活していく中で達成していくことが難しいのと同じように、箱の中にある「あたり前のこと」をしたいスタッフもできにくい、難しいということ。ただ、「あたり前のこと」を「あたり前」に支援したいのに、いろいろとかべがありました。それは組織であり、行政であり、色々です。半ばあきらめていましたが、西田さんの話をきいて、「よし!」と思いました。ありがとうございました。
- ☆ 私は作業所で勤務しているのですが、そこでは限られた時間でのサービスです。その中で利用者のニーズを見出し、本当に必要なものを提供していくのが難しいのが実態です。24時間365日の支援は当たり前のように支援する方には負担にもなると思います、その人自身を見つけるのに必要なものだなと思いました。
- ☆ 私の地域は、地域生活を支えるヘルパーの確保が大変な現状があります。地域生活を続けていくためには、支援法の活用と法外サービスの活用は不可欠ですが、法外サービスは費用がかかり、十分に使えないジレンマもあります。より安価で使える支援法のすきまを埋めるようなサービスが求められていると思いました。
- ☆ 現在働いているNPO法人も、父母の会よりの前進なので、共感できる話であった。地域の理解を得るためには、現在は得ていないので、得るための苦労話をもっと聞けたらもっと参考になった。
- ☆ 24時間、365日サービスを必要としているが、サービスは一人ひとり違うサービスでなくてはいけないとあらためて思った。また、自立していくためには連携が必要なんだろうと思う。
- ☆ 研究者の立場ではなく、一障害児の母として地域の中で活動してこられた経緯や、思いなどが伝わるいい講演でした。共感できました。
- ☆ 一般的に障害者の家族は、地域（行政）には、利用できるサービス（社会資源）がないと、訴えることが多い中で、様々な苦労の中から、自らサービス提供事業者となり、更に事業展開を大きく拡大されていった点で深く感激しました。
- ☆ やってこられたパワーに対してたいへん感動いたしました。ノーマライゼーション、共生ということをもっと考えようと思います。
- ☆ 西田さんの娘さんのお話とされている事業との関連性がしっかり伝わってきました。非常に参考になりました。最後におっしゃっていた家族が支援を受け入れる気持ちが必要というのは私もそう思います。介護従事者として支援提供していますが、逆の立場になったら抵抗があります。私も母が在宅生活するためホームヘルパーサービスを利用していますが、当初は抵抗があり受け入れに時間がかかりました。今では安心して自分の仕事もできています。こういう気持ちになれる方が増えれば良いなと感じているところです。
- ☆ 浦安での活動を知ると共に、自分の地域の遅れを感じました。様々なネットワークの構築の大切さを知り、自分もネットワークを広げ連帯して生活支援をしなければならないと痛感しました。「自分ごと」として考えられる介護を心掛けたいです。
- ☆ 現在働いているNPO法人も、父母の会よりの前進

## シンポジウムについて

- ☆ 内容が3者3様で、とても楽しく引き寄せて考えることができました。三障害をどうとらえ、市とどのように今後むきあい、一緒に進むかが、施設にとって重要になりますが、地域生活を支えるためにもっと広い視野を持とうと思います。
- ☆ “障害”の種類で分けていることの必要性が真なるものかの再検討を自分の中で考えていかないと、と思いました。
- ☆ 佐藤先生のお話が、まさに今、悩んでいた内容であったので参考になりました。新しい視点を持つ

て相談支援をしたいと思います。

☆ 最近の地域での状況を聞くことができてよかった。話を聞きながら、自分の町や働く場の地域のことを考えてみたが、今まではあまり考えてみなかったと思い反省させられ、今後は地域のことを考え、様々な人が共に暮らしやすい地域になるようにいきたいと思う。

☆ 谷口先生の地域力の話はなるほどなと思いました。地域によっての格差というのは非常にあると思います。一人でも多くの方が、障害を問わずサービスが必要な方がいると理解していけばと思います。

☆ 地域の在り方、地域という重要性。また、自分自身地域の一員であるということを改めて気付かされた。とても勉強になった。

☆ 谷口先生の話はいつ聞いても「なるほど」と笑いの中にも納得できるものが多く、東松山市の話は、以前より興味のある取り組みをされている市であったので、とても参考になりました。私の現在暮らす地域では、親安心の親亡き後のためのサポートばかりで、自立支援が少ないです。教育の問題も同じです。私は田舎育ちなので、幼稚園～高校まで障がいのある方と同じ場所で教育をうけてきたので、私の感じたものを「地域の力」にできるといいなと思いました。

☆ ミクロとしては、人材育成（海外の方であろうと）が大切です。特にOJTとなるのでその点は大学でも教育する必要があると感じています。マクロとしては、会計面で高福祉高負担や地域へ障害も持つ方を移行するという点、よほど健常者の理解が必要です。当施設で教育課程介護体験受入していますが、皆さん視点や見方が変わったと話しています。この点も教育の積み重ねであると思います。

☆ 法改正による障害者の不満の声を聞くことが多かったが、谷口先生のお話も伺い、健常者、障害者両方の立場からの視点で、パワーポイントを使用している説明で分かりやすかったし、ポイントがそれぞれ共通していて障害者だから・・・ということではなく基本的人権の尊重、納得！！

☆ 福祉分野の人間だけでどうこうしようとするのではなく、何も知らない市民や地域の人たちをいかに巻き込むかが課題に思えた。福祉職の人材育成・不足の問題も痛感。

☆ 谷口さんによる地域の現状、曾根さんによる日本全体の話など、データに基づいたことを伺えて参考になった。曾根さんのお話の中で、3年で120名の就労者の現状をもう少し詳しく聞いたかった。佐藤さんの「お金には代えられない価値」は共感できるが、若い世代にどう伝えていくか難しい。

☆ 私は精神障害者の方が通所されている民間の作業所職員です。3障害一元化と言っても、身、知と精では、少なからず溝を感じざるをえませんでした。それぞれがそれぞれの障害の特徴を知らなすぎということ。精神障害は見えにくい障害であり、そして家族や知人がいなかったり、いても理解が得られなかったりする人が少なくありません。そんな人が地域で安心して暮らしていくにはどうしたらいいのだろうかと考えた時、「応益負担」がある限り、とても難しいことではないかと思います。曾根さんがおっしゃったように、社会保障を増やし、福祉のサービスを充実させられればよい。そのために、そのための運動を、国や自治体に対して働きかけ続けなければならない。そのためには、そのためにこそ、3障害が手をとっていかなければならないと思いました。

## セミナー全体について

☆ 全国各地からの参加があり、驚きました。関心の高さ、セミナーへの期待度が大きかったと思いました。

☆ 今後「統合教育」というのがより重要性を増すのかという印象を受けました。”障害あるなし”というのを始めの頃から地域の中で、人生の中で感じていくことが地域としての”力”を高めていく

ことになると思った。

☆ 多岐にわたり色々なお話が聞け、よかったです。制度では、“悲観してばかりではだめだな”と考え直す機会となりました。良かったです。

☆ 新年度から新体系の新施設へ異動になります。今までの入所施設での経験が役に立つのかどうか、

とても大きな不安がありました。今回のセミナーに参加させていただいて、新たな気持ちで向き合うことができそうです。ありがとうございました。

が一番必要だと思う。今後も様々な問題が起こってくると思うが、一つひとつ考えていきたいと思うようになった。

☆ 現在の問題についてあらためて考えるようになった。今日の「制度」や「地域」、「自立」というテーマは今後も続いていく問題であり、改善されていくとは思いますが、100%改善できることはないかと思った。

☆ 地域での共助・互助は福祉の原点であり、それは不変であるべきものだと思います。自立支援法は「地域」を中心にかんがえられていますが、今の日本は地域のつながりが少ないです。私一人のできる地域の力の活動は何か…？考えてみたいです。障害のある人も、そうでない人もみんながくらせる町が私の夢です。

☆ しかし、一人ひとりが考え「連携」していくこと

## 今後望むセミナー

☆ 相談事業について

☆ 現状の制度についての具体的な説明

☆ 施設職員の質を問う研修

☆ 福祉の現場の元気の維持が難しくなっている中で、このような元気の出るセミナーは今後も継続して行って頂きたいと思う。同時に、世の中の現状に沿った内容（支援法など）で開催を期待したい。

☆ 支援が難しいケースなどの事例、支援内容の紹介や検討会

- ・ 触法の危険性のある人
- ・ 支援を受ける希望のない人 など

☆ もっと、3障害の間で意見がかわされるセミナーが聞きたいです。

☆ 自立支援法の今後について（今後福祉はどう変わっていくのか？）

☆ 知的障害者の就労支援の勉強をしています。ジョブコーチ、トライアル雇用などのセミナーがあればぜひ参加したいです。

☆ 就労支援に特化したセミナー開催を望みます。

☆ 相談支援は今後の中心です。ぜひ、いろいろな事例を聞いてみたいと思います。

☆ 今回のような、実際の取り組みをされている方のお話をききたいです。肢体不自由の方でも精神障害・知的障害を持たれている方もいますが、そういった方たちの問題を取り上げて欲しいです。

☆ 今回は浦安市、東松山市の例でしたが全国にもっとあると思いますので紹介して欲しい。

☆ 障害者にどのように係るか、障害特性と3障害のちがいについて

☆ 重度身体障害者の施設から地域生活への移行についての実践報告及び情報交換会

☆ 先進的な地域で活躍されている人たちの実践論、シンポジウム

## ■委員長

北沢 清司 高崎健康福祉大学健康福祉学科 教授

## ■委員

佐藤 光正 駒澤大学 助教授

曾根 直樹 ひがしまつやま市総合福祉エリア 施設長

谷口 明広 愛知淑徳大学 教授 (五十音順)

## ■事務局

吉田 秀博 全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）館長

伊藤 弘亮 全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）参与

若山 浩彦 全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）養成研修課長心得

井垣 貴洋 全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）養成研修課主事

廣田 清志 全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）養成研修課主事

西田 大輔 全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）広報企画課主事

平成18年度

「新しい障害者福祉制度とこれからの  
障害者の地域生活支援について」

セミナーの開催事業

## 報 告 書

平成19年3月発行

財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

独立行政法人福祉医療機構（長寿社会福祉基金）助成事業

